

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月24日

【事業年度】 第63期(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

【会社名】 株式会社日立物流

【英訳名】 Hitachi Transport System, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長(C00) 高木 宏明

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目 9 番 2 号

【電話番号】 03(6263)2800 <代表>

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部 広報部長 多賀 鉄朗

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目 9 番 2 号

【電話番号】 03(6263)2803

【事務連絡者氏名】 経営戦略本部 広報部長 多賀 鉄朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準				
	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上収益 (百万円)	700,391	708,831	672,286	652,380	743,612
調整後営業利益 (百万円)	29,803	31,192	33,483	36,711	38,696
税引前当期利益 (百万円)	32,262	35,246	33,829	39,134	24,631
親会社株主に帰属する当期利益 (百万円)	20,916	22,786	21,614	22,873	13,513
親会社株主に帰属する当期包括利益 (百万円)	22,486	21,178	17,878	29,211	20,516
親会社株主持分 (百万円)	204,328	222,346	232,861	155,158	170,170
総資産額 (百万円)	564,903	612,535	879,144	787,936	791,878
1 株当たり親会社株主持分 (円)	1,831.72	1,993.25	2,087.52	1,854.01	2,033.37
基本的 1 株当たり親会社株主に帰属する当期利益 (円)	187.50	204.27	193.76	240.02	161.47
希薄化後 1 株当たり親会社株主に帰属する当期利益 (円)	-	-	-	-	-
親会社株主持分比率 (%)	36.2	36.3	26.5	19.7	21.5
親会社株主持分当期利益率 (%)	10.68	10.68	9.50	11.79	8.31
株価収益率 (倍)	15.95	16.08	12.12	15.50	41.62
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,924	37,812	78,204	55,309	65,135
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,178	13,892	1,162	69,779	24,877
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,445	21,104	45,707	161,056	52,511
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	63,497	108,412	139,021	104,815	94,907
従業員数 (人)	25,074	24,139	23,837	22,682	22,918
[外、平均臨時雇用者数]	[13,643]	[13,504]	[13,726]	[13,853]	[13,589]

- (注) 1 第56期より、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成している。
- 2 希薄化後 1 株当たり親会社株主に帰属する当期利益については、潜在株式が存在しないため、記載していない。
- 3 「調整後営業利益」は「売上総利益」から「販売費及び一般管理費」を控除した利益指標である。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	125,820	102,079	76,212	59,970	54,903
経常利益又は経常損失() (百万円)	4,542	11,023	4,963	49,975	4,226
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	6,050	11,089	10,923	64,852	7,096
資本金 (百万円)	16,802	16,802	16,802	16,802	16,802
発行済株式総数 (千株)	111,776	111,776	111,776	111,776	84,101
純資産額 (百万円)	125,513	132,314	138,281	99,978	87,896
総資産額 (百万円)	340,362	386,297	410,106	350,988	334,973
1株当たり純資産額 (円)	1,125.18	1,186.15	1,239.65	1,194.65	1,050.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	36.00 (18.00)	40.00 (19.00)	43.00 (21.00)	50.00 (22.00)	56.00 (28.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	54.24	99.41	97.92	680.53	84.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.8	34.3	33.7	28.5	26.2
自己資本利益率 (%)	4.87	8.60	8.07	54.44	7.55
株価収益率 (倍)	55.12	33.04	23.99	5.47	-
配当性向 (%)	66.4	40.2	43.9	7.3	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,781 [115]	1,571 [63]	1,374 [97]	1,328 [137]	1,224 [128]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	130.8 (115.9)	145.3 (110.0)	106.7 (99.6)	168.1 (141.5)	300.3 (144.3)
最高株価 (円)	3,060	3,430	3,545	3,830	6,900
最低株価 (円)	2,222	2,668	1,977	2,191	3,230

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していない。
- 2 株主総利回りの推移については、2017年3月31日の株価を100%とした指数で算出している。
- 3 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。
- 4 第63期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載していない。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第62期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

当社は、1950年、(株)日立製作所の輸送業務を請負う物流子会社として創業した。同社工場構内作業の一括受託、国内外における超重量物の輸送を引き受けるなどして業容を拡大した。また、物流情報システムの構築に早期から取り組み、企業の物流業務を包括的に受託するサービスを充実させ、日立グループ以外の顧客からの実績を拡大した。現在、総合的かつ高品質な物流サービスの提供を強化し、積極的な営業を展開している。

1950年 2月	茨城県日立市を本社とし(商号:日東運輸(株))、特定貸切貨物自動車運送事業を開始
1952年12月	商号を日立運輸(株)に変更
1954年11月	(株)日立製作所より業務移管を受け、海上貨物船積業務を開始
1964年 3月	本社を東京都渋谷区に移転
1967年11月	西部日立運輸(株)、東京モノレール(株)と三社合併し、商号を日立運輸東京モノレール(株)に変更(この際、東京モノレール(株)を存続会社としたため、同社が設立された1959年 8月が当社の登記上の設立時期となる)
1969年 9月	電子計算機センター稼働開始
1976年 5月	海外(シンガポール)に最初の合併会社設立
1978年12月	「販売物流情報システム」運営開始
1981年 5月	東京モノレール(株)を分離し、商号を日立運輸(株)に変更
1984年 7月	航空運送事業に進出
1984年11月	(子会社サンライズエアカーゴ(株)設立、1994年 4月当社と合併) 発電所機器の据付作業用超大型クローラクレーン(揚重能力840トン)導入
1985年 4月	物流VAN事業「HBNET」を開始
1985年 5月	国際複合一貫輸送事業(NVOCC)を開始
1985年 7月	創業35年を機に、商号を(株)日立物流に変更
1986年 1月	システム物流事業を開始し、「HB-TRINET(トライネット)」(情報・保管・輸配送の物流トータルサービス)として、本格的に一般顧客向け営業展開
1986年 4月	航空運送代理店業を開始
1987年 4月	アメリカに子会社設立
1988年 4月	中国に合併会社設立
1989年 1月	東京証券取引所市場第二部に上場
1989年 6月	ヨーロッパに子会社設立
1989年12月	国際利用航空運送事業開始
1990年 9月	東京証券取引所市場第一部指定
1994年 3月	本社を東京都渋谷区から東京都江東区に移転
1995年11月	千葉物流センターを開設し、流通業向け物流業務を展開
1997年 4月	輸出航空貨物業務でISO9002を取得
1999年11月	福山通運(株)と業務提携
2000年 3月	日立物流グループ物流技能開発センター開設
2000年 4月	陸運子会社の社名に「日立物流」を付し、グループ経営体制を強化
2002年 2月	東京モノレール(株)の全株式売却
2002年 9月	国内最大の350tトレーラ及びトラクタを導入
2002年12月	郵船航空サービス(株)(現 郵船ロジスティクス(株))と業務提携
2003年 1月	中国航空公司・上海航空股份有限公司と合併事業開始
2003年 2月	民間企業として国内最大級の物流センター(延床面積約98,000㎡)を京都府に開設
2003年 5月	日本郵政公社(現 日本郵政(株))と業務提携
2003年 6月	委員会等設置会社へ移行
2005年12月	システム物流事業でISMS認証を取得
2007年 4月	プライバシーマークの認証を取得
2007年 4月	(株)資生堂の物流子会社を譲受け日立物流コラボネクスト(株)として運営開始
2007年11月	インドに子会社を設立
2007年12月	センコン物流(株)と業務提携
2008年 2月	欧州チェコの物流会社ESA s.r.o.(ESA社)を連結化
2008年12月	台湾に子会社を設立
2009年 4月	中国河南省に合併会社を設立

2009年 7 月	(株)内田洋行の物流子会社を譲受け日立物流オリエントロジ(株)(現 (株)日立物流首都圏)として運営開始
2009年10月	北米の物流会社J.P.Holding Company, Inc.(JPH社)を連結化
2010年 4 月	インドの物流会社Flyjac Logistics Pvt. Ltd.(Flyjac社)を連結化
2010年12月	中国の持分法適用関連会社、大航国際貨運有限公司(現 日立物流(中国)有限公司)を連結化
2011年 1 月	DIC(株)の物流子会社を譲受け日立物流ファインネクスト(株)として運営開始
2011年 2 月	ホームック(株)の物流子会社を譲受けダイレックス(株)(現 日立物流ダイレックス(株))として運営開始
2011年 2 月	韓国に子会社を設立
2011年 4 月	(株)バンテックを連結化
2011年 4 月	タイの物流会社Eternity Grand Logistics Public co.,Ltd.(ETG社)を連結化
2011年 4 月	オーストラリアに子会社を設立
2011年 7 月	(株)近鉄エクスプレスとの合併会社プロジェクトカーゴジャパン(株)を設立
2011年11月	ベトナムに合併会社を設立
2012年 1 月	DIC(株)の中国・香港物流子会社を連結化
2012年 4 月	(株)バンテックを完全子会社化
2012年 7 月	グループ内のフォワーディング事業を集約し、(株)日立物流バンテックフォワーディングを設立
2012年 8 月	ロシアに子会社を設立
2012年12月	ミャンマーに子会社を設立 (現 持分法適用関連会社)
2013年 3 月	日立電線(株)(現 日立金属(株))の物流子会社を譲受け日立物流フロンティア(株)(現 (株)日立物流東日本)として運営開始
2013年 5 月	北米の物流会社James J.Boyle & Co.(JJB社)を連結化
2013年 7 月	香港の物流会社CDS FREIGHT HOLDING LTD.(CDS社)を連結化
2013年10月	トルコの物流会社Mars Logistik Grup Anonim Sirketi(MARS社)を連結化
2014年12月	中国に暖新国際貿易(上海)有限公司を設立
2016年 3 月	SGホールディングス(株)及び佐川急便(株)と資本業務提携契約を締結
2016年 5 月	(株)日立製作所及びSGホールディングス(株)の持分法適用関連会社となる 佐川急便(株)を持分法適用関連会社化
2017年 8 月	本社を東京都江東区から東京都中央区に移転
2018年10月	(株)エーアイティーと資本業務提携契約を締結
2018年10月	(株)ウフルと業務提携契約を締結
2018年12月	日立キャピタル(株)(現 三菱HCキャピタル(株))と業務提携契約を締結
2019年 3 月	(株)エーアイティー及び日新運輸(株)を株式交換により、持分法適用関連会社化
2019年 7 月	(株)日立トラベルビューロー(現 (株)HTB-BCDトラベル)を株式の一部譲渡により、持分法適用関連会社化
2019年 8 月	日立オートモティブシステムズ(株)(現 日立Astemo(株))の子会社であるパレネット(株)を連結化
2020年 4 月	(株)日立ライフ(現 (株)日立リアルエステートパートナーズ)の流通サービス事業を譲受け、(株)日立物流東日本流通サービスとして運営開始
2020年 9 月	SGホールディングス(株)及び佐川急便(株)との資本業務提携契約の一部変更により、佐川急便(株)の株式を譲渡

(注) 2022年 4 月 4 日に東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行している。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社78社及び持分法適用関連会社16社で構成され、顧客に対して、陸・海・空を網羅した総合的な物流サービスの提供等を行っている。主な事業の内容は次のとおりである。

なお、当社のその他の関係会社は㈱日立製作所である。

事業区分	事業内容
国内物流	・ 3PL事業〔国内〕 (物流システム構築、情報管理、在庫管理、受発注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業、輸配送など物流業務の包括的受託) ・ 一般貨物・重量品・美術品などの輸送・搬入・据付作業 ・ 工場・事務所などの大型移転作業 ・ 倉庫業、トランクルームサービス ・ 産業廃棄物の収集・運搬業
国際物流	・ 3PL事業〔国際〕 (通関手続、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送など物流業務の包括的受託) ・ 海外現地物流業務 ・ 航空運送代理店業
その他	・ 物流コンサルティング業 ・ 情報システムの開発・設計業務 ・ 情報処理の受託業務 ・ コンピューターの販売業務 ・ 自動車の整備・販売・賃貸業務 ・ 不動産賃貸業 等

(2022年3月31日現在)



内 連結子会社 (78社)、内 持分法適用関連会社 (16社)

- (注) 1 当社は、㈱エーアイティーとの間で資本業務提携を行っている。
 2 2022年5月6日に、Pacific Aviation Freight Forwarding Limitedを清算している。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業内容	議決権の 所有 (又は被 所有) 割合(%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金の援助	営業上の取引	その他	
					兼任 (人)	転籍・ 出向(人)				
(連結子会社) 日立物流ダイレックス㈱	北海道 札幌市西区	100	国内物流	100.0	4 (うち従業員2)	転籍 3	金銭貸付	運送、作業委託及び営業支援業務	倉庫・事務所等賃貸借	
㈱日立物流東日本	茨城県日立市	100	国内物流	100.0	5 (うち従業員3)	" 4	金銭貸付	運送、作業委託及び営業支援業務	倉庫・事務所等賃貸借	
㈱日立物流首都圏	千葉県柏市	100	国内物流	100.0	6 (うち従業員4)	" 3	金銭貸付及び債務保証	運送、作業委託及び営業支援業務	倉庫・事務所等賃貸借	
㈱日立物流関東 (注4)	埼玉県 さいたま市 大宮区	100	国内物流	100.0	5 (うち従業員3)	" 2	金銭貸付	運送、作業委託及び営業支援業務	倉庫・事務所等賃貸借	
㈱日立物流南関東	神奈川県 横浜市中区	100	国内物流	100.0	6 (うち従業員5)	" 1	金銭貸付及び債務保証	運送、作業委託及び営業支援業務	倉庫・事務所等賃貸借	
㈱日立物流中部	愛知県 名古屋市中区	100	国内物流	100.0	6 (うち従業員5)	" 2	金銭貸付及び債務保証	運送、作業委託及び営業支援業務	倉庫・事務所等賃貸借	
㈱日立物流西日本 (注4)	大阪府 大阪市此花区	200	国内物流	100.0	7 (うち従業員6)	なし	金銭貸付及び債務保証	運送、作業委託及び営業支援業務	倉庫・事務所等賃貸借	
㈱日立物流九州	福岡県 糟屋郡久山町	100	国内物流	100.0	5 (うち従業員4)	" 3	金銭貸付	運送、作業委託及び営業支援業務	倉庫・事務所等賃貸借	
日立物流コラボネクスト㈱	東京都江東区	255	国内物流	95.0	4 (うち従業員2)	" 3		運送、作業委託及び営業支援業務	倉庫・事務所等賃貸借	
日立物流ファインネクスト㈱	東京都中央区	300	国内物流	90.0	5 (うち従業員3)	" 5	金銭貸付	運送、作業委託及び営業支援業務	倉庫・事務所等賃貸借	
㈱バンテック (注4)	神奈川県 横浜市西区	3,875	国内物流及び国際物流	100.0	2	" 1		運送、作業委託及び営業支援業務	倉庫・事務所等賃貸借	
㈱日立物流バンテック フォワーディング	東京都中央区	1,000	国際物流	100.0	5 (うち従業員2)	" 1		通関、作業委託及び営業支援業務	倉庫・事務所等賃貸借	
日立物流ソフトウェア㈱ (注4)	東京都江東区	210	その他	75.0	3	" 2		情報処理委託及び営業支援業務	事務所等賃貸借	
㈱日立オートサービス	東京都台東区	100	その他	60.0	1	" 3		車両の購入、修理委託及び営業支援業務	整備工場等賃貸借	
パレネット㈱	神奈川県 横浜市 神奈川区	200	国内物流	80.0 (15.0)	2	なし		荷役用資材・器材の購買及び営業支援業務		
㈱日立物流東日本流通 サービス	茨城県日立市	100	国内物流	100.0	3 (うち従業員2)	転籍 1		荷造・梱包作業委託及び営業支援業務		
Vantec Hitachi Transport System (USA), Inc.	米国 トーランス	千米ドル 3,500	国際物流	100.0	2 (うち従業員2)	出向 1	金銭貸付及び債務保証			
J.P. Holding Company, Inc. (注4)	米国 アンダーソン	千米ドル 56,252	国際物流	100.0	4 (うち従業員3)	なし	金銭貸付及び債務保証			
James J. Boyle & Co.	米国 モントレイパーク	千米ドル 3,359	国際物流	100.0	2 (うち従業員2)	なし				
Hitachi Transport System (Europe) B.V.	オランダ ワーデンブルグ	千ユーロ 9,441	国際物流	100.0	4 (うち従業員2)	なし				
ESA s.r.o.	チェコ クラドノ	千チェコ コルナ 292,911	国際物流	100.0	3 (うち従業員2)	なし	金銭貸付			
Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール	千トルコ リラ 1,500	国際物流	90.0	3 (うち従業員2)	なし				
日立物流萬特可(香港)有限公司 (注4)	中国 香港	千香港 ドル 122,900	国際物流	100.0	2 (うち従業員1)	出向 1				

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業内容	議決権の 所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金の援助	営業上の取引	その他
					兼任 (人)	転籍・ 出向(人)			
日立物流(中国)有限公司	中国 上海	千米ドル 7,500	国際物流	100.0 (66.0)	⁴ (うち従業員3)	出向 1	債務保証		
Hitachi Transport System (Asia) Pte.Ltd. (注4)	シンガポール	千シンガ ポール ドル 94,100	国際物流	100.0	³ (うち従業員2)	" 2			
Flyjac Logistics Pvt.Ltd. (注4)	インド ムンバイ	千インド ルピー 1,500,000	国際物流	100.0 (1.0)	⁴ (うち従業員3)	" 1			
その他 52社									
(持分法適用関連会社)									
㈱エーアイティー	大阪府 大阪市中央区	271	国際貨物 輸送事業	20.4	1	なし			
その他 15社									
(その他の関係会社)									
㈱日立製作所	東京都 千代田区	461,731	電子電気 機械器具 等の製造・販売	39.9	なし	転籍 2		運送、作業委 託及び作業受 託、梱包材料 等の購入	土地・倉 庫等の賃 貸借等

- (注) 1 事業内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。
2 有価証券報告書を提出している関係会社は、㈱日立製作所及び㈱エーアイティーである。
3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示している。
4 特定子会社に該当する。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内物流	9,517 [12,593]
国際物流	11,706 [789]
その他	836 [94]
全社(共通)	859 [113]
合計	22,918 [13,589]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,224 [128]	42.9	20.0	8,182

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内物流	481 [30]
国際物流	3 [-]
その他	- [-]
全社(共通)	740 [98]
合計	1,224 [128]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

当社には「日立物流労働組合」が組織(組合員数1,096人)されており、全日本運輸産業労働組合連合会に加入している。また、連結子会社4社において、各社独立した労働組合が組織されている。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、経営理念である「広く未来をみつめ 人と自然を大切にし 良質なサービスを通じて 豊かな社会づくりに貢献します」のもと、高度化・多様化・広範化しているグローバルサプライチェーンにおいて、お客様・株主・従業員などあらゆるステークホルダーから、最も選ばれるソリューションプロバイダとなることを経営ビジョンとして掲げ、さまざまな『協創』を通じた課題の解決と『価値』の創出に取り組み、持続的な成長を実現していく。なお、経営理念、経営ビジョンの具現化に向け、当社グループのあり方と進むべき道を「HB Way」として体系化している。

HB Way	日立物流グループのあり方と進むべき道を示したものであり、「経営理念」、「経営ビジョン」、「行動指針」、「成功要件」から構成される。
経営理念	「日立物流グループは 広く未来をみつめ 人と自然を大切にし 良質なサービスを通じて 豊かな社会づくりに貢献します」
経営ビジョン (長期的にめざす姿)	「グローバルサプライチェーンにおいて最も選ばれるソリューションプロバイダ」
行動指針	経営理念、経営ビジョンを具現化するために、日立物流グループで働く一人ひとりがとるべき行動の指針を定めたもの。 ・コンプライアンス：基本と正道を大切にしよう ・カスタマーフォーカス：お客様に価値を届けよう ・イノベーション&エクセレンス：革新と卓越性を協創しよう ・ダイバーシティ&インクルージョン：多様性を活かし共に成長しよう ・サステナビリティ：地球の未来を考え行動しよう
成功要件	「現場力」×「見える化」 ・3つの追求：安全・品質・生産性 ・3つのこだわり：細部・顕在化・スピードにこだわる ・3つの信条：顧客志向・チームワーク・チャレンジ精神

(2) 中長期的な経営戦略について

当社グループは、2022年度から2024年度(自2022年4月1日 至2025年3月31日)を対象とした中期経営計画を策定・公表し、企業価値の向上をめざしている。

〔経営環境〕

当社グループを取り巻く環境は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大による影響は回復傾向にあるものの、変異株による感染症再拡大や、米中対立・ロシアのウクライナ侵攻による地政学的リスク、世界的なインフレ率上昇に加え、従来からの気候変動、自然災害等の影響により、依然として不透明な状況が続いている。

このような状況下、当社グループにおいては、日本国内の少子高齢化を背景とした労働力不足、新型コロナウイルス感染症の拡大、地政学的リスクの顕在化、気候変動、業界の垣根を超えた競争激化等の直面する経営環境の変化に対し、グローバルサプライチェーンの維持・強靱化のため、IoT(*1)・AI(人工知能)(*2)・ロボティクス(*3)、DX(デジタル・トランスフォーメーション)によるイノベーションで課題解決を図り、持続可能な社会の実現に取り組んでいくことが求められている。

(*1) IoTとは、モノのインターネット(Internet of Things)の略称であり、身の回りのものがインターネットにつながる仕組みのことを意味する。

(*2) AIとは、人工知能(Artificial Intelligence)の略称である。

(*3) ロボティクスとは、ロボットの設計・製作・制御を行う「ロボット工学」を意味する。

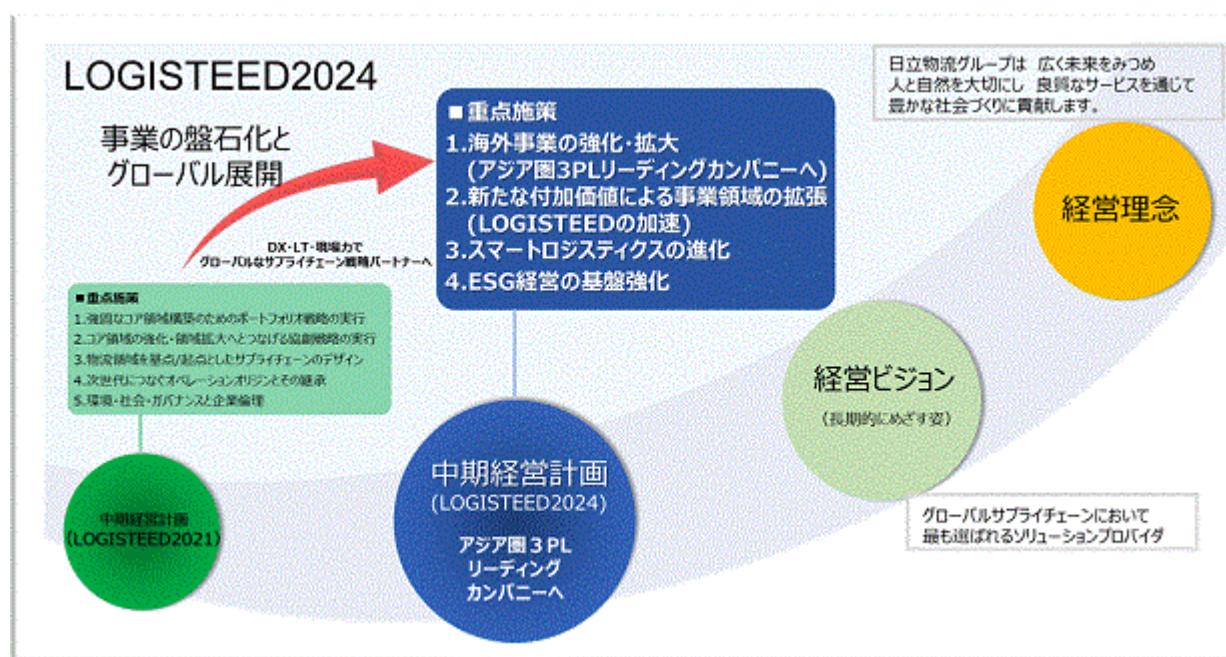
〔基本方針〕

当社グループは、ブランドスローガン「未知に挑む。」とビジネスコンセプト「LOGISTEED」を掲げ、「HB Way」と「LOGISTEED」の一体化で、経済価値のみならず社会価値・環境価値を創り上げる。

2022年度から2024年度(自2022年4月1日至2025年3月31日)を対象とした中期経営計画(LOGISTEED2024)では、事業の盤石化とグローバル展開を進め、めざすべき「アジア圏3PLリーディングカンパニー」に向けた重点施策を「DX・LT(Logistics Technology)・現場力でグローバルなサプライチェーン戦略パートナーへ」をスローガンに実行する。

そして、その先にある「経営ビジョン(グローバルサプライチェーンにおいて最も選ばれるソリューションプロバイダ)」をめざす。

『LOGISTEED』： LOGISTICSと、Exceed、Proceed、Succeed、そしてSpeedを融合した言葉であり、ロジスティクスを超えてビジネスを新しい領域に導いていく意思が込められている。



〔重点施策〕

スローガン：DX・LT・現場力でグローバルなサプライチェーン戦略パートナーへ

海外事業の強化・拡大(アジア圏3PLリーディングカンパニーへ) <主に国際物流>

・重点エリアへの投資

- ・北米：シェアードミル克蘭(*4)・幹線輸送ビジネスの拡大、工場向け一気通貫ロジスティクスの提供
- ・欧州：インターモーダル(*5)事業の広域化、欧州成長エリア・市場での事業拡大
- ・中国：自動化・省人化による安全・品質・生産性の更なる向上、高付加価値物流サービスの強化
- ・アジア：インド・タイ・インドネシア・マレーシア他での投資・事業拡大、コールドチェーンの展開、地域・域内ネットワークの強化

・M&A (フォワーディング、輸送事業)

(*4) ミル克蘭とは、1台のトラックで複数サプライヤーの拠点を巡回して生産部品等の集荷を行い、生産工場に一括納品する輸送方式を意味する。

(*5) インターモーダルとは、トラック・船・鉄道等の異なる輸送モード(輸送機関)を複数組み合わせた複合一貫輸送を意味する。幹線輸送部分に鉄道や船を組み入れることで環境負荷の低減が期待できる。

新たな付加価値による事業領域の拡張(LOGISTEEDの加速) < 全社共通 >

- ・サプライチェーンの課題解決、DX(*6)による可視化と最適化の提案
- ・製造と物流の境界領域における新サービスの拡大、VAS(Value Added Services)(*7)の展開

(*6) 当社は、経済産業省が主催する「デジタルトランスフォーメーション銘柄(DX銘柄)」において、「DX銘柄2022」に選定されている。

(*7) VASとは、顧客への調達支援や製造支援を含む高付加価値サービスを意味する。

スマートロジスティクス(*8)の進化 < 全社共通 >

- ・システムと機械が連動した自動化・省力化、DXによる労働環境の向上
- ・三温度帯倉庫(*9)や危険物倉庫などの倉庫機能強化・充実化
- ・SSCV(輸送デジタルプラットフォーム)(*10)の活用による輸送事業強靱化とドライバー不足(2024年問題(*11))・脱炭素化への対応

(*8) スマートロジスティクスとは、お客様の多様な物流ニーズにワンストップでお応えし、ロジスティクスのスマート化を実現するソリューションを意味する。

(*9) 三温度帯倉庫とは、常温・冷蔵・冷凍機能を備えた倉庫を意味する。

(*10) SSCVとは、「Smart & Safety Connected Vehicle」の略であり、「持続可能な輸送サービス」と「事故ゼロ社会の実現」をめざして開発・提供する輸送デジタルプラットフォームであり、「SSCV-Safety」(安全運行管理)、「SSCV-Smart」(受発注管理、配車管理、運行管理)及び「SSCV-Vehicle」(車両管理の最適化、故障予兆・予防整備)の3つのソリューションで構成されている。

(*11) 2024年問題とは、働き方改革関連法によって2024年4月に自動車運転業務に対して、時間外労働時間の年間960時間の上限規制が適用されることに伴い、発生するドライバー不足を含む諸問題を意味する。

ESG経営(*12)の基盤強化 < 全社共通 >

- ・災害対策・リスクマネジメントの遂行
- ・脱炭素活動の加速
- ・高度かつ持続的な安全・品質活動
- ・VC(Value Change & Creation)活動(*13)の継続・拡大
- ・DX・LT・グローバル展開のための人財強化

(*12) ESG経営とは、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向け、環境・社会・ガバナンスと企業倫理を意識した行動を意味する。

(*13) VC(Value change & Creation)活動とは、会社・組織・従業員間で方針の目的・プロセス・ゴールの情報共有を図り、1人ひとりが「わたくしごと」として改善し続ける組織となるための取り組みをいう。

[参考]注力分野、SDGsの位置づけ

中期経営計画(LOGISTEED2024)の策定にあたり、サステナビリティをめぐる課題への対応は、重要な経営課題であるとの認識のもと、重要課題(マテリアリティ)の見直しを行った。また、重要課題に事業活動を通じて対応すべく、3つの注力分野と注力分野を支える基盤に分類している。注力分野におけるSDGs(持続可能な開発目標)の位置づけは以下の通りである。



なお、今後、HTSK株式会社(注)による当社の普通株式(以下「当社株式」という。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」という。)が予定されている。本公開買付け及びその後に予定される一連の手続きを経て、同社は当社株式全てを取得することを企図している。これにより、当社株式は上場廃止となる予定である。本取引後、当社は新しいパートナーとともに、これまで以上の意思決定のスピードアップや、投資資金の獲得、また外部知見の導入を行い、当社の競争力と収益力を伸張させ、新成長により企業価値の向上をめざす。

(注) HTSK株式会社は、当社の株券等を取得及び所有し、本公開買付け成立後に、当社の事業活動を支配及び管理することを主たる事業として2022年4月21日に設立された株式会社であり、その発行済株式の全てを2022年4月21日に設立された株式会社であるHTSKホールディングス株式会社(以下「公開買付者親会社」という。)が所有している。また、米国デラウェア州設立の投資顧問会社であるKohlberg Kravis Roberts & Co. L.P. によって間接的に保有・運営されている、カナダ国オンタリオ州法に基づき2022年4月25日に設立されたりミテッド・パートナーシップであるHTSK Investment L.P. が、公開買付者親会社の発行済株式の全てを所有している。

[参考]当社グループがめざす姿



[参考]気候変動への取り組み：TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)に基づく情報開示

気候変動への対応方針

当社グループの経営理念は「広く未来をみつめ 人と自然を大切にし 良質なサービスを通じて 豊かな社会づくりに貢献します」であり、気候変動対応についても、経営の最重要課題と捉えている。当社グループは、国際社会の共通目標であるSDGs、パリ協定及び日本政府目標等、国の内外で求められるCO₂ 排出量削減の取り組みの重要性を深く認識している。そのため、TCFD提言への賛同を2021年9月に表明するとともに、その提言内容に基づき、気候変動対応を推進している。

■ガバナンス

取締役会は、気候変動への取り組みの最高責任者である執行役社長を通じて、当社グループ経営の最重要事項である経営戦略、事業計画等に含まれる気候変動への取り組みについて指導・監督を行っている。また、CO₂ 排出量削減のための目標設定、省エネ投資等の具体的な気候変動対応の施策、予算の配分等の決定を監督している。

担当執行役は、気候変動に関する経営課題への取り組みの進捗状況について、年1回または必要に応じて取締役会へ報告している。

本社経営戦略本部サステナビリティ推進部は、サステナビリティ戦略運営の最高責任者である執行役専務(経営戦略本部長)の監督のもとに環境経営全般の実務を統括している。当該執行役専務(経営戦略本部長)を含む当社グループの各環境責任者で構成される環境推進会議を半期に1回の頻度で開催し、エネルギー使用量、CO₂ 排出量実績及び目標の達成状況等の気候変動対応に関する施策の達成状況の確認、必要な是正策等の決定、今後の施策案の議論を行っている。環境推進会議での決定事項を踏まえ、当該執行役専務(経営戦略本部長)承認のもとに、半期に1回または必要に応じて、気候変動対応施策の取り組み状況、今後の戦略案等を執行役会に報告または提案している。

会議体/部署	役割
取締役会	・気候変動に関する経営課題への取り組みに関する指導・監督 ・削減目標・施策・予算の承認
執行役	・気候変動に関する経営課題への取り組み状況の把握、取締役会への報告
環境推進会議	・気候変動関連施策の達成状況の確認、是正策の決定、施策案の議論
サステナビリティ推進部	・環境経営全般の実務の統括 ・サステナビリティ推進委員会の開催、同委員会での決定事項を踏まえた執行役会への報告・提案

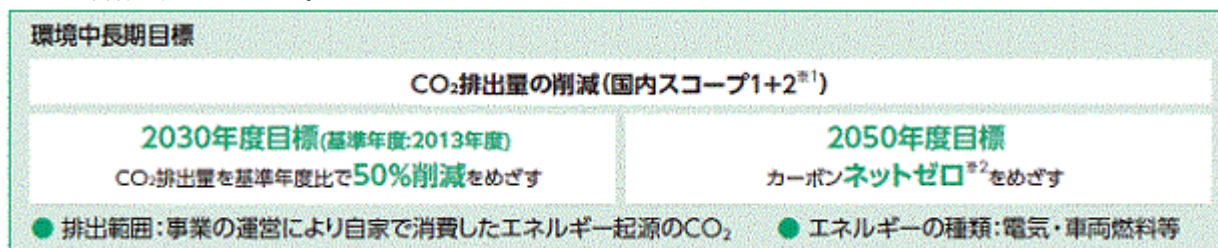
■リスク管理

当社グループでは、識別された全ての経営リスクを踏まえ、マテリアリティを選定している。本社経営戦略本部サステナビリティ推進部において、マテリアリティの一つである気候変動対応に適合するリスクと機会を選定し、この中で財務影響が大きい項目を重大なリスクと機会として特定している。特定されたリスクと機会は、同部を責任部署として、執行役会の承認と取締役会の監督のもと、その対応方法を気候変動対応関連の各計画に織り込むとともに、その実施を管理している。

■指標と目標

- ・中長期CO₂ 排出量削減目標

当社グループでは、気候変動のリスクと機会に対応するため、2021年7月にCO₂ 排出量削減の中長期目標を見直している。



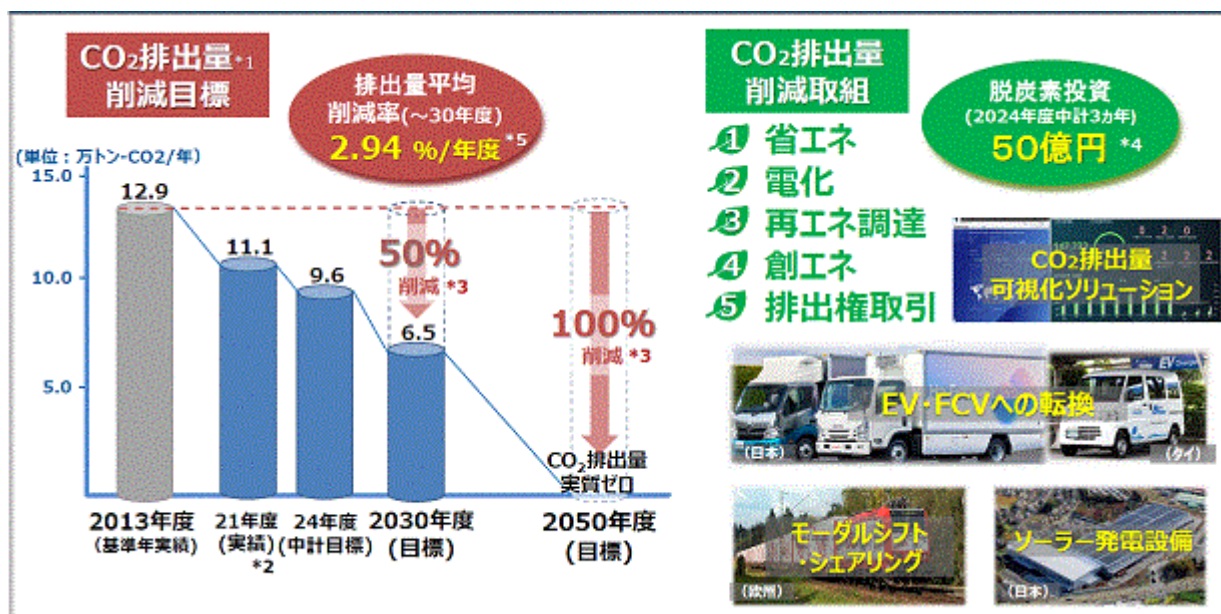
*1 スコープの定義

スコープ1: 自社施設、車両等からエネルギー(燃料等)の使用に伴い、直接排出したCO₂ (例: 自社の車両から排出されるCO₂)

スコープ2：自社施設でのエネルギーの使用に伴い排出したCO₂のうち、排出場所が他者施設のCO₂（例：電気の使用により発電所から排出されたCO₂）

スコープ3：スコープ1・2以外のサプライチェーンによる間接排出（例：外注委託輸送や従業員の出張等、全15カテゴリ）

*2 カーボンネットゼロ：温室効果ガスのひとつである二酸化炭素(CO₂)の排出量から、吸収量・除去量を差し引いた合計をゼロにすること。



*1 スコープ1及びスコープ2の合計 対象範囲：日立物流、国内グループ会社

*2 提出日時点

*3 2013年度比

*4 中計期間における投資額及び費用額の合計規模

*5 2030年度までの平均削減率

■戦略

当社グループでは、中長期の事業活動に影響を与えると想定される気候関連リスク・機会を、シナリオ分析を活用して特定・評価するとともに、レジリエンスの評価及び対応策の検討を行っている。

(1)シナリオ分析プロセス

当社グループでは、下記の手順に従ってシナリオ分析を実施している。パリ協定の目標が達成されるシナリオ(2 未満シナリオ)、及び新たな政策は実行されず公表済みの各国政策が達成されることを前提としたシナリオ(4 シナリオ)を設定し、キーパラメータの推移等の情報をもとに、特定した気候関連リスク・機会に関する財務影響を評価している。



* 参照シナリオ：

2 未満シナリオ：IEA Sustainable Development Scenario/IPCC RCP2.6

4 シナリオ：IEA Stated Policies Scenario/IPCC RCP8.5

(2)気候関連リスク・機会と財務影響評価

当社にとって重要な気候関連リスク・機会として特定した9種類の項目について、シナリオ分析を用いて潜在的な財務影響を定量的・定性的に評価した。また、現状の対応策のレジリエンス及び未来の施策について検討した。当社グループでは、特に財務影響の大きいリスクの軽減及び機会獲得に向けて対応策を検討・実行しており、十分なレジリエンスを有していることを確認している。

区分	種類	想定されるリスク・機会	事業への影響と対応策
移行 リスク	政策・ 法規制	・気候変動に関する税負担 (例:炭素税、燃料税)の増大 やCO ₂ 排出量に関する規制強化・ 導入によるコスト増加リスク	影響 :カーボンプライシングに伴うコスト増の影響が生じる(2 未満シナリオ>4 シナリオ) 対応策:脱炭素に向けた計画的な環境戦略の策定と実施 (再生可能エネルギーの導入 非化石燃料車両(電気自動車/燃料電池車他)の導入 グリーン電力の調達 ICP(社内炭素価格)の導入)
	技術	・環境技術の導入遅延・失敗によるCO ₂ 排出量削減コストの増加及び顧客の流出リスク	影響 :再生可能エネルギーや低炭素車導入の遅れによる中長期的なコスト増または収益減の影響が生じる(2 未満シナリオ>4 シナリオ) 対応策:脱炭素に向けた先進技術の導入(再生可能エネルギーの導入 非化石燃料車両の導入 倉庫作業のDX化・IoT化)
	市場	・低炭素またはカーボンニュートラルな輸送を重視する顧客への対応不足による顧客流出リスク	影響 :気候変動への取り組みを重視する顧客(SBT認定顧客など)への収益減の影響が生じる(2 未満シナリオ>4 シナリオ) 対応策:物流サービスにおける脱炭素施策の推進とステークホルダーへの情報開示の強化
	評判	・気候変動への取り組み・情報開示が不十分なことによる企業評価の低下リスク	
物理 リスク	急性	・異常気象による風水害等の激甚化による物流業務の停滞リスク	影響 :風水害等による修理費用や原状回復費用増大の影響が生じる(2 未満シナリオ<4 シナリオ) 対応策:風水害等ハザードリスクに対するBCP対策強化(拠点の分散化 太陽光発電・蓄電池等の設置 低リスク地域への移転等)
	慢性	・平均気温の上昇による労働環境の悪化が起因し、人材確保が困難となるリスク	影響 :職場環境の整備費用の増大の影響が生じる(2 未満シナリオ<4 シナリオ) 対応策:人に優しい物流オペレーションの推進(自動化・省力化・無人化の推進 快適な労働環境の提供)
機会	資源 効率性	・環境技術の進展による車両のエネルギー消費量の改善とCO ₂ 排出量の削減機会 ・スマートロジスティクスや共同物流サービスによる効率的な物流オペレーションの導入機会	影響 :物流サービスの効率化によるエネルギーコスト減の影響が生じる(2 未満シナリオ>4 シナリオ) 対応策:脱炭素施策の推進によるエネルギーコストの削減(省エネ施策の推進 再生可能エネルギー導入 非化石燃料車両の導入 モーダルシフト推進)
	製品・ サービス	・事業活動を多様化することに伴う機会	影響 :事業活動の多様化による売上増の影響が生じる(2 未満シナリオ>4 シナリオ) 対応策:当社独自のスマートロジスティクスによる物流サービスの提供(スマートウエアハウス SCDOS SSCV)
	レジ リエ ンス	・エネルギーの多様化に伴う機会	影響 :太陽光発電設備導入によるコスト減の影響が生じる(2 未満シナリオ>4 シナリオ) 対応策:再生可能エネルギー導入による電力調達コストの削減及び非常時の電源確保

2 【事業等のリスク】

当社グループは、企業価値の向上と持続的な成長を実現するために、予見することが難しいリスクや全社横断的に対応が必要となるリスク等への対応として、リスク認識の共有・リスクの可視化・重点リスクの選定・対策の検討等を通じたリスクマネジメントに努めている。

[リスクの定義と分類]

当社グループにおいて、リスクとは「目的に対する不確かさの影響であり、事象が起きた際の戦略達成やビジネス目標に影響を与える可能性」と定義している。

認識したリスクは、下表のとおりリスク種別(戦略リスク・純粋リスク)やリスク要因(内部要因・外部要因)を踏まえて分類したうえで、発生可能性や影響度の大きなリスクを「重点リスク」として選定し、重点的に対策を検討している。

	内部要因	外部要因	当社グループの 対応方針
戦略リスク	<(1)成長リスク> 顧客環境、事業環境(人財、アセット)を踏まえた成長戦略実行を阻害するリスクとして認識した要因	<(2)環境変化リスク> 外部環境(政治、経済、法規制、技術革新、気候変動)の変化に起因し、成長戦略を阻害するリスクとして認識した要因	積極的なリスクテイクで成長に繋げる
純粋リスク	<(3)オペレーショナルリスク> 内部プロセス、人、システムが不適切、もしくは機能しないことにより発生するリスクとして認識した要因	<(4)ハザードリスク> 外的事象で発生した際に損害、危害を与え、事業継続を阻害する不可抗力リスクとして認識した要因	リスクヘッジで損失を極小化する
当社グループ の対応方針	未然に発生を防止する	発生した場合を想定してダメージコントロールする	

[リスク管理体制]

当社グループは、リスクファクター毎にリスクオーナー¹と実行責任者²を選定し、リスク管理を行っている。

また、リスク項目の洗い出しとリスク項目の定量化及び対応策について毎年の予算編成時に検討し、リスクオーナー又は実行責任者がリスク項目への対応状況について執行役会へ報告するとともに、適宜、取締役会及び監査委員会へ報告することでERM(Enterprise Risk Management)の実効性の確保に努めている。

1. リスクオーナー：リスクへの対応を協議し、対応施策の実行と監視・監督する責任者
2. 実行責任者：リスクオーナーと連携してリスク対応を行い、迅速に実行する責任者

[リスクファクターと当社グループの取り組み状況]

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。ただし、以下に記載したリスクは主要なものであり、記載されたリスク以外の予見できないリスクや特記していない全社横断的に対応が必要となるリスク等も存在する。係るリスク要因のいずれによっても、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

また、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な経営戦略について [重点施策]」に記載した内容の番号 ~ との関連性を下表の「当社グループの取り組み」の欄中に、括弧書きで示している。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1)成長リスク

リスク ファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
特定顧客への 注力、依存 〔重点リスク〕	<リスク> ・案件喪失時の業績、雇用継続への影響 ・顧客業績変動や顧客の企業再編等による当社グループ事業への影響 ・産業構造の激変、SC脆弱性の高まりなど顧客事業の環境変化に伴う当社グループ事業への影響 <機会> ・効率的な営業展開、スケールメリットの享受	・顧客事業不振・破綻による売上、利益の大幅な低下、売掛金未回収による負債の大幅な増加 ・事業基盤の縮小	・グループ会社及び部門間の連携強化によるアカウントマネジメント ・顧客経営状況のモニタリング ・競合他社の動向把握 ・与信限度額の設定及びモニタリング ・顧客依存度の定期的な確認 ・主要事業以外への経営資源配分 ・従来の物流領域を超えたサービスの開発・提供 〔重点施策〕
ビジネスモデルの変化(技術革新等) 〔重点リスク〕	<リスク> ・IT等デジタル技術の急速な発展による既存サービスやビジネスモデルの陳腐化 ・デジタル化への対応や新技術の導入遅れによる既存技術の陳腐化 <機会> ・画期的な技術開発による成長機会の獲得	・物流業界での優位性低下 ・デジタルライゼーションへの対応の遅れによる競争力低下	・ビジネスパートナーとの協創による新たなサービスや独自のビジネスモデル開発 ・新技術及び異業種を含む新たなビジネスモデルの情報収集と他社ベンチマーク ・産官学連携、オープンイノベーションの推進 ・IT/デジタル人財の強化 〔重点施策〕、
人財確保 〔重点リスク〕	<リスク> ・働き方関連法令によるドライバー等残業規制強化に伴う労働力の不足 ・少子高齢化や人財採用の競争激化による優秀な人財確保の困難化 ・多様な社員が活躍するダイバーシティ ・経営推進の失速 <機会> ・新たなノウハウ獲得、新規事業の創出	・事業の停滞 ・市場競争力の低下 ・企業成長の鈍化	・協力会社ネットワークの拡大、処遇の見直し含む自家ドライバー採用強化(自家車両の増強)等による人員確保 ・人財マネジメントシステムによる人財スキル見える化とスキルのフル活用 ・経営戦略に応じた現場運営人財、グローバル人財、デジタル人財、経営人財等の確保(採用活動強化・処遇制度整備) ・社内教育プログラムの充実による人財の育成、教育 ・人財の定着管理の実施(働きやすい職場環境構築) 〔重点施策〕、
新規受注減、 既存案件の失注 〔重点リスク〕	新規受注減 <リスク> ・競争激化や市場縮小により新規受注の困難化 ・新規案件の立ち上げ失敗 <機会> ・新規受注による事業の拡大、新たなノウハウ獲得	・市場競争力の低下 ・顧客信用低下による成長の鈍化 ・不採算による利益率悪化	・フェーズゲートの登録拡大によるモニタリング強化 ・受注及び失注情報の可視化と共有 ・新規顧客の重点ターゲット設定 ・新規顧客へのコンタクト強化 〔重点施策〕、
	既存案件の失注 <リスク> ・入札方式等による既存案件の失注 ・事業計画の見誤り		・顧客のリスク情報の可視化と共有 ・トレンドの把握、事業に与える影響の分析、対応計画の策定、実行 ・既存顧客とのコミュニケーション強化 〔重点施策〕、
M & Aの推進 (資本業務提携等を含む)	<リスク> ・買収先、出資先、提携先企業の業績悪化 ・買収先企業のガバナンス低下 <機会> ・新たな経営資源獲得やエコシステムの形成、拡大による成長基盤の構築	・低収益化、減損損失の発生 ・不祥事、規定違反の惹起による顧客離反 (参考) ・2021年度のれん259億円 ・2021年度顧客関連資産121億円	・M&A、提携前のデューデリジェンス強化 ・本社組織と事業部門によるPMI計画の策定と実施 〔重点施策〕

リスク ファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
資産の特定領域への一極集中	<リスク> ・特定地域の経済情勢・環境の変化 <機会> ・スケールメリットの享受	・リスク顕在化時の被害甚大化 ・事業継続への影響	・資産投資の分散 ・投資判定基準に則ったフェーズゲート実施 ・投資エリアのハザード認識、地政学的判断
自家アセットへの投資促進	<リスク> ・資産価値の下落 <機会> ・資産価値の向上、事業の拡大、ノウハウ蓄積	・資産価値の低下による売却損の発生	・倉庫や設備の定期的な価値評価によるアセットマネジメント ・資産設備の流動化

(2)環境変化リスク

リスク ファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
コストの急激な上昇 [重点リスク]	<リスク> ・調達コスト(燃料費、庸車費用、労働力等)の増加 <機会> ・調達コスト減少	・コスト上昇に見合った適正な料金を収受できないことによる事業の採算性悪化 ・人財、車両等の不足による事業継続への悪影響 (参考) 2021年度外注費・人件費 ・外注費3,893億円 ・人件費1,669億円	・複数の協力会社との緊密な関係構築 ・競合他社の動向を踏まえた料金の適正化 ・デジタル化などによる効率的な運営 ([重点施策])
為替レートの急激な変動 [重点リスク]	<リスク> ・為替差損の発生 ・為替の急激な変動による海外子会社業績の円貨への換算のマイナス影響 <機会> ・為替差益の発生 ・為替の急激な変動による海外子会社業績の円貨への換算のプラス影響	・為替差損による利益の減少(EBIT以下) ・海外子会社業績の円貨への換算のマイナス影響による売上、利益の減少 (参考) 2021年度の売上収益及び調整後営業利益に占める国際事業の割合：売上収益42%、調整後営業利益35%	・為替リスクの集中化(為替予約や通貨オプション等の取引を本社部門へ集中化) ・金融機関等との為替予約等のヘッジ取引 ・外貨バランス維持と定期預金運用の継続
気候変動 [重点リスク]	<リスク> ・持続可能な社会の実現への影響 ・温室効果ガス排出価格の上昇 ・サイクロンや洪水などの極端な気象事象の増加 ・平均気温の上昇 <機会> ・より効率的な輸送手段や、生産及び流通プロセスの使用 ・事業活動を多様化する能力 ・資源の代替/多様化	・気候変動に関する税負担の増大や温室効果ガス排出に対する規制強化・導入によるコスト増加 ・極端な異常気象の激甚化による物流業務の停滞	・環境管理体制の構築と活動の推進 ・環境中長期目標を実現するための協創パートナーとの連携強化(再エネ電力調達、最新型エコカー、省エネ建物や設備導入、再資源化) ・脱炭素ソリューション(CO ₂ 排出量の可視化)の開発、グリーンロジスティクスの推進 ([重点施策] 、)

リスク ファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
人財の流出、 働き方の多様 化 [重点リスク]	< リスク > ・人財施策と従業員の希望とのミスマッチによる人財の流出 ・働き方の多様化への対応遅れによる人財の流出、人財確保の困難化 ・人財の流動化による離職者の増加 < 機会 > ・高度人財、異業種等の多様な人財の確保	・人財の流出によるガバナンス低下と事業運営能力低下 ・人財の流出による市場競争力の低下と企業成長の鈍化	・幅広い人財活用によるダイバーシティ & インクルージョンとワークライフバランスの実現 ・サクセッションプランに基づく人財登用とキャリア教育の実施 ・職場内での定期的な面談実施によるモラル・モチベーションの向上 ・女性、高齢者、障がい者の活躍支援 ・従業員意識調査の実施、エンゲージメントの強化 ・グループ共通の社内教育プログラムの実践による優秀な人財の確保 ・テレワークの更なる推進 < 今後の検討事項 > ・成長の機会と場の提供(タレントマネジメント、教育) ・「役割・職責」「成果」等が反映されるジョブ型処遇制度の導入 ([重点施策])
米中貿易摩擦 による国際貿 易への影響	< リスク > ・自国産業保護、優遇(補助金、減税措置、他国輸入品への関税率引き上げなど)による国際貨物輸送の停滞 < 機会 > ・域内ビジネスの機会増加	・事業展開地域の事業縮小	・情報収集体制の強化、影響の分析 ・主要事業展開国のマクロ指標、治安情報のモニタリング ・事業展開地域の見直し ・域内顧客の新規開拓 ([重点施策])
政策、公的規 制の強化	< リスク > ・各政策や規制変更への対応(環境アセスメント、許認可取得、SDGs等) < 機会 > ・競争優位性の向上 ・新規事業、サービスの開発	・対応長期化による追加経費の発生 ・顧客信用の低下による事業機会の損失 ・公的規制により事業活動等の一部が制限されたときの売上、利益の減少	・環境中長期目標におけるCO2排出削減目標の設定と達成に向けた取り組み強化 ・環境関連法制や制度への適合のための情報把握と具体的対応策の決定、実施 ・環境関連の課題に密接な事業、部門における外部認証取得と第三者機関の審査による管理徹底 ・SDGsと経営戦略の一体化 ([重点施策] 、)
資金調達環境 の変化	< リスク > ・金融市場混乱による資金調達環境の悪化 ・金融ボラティリティの増大による金融機関の統合、再編、破綻(資金調達時の金利上昇による支払利息増加) < 機会 > ・資金調達手段の多様化(サプライチェーンファイナンス、クラウドファンディングなど)	・資金調達時の金利上昇による支払利息の増加 (参考) 2021年度末有利子負債4,249億円	・最適資本水準(デット/エクイティファイナンスの最適化) ・借入金の固定、変動調達比率の調整
退職給付債務	< リスク > ・予期しない市況変動による運用利率の低下 ・割引率や死亡率等の数理計算上設定した前提条件の変動 < 機会 > ・予期しない市況変動による運用利率の上昇	・掛金、積立金増額による会社負担の増加 (参考) 2021年度末退職給付に係る負債394億円	・退職給付債務の将来予測に基づく定期的な資産運用の見直し < 今後の検討事項 > ・確定拠出型年金の導入

(3)オペレーショナルリスク

リスク ファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
事故の惹起 [重点リスク]	<リスク> ・労災、車両・製品事故、火災などの惹起	・事故、火災等の惹起による製品や被災者への損失補償、被災者への損害賠償支払い ・顧客の信頼、社会的信用の低下による売上、利益の減少	・教育・訓練並びに設備やシステム整備による防災・減災力の強化 ・預り資産（在庫）に対する適切な保険付保 ・職場の従業員とのコミュニケーション強化 ・防災テクノロジーの積極的な活用 ・設備の保全計画の策定と実施 ・事故発生時の初期対応、報告体制の整備と訓練の実施 ・社内での教訓、知見、優良事例の共有 ・テクノロジー(SSCV等)導入による安全職場の確立 ([重点施策]、)
コンプライアンス違反(労働法違反、贈収賄、人権の侵害等) [重点リスク]	<リスク> ・時間外労働規制などの違反 ・同一労働同一賃金に対する当局との解釈の相違 ・贈賄、競争法などの各種法令違反 ・社会規範の逸脱 ・情報漏洩 ・人権の侵害(各種ハラスメント、児童労働、低賃金労働) ・知的財産の侵害	・社会的信頼の低下による企業価値の毀損 ・顧客の信頼、社会的信用の低下による売上、利益の減少	・日立物流グループ行動規範を制定し、全員教育を実施 ・内部通報制度の導入 ・各地域の法務部門による調査、教育の実施 ・勤怠管理システムの管理体制の整備 ・賃金算定の明確化 ・知財専門部門の設置と全員教育 ([重点施策]、)
サービスの品質低下 [重点リスク]	<リスク> ・顧客信用の失墜 ・サービスの品質悪化、納品遅延等の惹起	・顧客の信頼、社会的信用の低下による売上、利益の減少 ・惹起による弁済等の損失補償	・品質管理部門によるKPI項目の管理 ・プロセスマネジメントによる品質管理 ・内部統制システムに基づくモニタリング、監査の実施とサポートの強化 ([重点施策]、)
システム障害 [重点リスク]	<リスク> ・自然災害による停電やシステムトラブルによる大幅な作業遅延、業務停止 ・外部サービスのシステムダウンによる大幅な作業遅延、業務停止 ・システムレスポンスの悪化による業務遅延	・作業遅延による顧客機会損失の補償や罰則の発生 ・社会的信頼の低下による企業価値の毀損 ・顧客の信頼、社会的信用の低下による売上、利益の減少 ・復旧や改修に係る費用の発生	・システムの冗長化 ・障害発生時の代替手段整備 ・システム復旧のバックアップ強化と現場訓練の実施 ・利用サービス毎の対応策とBCPの実施 ([重点施策]、)

(4)ハザードリスク

リスク ファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
甚大な災害、世界的な感染症拡大(パンデミック)の発生 [重点リスク]	<リスク> ・従業員への被害 ・物流網の遮断 ・当社グループ資産(建物、設備等)、顧客商品への被害	・事業への影響(操業停止等)による売上、利益の減少 ・復旧に係る費用の発生及び資産の減損損失	・地域に応じた事業中断リスクの評価 ・早期の事業復旧に向けたBCP(事業継続計画)の策定(顧客や協力会社との事前対応含む) ・パンデミック発生時のグローバル組織としての情報収集、就業規則などのルール整備 ・BCM(事業継続マネジメント)の遂行 ([重点施策]、)
資本に関する脅威 [重点リスク]	<リスク> ・大株主の資本政策の変更 ・特定投資者による当社株式の大量取得による経営支配権の異動	・現経営陣のイニシアティブ低下 ・資本構成の大幅な変更による企業価値への影響	・企業価値の向上による株式時価総額の引き上げ ・株主との積極的なコミュニケーション ・成長機会への投資 ・株主還元増加

リスク ファクター	リスク・機会の内容	リスク顕在化の影響	当社グループの取り組み
情報の消失、 漏洩 [重点リスク]	<リスク> ・情報セキュリティ事故、サイバー攻撃、大規模なシステム障害等による顧客情報等のデータ消失又は漏洩	・社会的信頼の低下による企業価値の毀損 ・顧客の信頼、社会的信用の低下による売上、利益の減少 ・復旧に係る費用の発生 ・顧客からの損害賠償の発生	・内部監査や社内研修等を通じた情報資産管理の強化 ・情報セキュリティに関するルールの整備と周知 ・サイバー攻撃に対応する体制の構築と最新の対応技術への継続的なブラッシュアップ ・監査を含むモニタリング頻度の増加 ([重点施策])
戦争、テロ、 政情不安(地政学的リスク) [重点リスク]	<リスク> ・従業員への被害 ・事業への影響 ・当社グループ資産(建物、設備等)、顧客商品への被害	・事業への影響(操業停止等)による売上、利益の減少 ・復旧に係る費用の発生及び資産の減損	・定常的な情勢分析、モニタリング ・異常発生時の意思決定の迅速化 ・海外拠点BCPの策定 ([重点施策])
事業展開地域の経済停滞	<リスク> ・実体経済の悪化による顧客事業の低迷 ・通貨安による資本流出、金融危機の発生	・顧客の事業悪化に起因する物量減少等による売上、利益の減少	・マクロ環境変化が顧客に与える影響を注視、分析 ・他地域でのバランスを持ったプレゼンスの活用

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されている。この連結財務諸表の作成に当たって、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の各数値を算出するために必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しているが、実際の結果は見積りの不確実性により、これらの見積りと異なる場合がある。会計上の見積りを行う時点で高い不確実性を有する事項に対して見積りを行った場合、当社グループが採用した見積りとは異なる他の採用し得る見積りがあった場合、並びに複数年度にわたり見積りの変更が発生する可能性がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 . 作成の基礎 (4) 重要な会計上の見積り及び判断、3 . 主要な会計方針の概要」に記載のとおりである。

(2) 財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)	増減
流動資産	247,350	249,470	2,120
非流動資産	540,586	542,408	1,822
資産の部合計	787,936	791,878	3,942
流動負債	156,655	173,141	16,486
非流動負債	469,174	440,524	28,650
負債の部合計	625,829	613,665	12,164
親会社株主持分	155,158	170,170	15,012
非支配持分	6,949	8,043	1,094
資本の部合計	162,107	178,213	16,106

当連結会計年度末の資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ39億42百万円増加し、7,918億78百万円となった。流動資産は、現金及び現金同等物が「(4) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり99億8百万円減少したものの、売上債権及び契約資産が売上収益の増加等により81億81百万円、その他の金融資産が当社連結子会社であるMars Lojistik Grup Anonim Sirketiにおけるリラ建定期預金への預入等により62億2百万円それぞれ増加したことなどにより、21億20百万円増加した。非流動資産は、使用権資産が減価償却費の計上や当社連結子会社である㈱日立物流西日本の舞洲営業所の物流センターにおける火災(以下「当社連結子会社における火災」という。)による損失等により67億65百万円減少したものの、有形固定資産が滋賀県大津市及び千葉県柏市にそれぞれ設立した危険物倉庫等の設備投資及び車両運搬具等の更新等により93億9百万円増加したことなどにより、18億22百万円増加した。

当連結会計年度末の負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ121億64百万円減少し、6,136億65百万円となった。流動負債は、償還期長期債務が1年内返済予定の長期借入金の長期債務からの振り替え等により97億72百万円、その他の流動負債が当社連結子会社における火災による損害賠償他引当計上等により64億85百万円それぞれ増加したことなどにより、164億86百万円増加した。非流動負債は、長期債務が1年内返済予定の長期借入金の償還期長期債務への振り替え等により199億17百万円、リース負債が返済や当社連結子会社における火災による取崩し等により98億77百万円それぞれ減少したことなどにより、286億50百万円減少した。

当連結会計年度末の資本の部合計は、前連結会計年度末に比べ161億6百万円増加し、1,782億13百万円となった。親会社株主持分は、自己株式消却により自己株式が989億96百万円減少した等の結果、150億12百万円増加した。また親会社株主持分比率は前連結会計年度末の19.7%から21.5%となった。

(3) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当連結会計年度において、当社グループは、2019年度よりスタートした中期経営計画(LOGISTEED2021)では、当社グループ及び協創パートナーも含めたデジタルイゼーションにより形成されたプラットフォームを、同業他社も含めたシェアリングエコノミーの拠点とし、さらなるオープンな協創を加速することで、物流領域を基点/起点としたサプライチェーンを実現することを掲げてきた。

以上の取り組みの結果、事業全体の状況は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前期比
売上収益	652,380	743,612	91,232	114%
売上総利益	85,798	94,612	8,814	110%
調整後営業利益 *1	36,711	38,696	1,985	105%
営業利益	41,050	30,738	10,312	75%
受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益(EBIT) *2	44,429	29,417	15,012	66%
税引前当期利益	39,134	24,631	14,503	63%
当期利益	23,954	14,622	9,332	61%
親会社株主に帰属する当期利益	22,873	13,513	9,360	59%

*1. 「調整後営業利益」は、売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費の額を減算して算出

*2. 「受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益(EBIT)」は、税引前当期利益から受取利息を減算し、支払利息を加算して算出

・売上収益、調整後営業利益、営業利益

当連結会計年度の売上収益は、取り扱い物量の回復により、前連結会計年度に比べ14%増加し、7,436億12百万円となった。調整後営業利益は増収影響や生産性改善、フォーワーディング事業の収益性向上等により、前連結会計年度に比べ5%増加し、386億96百万円となった。営業利益は、新型コロナウイルス感染症拡大による損失が減少したものの、当社連結子会社における火災による火災損失の計上、当社が保有していた佐川急便㈱の全株式の譲渡による譲渡益及び固定資産売却益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ25%減少し、307億38百万円となった。

・受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益(EBIT)

当連結会計年度の受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益(EBIT)は、営業利益が減少し、また、当社が保有していた佐川急便㈱の全株式の譲渡等により持分法による投資損益の減少及び為替差損が発生したことなどにより、前連結会計年度に比べ34%減少し、294億17百万円となった。

・税引前当期利益

当連結会計年度の税引前当期利益は、受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益(EBIT)等が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ37%減少し、246億31百万円となった。

・親会社株主に帰属する当期利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期利益は、税引前当期利益が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ41%減少し、135億13百万円となった。

セグメント別の状況は次のとおりである。

・国内物流

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前期比
売上収益	421,190	417,162	4,028	99%
セグメント利益(調整後営業利益)	25,176	23,678	1,498	94%

当セグメントの売上収益は、前連結会計年度に比べ1%減少し、4,171億62百万円となった。

セグメント利益は、生産性改善等があるものの、当社連結子会社における火災による影響等により、前連結会計年度に比べ6%減少し、236億78百万円となった。

・国際物流

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前期比
売上収益	216,258	313,494	97,236	145%
セグメント利益(調整後営業利益)	10,340	13,642	3,302	132%

当セグメントの売上収益は、フォワーディング事業や自動車関連顧客を中心とした取り扱い物量の増加等により、前連結会計年度に比べ45%増加し、3,134億94百万円となった。

セグメント利益は、増収影響やフォワーディング事業の収益性向上等により、前連結会計年度に比べ32%増加し、136億42百万円となった。

・その他(物流周辺事業等)

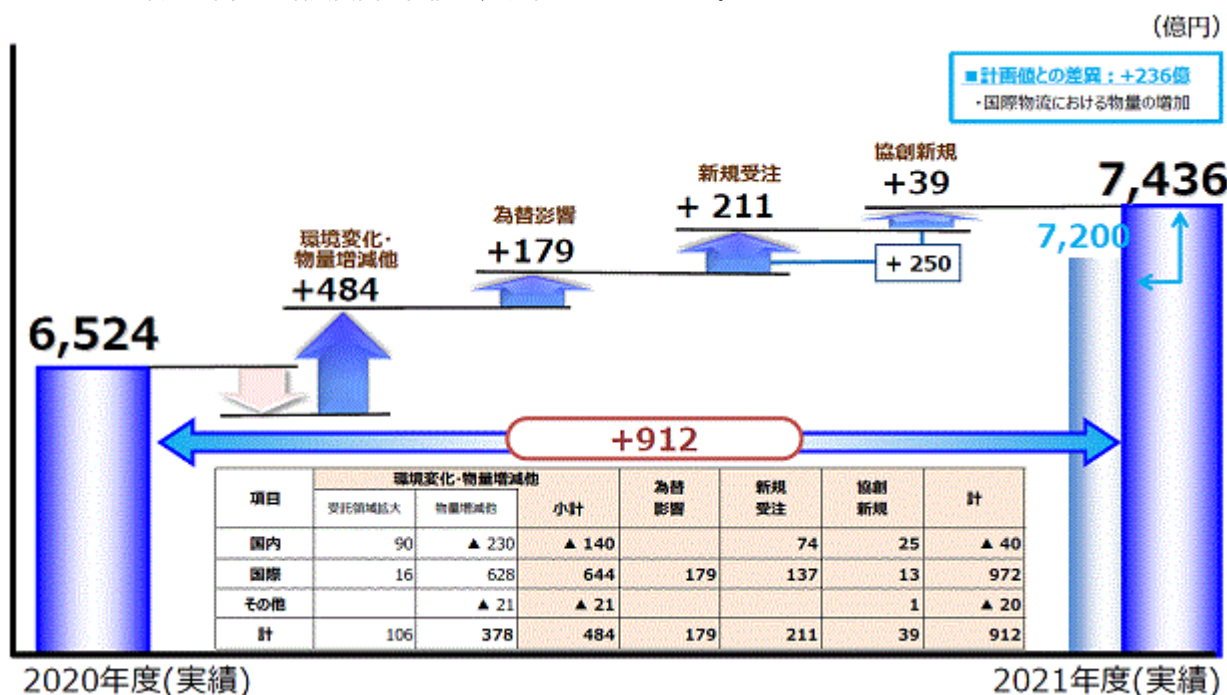
(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	前期比
売上収益	14,932	12,956	1,976	87%
セグメント利益(調整後営業利益)	1,195	1,376	181	115%

当セグメントの売上収益は、前連結会計年度に比べ13%減少し、129億56百万円となった。

セグメント利益は、前連結会計年度に比べ15%増加し、13億76百万円となった。

売上収益に関する増減要因の内訳は、以下のとおりである。



なお、2021年度の連結業績予想(売上収益7,200億円、調整後営業利益375億円)に対しては、売上収益は、主に国際物流における物量の増加が寄与し、計画に比べ3%上振れた。調整後営業利益は、上記の増収影響により、計画に比べ3%上振れた。

また、今後、HTSK株式会社による当社株式に対する公開買付け及びその後に予定される一連の手続きを経て、当社株式は上場廃止となる予定である。もっとも、当社においては上場廃止を前提とした業績予想の策定は行っていないため、2022年度の連結業績予想は公表していない。

生産、受注及び売上収益の実績

- ・生産実績
物流サービスの提供が主要な事業のため、記載を省略している。
- ・受注実績
物流サービスの提供が主要な事業のため、記載を省略している。
- ・売上収益

当連結会計年度における売上収益をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期増減率(%)
国内物流	417,162	1.0
国際物流	313,494	45.0
その他	12,956	13.2
合計	743,612	14.0

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。
2 売上収益合計の10%以上に該当する相手先はない。

(4) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,309	65,135	9,826
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,779	24,877	94,656
財務活動によるキャッシュ・フロー	161,056	52,511	108,545
フリー・キャッシュ・フロー	125,088	40,258	84,830
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,762	2,345	583
現金及び現金同等物の増減	34,206	9,908	24,298
現金及び現金同等物の期首残高	139,021	104,815	34,206
現金及び現金同等物の期末残高	104,815	94,907	9,908

営業活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度に比べ98億26百万円収入が増加し、651億35百万円の収入となった。この主な要因は、法人所得税の支払72億2百万円等により資金が減少したものの、減価償却費及び無形資産償却費508億28百万円、当期利益の増加146億22百万円等により資金が増加したことによるものである。

投資活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度に比べ946億56百万円収入が減少し、248億77百万円の支出となった。この主な要因は、滋賀県大津市及び千葉県柏市にそれぞれ設立した危険物倉庫等の設備投資及び車両運搬具等の更新を主な内訳とした有形固定資産及び無形資産の取得203億59百万円、トルコの子会社である Mars Lojistik Grup Anonim Sirketiにおける、トルコ政府による外貨建資産の評価益に係る税金の減免措置の適用を受けるための為替変動の損失補償が付されたり建定期預金への預入を主な内訳とした定期預金の預入による支出60億49百万円により資金が減少したことによるものである。

財務活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度に比べ1,085億45百万円支出が減少し、525億11百万円の支出となった。この主な要因は、リース負債の返済337億58百万円、長期借入債務の返済103億29百万円等により資金が減少したことによるものである。

これらの結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ99億8百万円減少し、949億7百万円となった。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせた、いわゆるフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度におけるSGホールディングス(株)及び佐川急便(株)との間の資本業務提携の一部変更に伴う関連会社株式の売却による収入の減少を主な要因として、前連結会計年度に比べて848億30百万円減少し、402億58百万円の収入となった。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、主に営業活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物を内部的な資金の主な源泉と考えている。事業投資・戦略投資資金については、主として内部資金により充当することとしているが、必要に応じて、資本市場における債券の発行及び金融機関からの借入により資金を調達することとしている。また、資本市場からの円滑な資金調達を行うため、(株)格付投資情報センター(R&I)から格付けを取得し、本報告書提出日時点では発行体格付けがA(ネガティブ)となっている。当社はA以上の信用格付け維持をめざし、十分な水準での流動性確保に努めている。2021年4月1日から2022年3月31日までに行われた重要な設備投資及び処分に関する情報並びに現在進行中の重要な設備投資及び処分に関する情報は、「第3 設備の状況」に記載のとおりである。

なお、今後、HTSK株式会社による当社株式に対する公開買付けが予定されている。本公開買付け及びその後に予定される一連の手続きを経て、同社は当社株式全てを取得することを企図している。これにより、当社株式は上場廃止となる予定である。本取引後、当社は新しいパートナーとともに、これまで以上の意思決定のスピードアップや、投資資金の獲得、また外部知見の導入を行い、当社の競争力と収益力を伸張させ、新成長により企業価値の向上をめざす。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

5 【研究開発活動】

当社グループは、従来どおり、(株)日立製作所の研究機関等と共同で新たな物流技術の研究開発活動を推進している。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、448百万円である。セグメントごとの研究開発費は、国内物流が358百万円、国際物流が83百万円、その他(物流周辺事業等)が7百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、投資内容を厳選し物流拠点の拡充を図るための投資を実施したほか、通常の車両運搬具等の更新を実施した。当連結会計年度の設備投資(有形・無形資産受入ベース数値)の内訳は、次のとおりである。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比(%)
国内物流	26,022	50.8
国際物流	16,140	140.5
その他	3,136	97.1
全社共通	4,001	184.6
合計	49,299	72.4

セグメントの設備投資について示すと、次のとおりである。

国内物流では、危険物倉庫(滋賀県大津市・千葉県柏市)を有形固定資産として取得等、物流拠点の拡充を図った。また現有資産の更新を実施するとともに、合理化、省力化を目的とする投資を実施した。その結果設備投資額は26,022百万円となった。

国際物流では、主に車両等の現有資産の更新を実施した。その結果設備投資額は16,140百万円となった。

その他では、賃貸事業用車両等の現有資産の更新を実施した。その結果設備投資額は3,136百万円となった。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、その設備の状況をセグメントごとの数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっている。

当連結会計年度における状況は、次のとおりである。

(1) セグメント内訳

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数(人) 外[臨時従業員]
	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
国内物流	47,520	5,500	49,182 (1,511,590)	253,654	2,373	358,229	9,517 [12,593]
国際物流	17,146	20,737	3,461 (1,062,132)	18,923	6,190	66,457	11,706 [789]
その他	1,660	8,557	804 (35,010)	4,236	114	15,371	836 [94]
全社共通	1,839	2,233	1,039 (48,958)	4,452	935	10,498	859 [113]
合計	68,165	37,027	54,486 (2,657,690)	281,265	9,612	450,555	22,918 [13,589]

- (注) 1 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定である。
2 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書している。
3 使用権資産の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 8 . リース」に記載のとおりである。

(2) 提出会社の状況

事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外[臨時 従業員]
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
東日本営業本部 (東京都中央区他)	国内物流 国際物流 その他	物流 センター他	16,231	2,779	15,014 (377,481)	1,246	88	35,358	223 [14]
首都圏営業本部 (東京都中央区他)	国内物流 国際物流 その他	物流 センター他	8,284	499	5,306 (74,085)	18,943	165	33,197	51 [7]
中部営業本部 (愛知県名古屋市中区他)	国内物流 国際物流 その他	物流 センター他	5,170	246	3,668 (146,493)	921	9	10,014	29 [2]
西日本営業本部 (大阪府大阪市此花区他)	国内物流 国際物流 その他	物流 センター他	4,267	1,108	10,563 (286,473)	15,597	179	31,714	178 [7]
本社他 (東京都中央区他)	その他 全社共通	本社機能他	1,857	76	1,039 (48,958)	4,344	309	7,625	743 [98]

(3) 国内子会社の状況

子会社名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外[臨時 従業員]
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
(株)日立物流首都圏 (千葉県柏市他)	国内物流	物流 センター他	1,115	561	931 (20,456)	98,628	373	101,608	1,060 [2,007]
(株)パンテック (神奈川県 横浜市西区他)	国内物流 国際物流	物流 センター他	4,581	35	8,765 (259,988)	22,479	86	35,946	398 [88]
(株)日立物流西日本 (大阪府 大阪市此花区他)	国内物流	物流 センター他	1,915	349	1 (319)	21,598	355	24,218	1,327 [1,488]

(4) 在外子会社の状況

子会社名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外[臨時 従業員]
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	使用権 資産	その他	合計	
J.P.Holding Company, Inc. (米国アンダーソン) (注1)	国際物流	車両 運搬具他	2,626	7,052	538 (680,062)	3,095	1,378	14,689	1,323 [-]
Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi (トルコイスタン ブール)(注2)	国際物流	車両 運搬具他	189	9,481	- (-)	2,625	2,328	14,623	1,893 [-]
PT.Hitachi Transport System Indonesia (インドネシアジャ カルタ)	国際物流	物流 センター他	1,991	149	- (-)	3,572	28	5,740	217 [171]

(注) 1 J.P.Holding Company, Inc.の連結子会社4社の設備及び従業員数を含む。

2 Mars Lojistik Grup Anonim Sirketiの連結子会社6社の設備及び従業員数を含む。

(5) 車両運搬具の状況

会社名	普通車 (台)	小型車 (台)	トラクタ (台)	トレーラ (台)	フォーク リフト (台)	マイクロ バス (台)	乗用車 (台)	特殊車 (台)	その他 (台)	合計 (台)
提出会社	(3) 7	(-) 1	(-) 5	(-) 12	(15) 1	(-) 1	(27) 27	(-) -	(-) 14	(45) 68
国内子会社	(952) 87	(332) 35	(212) 17	(999) 120	(4,484) 388	(36) -	(674) 56	(43) 6	(30) 10	(7,762) 719
在外子会社	(102) 322	(14) 89	(82) 1,553	(1,027) 4,066	(425) 868	(-) -	(194) 319	(-) 32	(5) 133	(1,849) 7,382
合計	(1,057) 416	(346) 125	(294) 1,575	(2,026) 4,198	(4,924) 1,257	(36) 1	(895) 402	(43) 38	(35) 157	(9,656) 8,169

(注) 1 ()内数字はリース車で外数表示である。

2 その他には台車、貨車、軽自動車、オートバイ、機関車を含む。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	西日本 営業本部 (兵庫県 三田市)	国内物流	物流 センター 建設	12,600	15	自己資金 及び リース	2021年 11月	2024年 1月
(株)日立物流 九州	(福岡県 糟屋郡)	国内物流	物流 センター 賃借	7,000	-	自己資金 及び リース	2020年 4月	2022年 10月
提出会社	各事業所	主に国内物流	車両 運搬具	67	-	自己資金 及び リース	2022年 4月	2023年 3月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	292,000,000
計	292,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	84,101,714	84,101,714	東京証券取引所 市場第一部 (事業年度末時点) プライム市場 (提出日現在)	単元株式数は100株である。
計	84,101,714	84,101,714	-	-

- (注) 1. 2021年5月20日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2021年6月4日付けで6,975,786株の自己株式の消却を実施している。
2. 2021年8月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2021年9月3日付けで20,699,214株の自己株式の消却を実施している。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【ライツプランの内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月4日(注1)	6,975,786	104,800,928	-	16,802	-	13,424
2021年9月3日(注2)	20,699,214	84,101,714	-	16,802	-	13,424

- (注) 1. 2021年5月20日開催の取締役会決議により、2021年6月4日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が6,975,786株減少している。
2. 2021年8月19日開催の取締役会決議により、2021年9月3日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が20,699,214株減少している。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数 (人)	-	30	20	120	239	6	3,831	4,246	-
所有株式数 (単元)	-	116,654	25,054	433,043	213,076	145	52,826	840,798	21,914
所有株式数 の割合(%)	-	13.87	2.98	51.51	25.34	0.02	6.28	100.00	-

(注) 自己株式228,530株は、「個人その他」に2,285単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	33,471,578	39.91
S Gホールディングス(株)	京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地	8,210,600	9.79
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,674,900	7.96
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 1 0 3 1 2 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,694,154	3.21
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 1 0 3 1 1 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,402,746	2.86
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,841,100	2.20
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号)	1,444,833	1.72
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカун ト ジエイビーアール デイ アイエスジー エフイー エイシー (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,425,381	1.70
OASIS INVESTMENTS II MASTER FUND LTD.	MAPLES CORPORATE SERVICES LTD, PO BOX 309, UGLAND HOUSE SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1104, CAYMAN ISLANDS	1,394,979	1.66
日立物流社員持株会	東京都中央区京橋二丁目9番2号	1,216,385	1.45
計	-	60,776,656	72.46

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 2,700,300株

(株)日本カストディ銀行(信託口) 956,200株

2 (株)日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数には、執行役に対する業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式184,700株が含まれている。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 228,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,851,300	838,513	-
単元未満株式	普通株式 21,914	-	-
発行済株式総数	84,101,714	-	-
総株主の議決権	-	838,513	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれている。
2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、執行役に対する業績連動型株式報酬制度として信託が保有する株式数184,700株及び議決権の数1,847個がそれぞれ含まれている。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)日立物流	東京都中央区京橋二丁目 9番2号	228,500	-	228,500	0.27
計	-	228,500	-	228,500	0.27

- (注) 1 2022年3月31日現在の自己株式数は228,530株である。
2 「自己名義所有株式数」には執行役に対する業績連動型株式報酬制度として信託が保有する当社株式184,700株は含まれていない。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

執行役に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2020年5月22日開催の報酬委員会において、当社の執行役に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議した。

本制度は、執行役の報酬等と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、執行役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。

本制度の導入により当社執行役の報酬等は、「基本報酬」、「年次賞与」及び「株式報酬」により構成されている。

(本信託に係る信託契約の概要)

委託者	当社
受託者	三井住友信託銀行(株) (再信託受託者：(株)日本カストディ銀行)
受益者	当社執行役のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社及び当社役員と利害関係のない第三者
議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の株式に係る議決権は行使いたしません
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託契約日	2020年8月
信託の期間	2020年8月から2025年8月末日(予定)
信託の目的	株式交付規程に基づき当社株式を受益者へ交付すること
取得株式の種類	普通株式
株式の取得方法	取引所市場からの取得
取得株式の総額	約635百万円(2022年3月31日時点)

本制度による受益権その他の権利を受け取ることができる者の範囲

当社執行役のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	385	1,718
当期間における取得自己株式	80	680

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

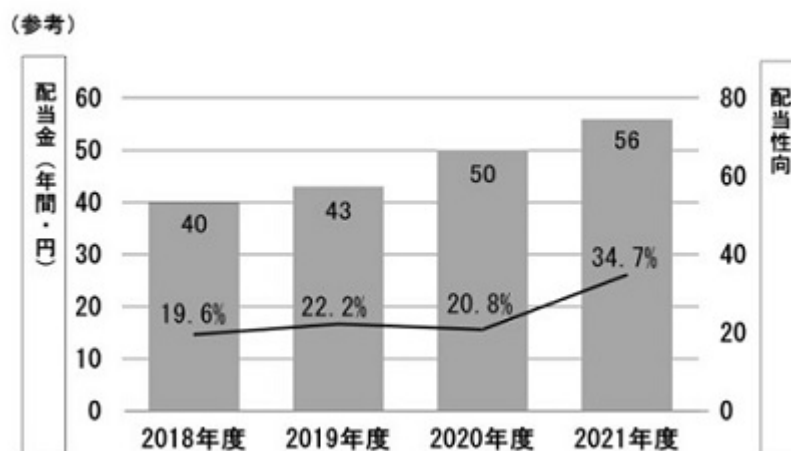
区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	27,675,000	98,799,750	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	228,530	-	228,610	-

(注) 当期間における「保有自己株式数」の欄には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求により売渡した株式に係るものは含めていない。

3 【配当政策】

当社は、中長期的視野に基づく事業展開を考慮し、内部留保の充実により企業体質の強化を図りつつ、安定的な配当の継続に加え、業績に連動した利益還元に努めることを利益配分の基本方針としている。

この方針のもと、当事業年度の期末配当については、1株につき28円(前期比同額)とした。この結果、2021年11月に実施した第2四半期末配当1株につき28円(前期比6円増)と合わせ、年間の配当は1株につき56円(前期比6円増)となった。



また、当社の剰余金の配当は、第2四半期末配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月26日 取締役会決議	2,348	28
2022年5月19日 取締役会決議	2,348	28

(注) 1 2021年10月26日開催取締役会の決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として

(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれている。

2 2022年5月19日開催取締役会の決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれている。

また、当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、HTSK株式会社による当社株式に対する公開買付け及びその後に予定された一連の取引・手続きを経た後、当社株式が上場廃止となる予定であることを踏まえて、2022年9月30日(第2四半期末)を基準日とする剰余金の配当及び2023年3月31日(期末)を基準日とする剰余金の配当を行わないことを決議している。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

基本的な考え方について

当社グループでは、経営の透明性と効率性を高め、また、コンプライアンス経営の遂行と正しい企業倫理に基づいた事業展開で、企業価値向上と持続的発展を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本と考えている。当社では、この基本方針に基づき、健全でかつ透明性が高く、事業環境の変化に俊敏に対応できるコーポレート・ガバナンス体制の確立をめざし、経営監督機能と業務執行機能を分離する指名委員会等設置会社形態を採用している。なお、当社はコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方などを示した「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、当社Webサイトに掲載している。

会社の機関の内容について

当社では、指名委員会等設置会社形態を採用することにより、執行役が取締役会から大幅な権限移譲を受け、事業再編や戦略投資などの迅速な意思決定を図っている。

業務執行をより適切に進めるために全執行役を構成員とする執行役会を組織し、当社及びグループ全体に影響を及ぼす業務執行に関する重要事項について検討を行い、また、決裁基準を定めて執行役の責任・権限を明確化している。

経営監督機能である取締役会では、外部の客観的な意見を積極的に取り入れるべく社外取締役を招聘し、また、指名・監査・報酬の3つの委員会を設置し、権限の分散を図り、経営の透明性向上と監督機能の強化に努めている。

取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益の継続的な向上をめざすものとし、法令上取締役会の専決事項とされている経営の基本方針等の業務執行の決定、並びに取締役及び執行役の職務の執行の監督を主な役割とする。(取締役8名のうち6名の社外取締役を選任している。)

指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の決定、執行役候補者に関する報告の受領、及びその受領に当たっての、事前における候補者の適格性等の確認等の権限を有している。また、取締役会の重要な役割の一つであるCEO・COOの選解任についての議論も、指名委員会の中で実施している。

監査委員会は、取締役及び執行役の職務の執行について、適法性及び妥当性の監査を行い、監査報告書の作成を行うこと、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定、監査委員会規則及び監査基準の策定、監査の方針、計画、会社の内部統制並びに業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査委員会の職務の執行に関する事項の決定等の権限を有している。

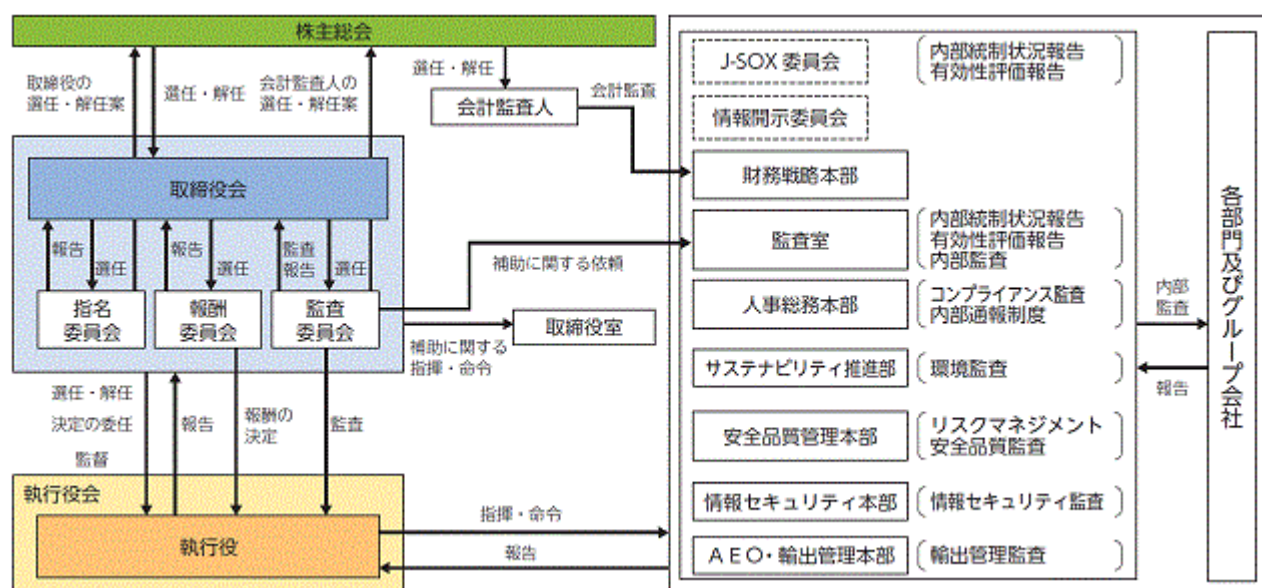
報酬委員会は、取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定に係る方針の決定と、その方針に基づく報酬等の内容の決定等の権限を有している。

指名・監査・報酬の各委員会は、取締役の中から取締役会の決議によって選定された委員3名以上でそれぞれ組織され、委員の過半数は、社外取締役としている。(指名委員会は3名の委員(うち2名は社外取締役)、監査委員会は4名の委員(全員が社外取締役)、報酬委員会は3名の委員(うち2名は社外取締役)で組織している。)

指名・監査・報酬の各委員会の構成員の氏名は、「(2) 役員の状況」を参照。

なお、各委員会及び取締役会の職務を補助する専任の組織として取締役室を設け、執行役の指揮命令に服さない従業員を置いている。取締役室に所属する従業員の執行役からの独立性を確保するため、監査委員会は取締役室の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は、人事管掌執行役に対して変更を申し入れることができる。

当社コーポレート・ガバナンスの体制図



内部統制システムの整備の状況について

当社は、法律の定めに基づき、取締役及び執行役の職務執行を監査する権限を持つ監査委員会を設置し、併せて、取締役会において、内部統制に係る体制全般を整備している。

また、当社グループは、財務情報に関する内部統制整備を行い、金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制報告制度の遵守により、財務報告の信頼性の確保に努めている。

コンプライアンスに関する取り組みでは、経営幹部への取り組み内容の報告会、基本方針・規則(日立物流グループ行動規範含む)の制定、内部通報制度・コンプライアンス監査制度などを整備している。さらに、コンプライアンス教育を計画的に行うなど、積極的に啓発活動に取り組み、法令及び社内規則の遵守、企業倫理の徹底を図り、グループ内従業員の意識向上に努めている。

大規模自然災害に対する取り組みでは、国内全拠点での水・食料品・衛生用品等の備蓄品常備、停電時における電源確保強化推進、初動対応マニュアル作成・初動対応訓練の実施、防災セミナーの開催等を継続実施している。新型コロナウイルス感染症に対する取り組みでは、職場での感染予防策等を徹底したことにより、事業中断となる事例はなかった。今後もお客様・協力会社・従業員等の協力のもと、感染予防策を継続していく。

今後とも、可能な限り事業を中断させず、万一、中断した場合はいち早く事業を復旧・継続することによりステークホルダーの期待と信頼に応えていく。

情報セキュリティや個人情報保護に関する取り組みでは、個人情報保護及び情報セキュリティ行動指針のもと、物流業務の受託に際し入手した顧客情報や個人情報など、管理すべき情報資産の取り扱いについて社内規則を定め、内部監査や社内研修等を通じて管理の徹底を図ると同時に、ISO27001(注1)及びプライバシーマーク(注2)の第三者認証の取得や、GDPR(注3)をはじめとする世界各国での個人データ、プライバシー保護規制強化への対応、情報セキュリティや個人情報保護のガバナンスの強化に努めている。

また、サイバー攻撃に対しては、監視等の体制構築や最新の対応技術へのブラッシュアップ、標的型攻撃メール訓練等の教育・指導の徹底、監査を含むモニタリング強化に努めている。

(注) 1 ISO27001：情報システムの安全管理体制が一定の基準に達していることを評価、認定する国際標準規格。

2 プライバシーマーク：一般財団法人日本情報経済社会推進協会が、個人情報を適切に取り扱う事業者を、JIS規格に基づき一定の基準で評価し認定する制度。

3 GDPR(General Data Protection Regulation)：EU一般データ保護規則。欧州経済領域の個人データ保護を目的とした管理規則。個人データの移転と処理について法的要件が定められている。

反社会的勢力排除に向けた整備の状況について

当社グループでは従業員が取るべき行動を示した行動規範を制定して全グループ従業員へ反社会的勢力との断絶を徹底している。また、「反社会的取引の防止に関する規則」の制定、反社会的取引防止委員会の設置、及び新規取引先が反社会的勢力ではないことの審査の徹底等により、反社会的取引の禁止並びにその防止のための管

理体制を整備している。

その他定款で定めている項目について

- (a) 当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めている。
- (b) 当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るために、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めている。
- (c) 当社は、株主総会の円滑な運営を図るため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めている。
- (d) 取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が総会に出席することを要するものとし、当該決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めている。

取締役の責任免除について

当社は、定款第22条の規定に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間で、会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約を締結している。その内容の概要は、非業務執行取締役の責任を、会社法第425条第1項各号に掲げる額の合計額を限度とするものである。

役員等賠償責任保険契約の内容について

当社は、取締役、執行役及び従業員、並びに子会社の役員及び従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D & O 保険)契約を締結している。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はない。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされている。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることで、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。

(2) 【役員の状況】

当社は指名委員会等設置会社であり、取締役及び執行役の状況は、それぞれ次のとおりである。

男性23名 女性3名（役員のうち女性の比率12%）

取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 監査委員	青 木 美 保	1961年 4月12日生	1983年 4月 1987年 8月 1990年 1月 1995年 9月 2001年 6月 2005年 7月 2008年 3月 2017年 4月 2019年 4月 2020年 4月 2020年 6月	(株)ボストン・コンサルティング・グループ入社 ソロモン・ブラザーズ・インク (ニューヨーク本社)入社 ファイザー・インク 経営戦略室マネージャー エスティ・ローダー・グループ・オブ・カンパニーズ(株)(現 ELCジャパン(株))社長室長 デロイト トーマツ コンサルティング(株)(現 アビームコンサルティング(株)) 執行役員 エスケル・ジャパン・リミテッド(株)代表取締役 日本アムウェイ合同会社 副社長 昭和女子大学 生活科学部(現 食健康科学部) 食安全マネジメント学科 非常勤講師 昭和女子大学 生活科学部(現 食健康科学部) 食安全マネジメント学科 特命准教授 昭和女子大学 生活科学部(現 食健康科学部) 食安全マネジメント学科 准教授(現在) 東芝テック(株) 社外取締役(現在) 当社 社外取締役(現在)	(注 2)	-
社外取締役 報酬委員長 監査委員	泉 本 小夜子	1953年 7月 8日生	1976年 3月 1995年 7月 2001年 7月 2007年 1月 2008年 3月 2010年 7月 2015年 1月 2016年 8月 2017年 4月 2017年 5月 2017年 6月	等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 監査法人トーマツ パートナー 日本公認会計士協会 本部理事 金融庁 企業会計審議会 委員 企業会計基準委員会 退職給付専門委員 日本公認会計士協会 本部常務理事 総務省情報通信審議会 委員(現在) 泉本公認会計士事務所 開設(現在) 総務省 情報公開・個人情報保護審査会 委員(現在) フロイント産業(株) 社外監査役(現在) 第一三共(株) 社外監査役 当社 社外取締役(現在)	(注 2)	-
社外取締役 取締役会議長 指名委員長	浦 野 光 人	1948年 3月20日生	1971年 4月 1995年 4月 1999年 6月 2001年 6月 2005年 1月 2007年 4月 2007年 6月 2011年 6月 2013年 6月 2014年 6月	日本冷蔵(株)(現 (株)ニチレイ) 入社 同社 低温物流企画部長 同社 取締役 経営企画部長 同社 代表取締役社長 (株)ニチレイフーズ 代表取締役社長 同社 取締役会長 (株)ニチレイ 代表取締役会長 横河電機(株) 社外取締役 (株)ニチレイ 相談役 (株)りそなホールディングス 社外取締役 HOYA(株) 社外取締役(現在) 当社 社外取締役(現在)	(注 2)	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 指名委員 報酬委員	西 島 剛 志	1957年 8 月12日生	1981年 4 月 ㈱北辰電機製作所(現 横河電機㈱) 入社 2008年10月 同社 執行役員 IA事業部プロダク ト事業センター長 2010年 4 月 横河メータ&インスツルメンツ㈱ (現 横河計測㈱) 代表取締役社長 2011年 6 月 横河電機㈱ 取締役 横河メータ&インスツルメンツ㈱ (現 横河計測㈱) 代表取締役社長 2012年 4 月 横河電機㈱ 取締役常務執行役員 IAプラットフォーム事業本部長 2013年 4 月 同社 代表取締役社長 2019年 4 月 同社 代表取締役会長 2020年 6 月 当社 社外取締役(現在) 2021年 4 月 横河電機㈱ 取締役会長(現在)	(注 2)	-
社外取締役 監査委員長	丸 田 宏	1953年 8 月19日生	1978年 4 月 ㈱日立製作所 入社 1999年 4 月 同社 財務部副部長 1999年 8 月 日立投資顧問㈱ 代表取締役社長 2004年 6 月 Hitachi America, Ltd. Senior Vice President and Chief Financial Officer 2004年10月 Hitachi America, Ltd. Executive Vice President and Chief Financial Officer 2009年10月 ㈱日立プラントテクノロジー 財務 部長 2011年 4 月 同社 取締役 常務執行役員 経営戦 略、グループ戦略、財務担当 2012年 4 月 同社 取締役 専務執行役員 経営戦 略、グループ戦略、財務、Hitachi Smart Transformation Project 担 当 2012年 6 月 同社 代表取締役 専務執行役員 2013年 4 月 ㈱日立製作所 インフラシステム社 財務統括本部長 2014年 4 月 同社 インフラシステムグループ CFO 2015年 6 月 当社 社外取締役(現在)	(注 2)	-
社外取締役 監査委員	渡 邊 肇	1959年 7 月28日生	1987年 4 月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松 本法律事務所)入所 1994年 9 月 米国イリノイ州外国法事務弁護士 登録 1995年 5 月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2007年 4 月 末吉綜合法律事務所(現 潮見坂綜 合法律事務所)開設 2007年 6 月 星光PMC㈱ 社外監査役 2009年 6 月 フリュー㈱ 社外監査役 2013年 6 月 明治ホールディングス㈱ 社外監査 役(現在) 2020年 6 月 当社 社外取締役(現在) 2022年 1 月 渡邊・清水法律事務所開設(現在)	(注 2)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	高 木 宏 明	1962年 7 月28日生	1985年 4 月 2005年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2015年 6 月 2016年 4 月 2018年 4 月 2020年 4 月 2020年 7 月 2021年 4 月 2022年 4 月 2022年 6 月	当社 入社 当社 東日本営業本部 水戸営業部 副部長 当社 首都圏第一営業本部 副本部 長 当社 東日本統括本部 東日本営業 本部 南関東地区営業本部長 南関東日立物流サービス(株)(現 株) 日立物流南関東) 代表取締役社長 当社 執行役 当社 中国代表 日立物流(中国)有限公司社長 当社 東日本統括本部 東日本営業 本部長 当社 中国代表 日立物流(中国)有限公司社長 当社 執行役常務 当社 代表執行役(現在) 当社 執行役社長(COO)(現在) 当社 取締役(現在)	(注 2)	4
取締役 指名委員 報酬委員	中 谷 康 夫	1955年11月12日生	1978年 4 月 1999年 2 月 2003年10月 2004年10月 2005年 4 月 2006年 4 月 2007年 4 月 2008年 4 月 2010年 4 月 2012年 4 月 2012年 7 月 2013年 4 月 2013年 6 月 2022年 4 月	当社 入社 日立物流(アメリカ)出向 当社 国際営業本部 営業第二部長 当社 国際営業本部 営業第一部長 当社 国際営業本部 副本部長 当社 執行役 当社 国際営業本部長 当社 海外事業統括本部長 当社 グローバル営業開発本部 副 本部長 当社 北米代表 日立物流(アメリカ)社長 当社 執行役常務 当社 執行役専務 当社 グローバル経営戦略室長 当社 AEO・輸出管理本部長 当社 UC推進本部副本部長 当社 代表執行役(現在) 当社 執行役副社長 当社 取締役(現在) 当社 執行役社長 当社 執行役会長(CEO)(現在)	(注 2)	6
計						13

- (注) 1 取締役青木美保、泉本小夜子、浦野光人、西島剛志、丸田宏及び渡邊肇の 6 氏は社外取締役である。
2 取締役の任期は、2021年度に係る定時株主総会終結の時から2022年度に係る定時株主総会終結の時までである。

執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 執行役会長(CEO)	中 谷 康 夫	1955年11月12日生	取締役の状況参照		(注)	6
代表執行役 執行役社長(COO)	高 木 宏 明	1962年 7 月28日生	取締役の状況参照		(注)	4
執行役副社長	神 宮 司 孝	1955年10月13日生	1979年 4 月 2001年 2 月 2004年 5 月 2006年 4 月 2008年 4 月 2011年 4 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2014年 4 月 2015年 6 月 2015年10月 2016年 4 月 2016年 6 月 2019年 3 月 2019年 4 月 2020年 4 月 2022年 5 月	当社 入社 当社 首都圏第一営業本部 総務部長 当社 首都圏第一営業本部 神奈川営業部長 当社 首都圏第一営業本部 副本部長 当社 執行役 当社 アジア代表 日立物流(アジア)社長 当社 執行役常務 当社 西日本営業本部長 当社 執行役専務 当社 グローバル経営戦略室長 当社 AEO・輸出管理本部長 当社 UC推進本部副本部長 当社 グローバル経営戦略本部長 ㈱日立物流バンテックフォワードینگ 代表取締役社長 当社 フォワードینگ事業戦略本部長 当社 海外事業統括本部長 当社 取締役 ㈱イーアイティー 取締役 当社 代表執行役 当社 執行役副社長(現在) 当社 海外事業統括本部長 当社 AEO・輸出管理本部長 ㈱イーアイティー 社外取締役(現在)	(注)	3
執行役専務 経営戦略本部長 営業統括本部 輸送事業強化PJ副PJ長	佐 藤 清 輝	1960年12月24日生	1984年 4 月 2003年 2 月 2006年 4 月 2009年10月 2012年 4 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2019年 4 月 2020年10月	当社 入社 当社 中部営業本部 営業開発部長 当社 首都圏第一営業本部 神奈川営業部長 当社 首都圏第一営業本部員 (日立物流(アジア)出向) 当社 首都圏第一営業本部員 (日立物流(タイ)社長) 当社 執行役 当社 東日本統括本部 東日本営業本部長 当社 執行役常務 当社 経営戦略本部長(現在) 当社 協創PJ長 当社 構造改革PJ長 当社 執行役専務(現在) 当社 営業統括本部 輸送事業強化PJ副PJ長(現在)	(注)	3
執行役専務 西日本統括本部長	畠 山 和 久	1958年 3 月18日生	1981年 4 月 2002年 8 月 2009年 4 月 2010年 4 月 2013年 4 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2016年 4 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2020年 4 月 2021年 4 月 2022年 4 月	当社 入社 当社 システム開発営業本部輸入 システム部長 当社 グローバル第二営業開発本部 副本部長 当社 執行役 当社 グローバル第二営業開発本部長 当社 執行役常務 当社 グローバル第一営業開発本部長 当社 グローバル営業統括本部 グローバル第一営業開発本部長 当社 グローバル営業統括本部 副本部長 当社 PM推進本部長 当社 営業統括本部長 当社 東日本統括本部長 当社 東日本統括本部 東日本営業本部長 ㈱日立物流南関東 代表取締役社長 当社 執行役専務(現在) 当社 安全品質管理本部長 当社 西日本統括本部長(現在)	(注)	10

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役専務(CFO) 財務戦略本部長 PM推進本部長	林 伸 和	1958年11月27日生	1981年 4 月 2002年 8 月 2007年 4 月 2012年 4 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2019年 4 月 2020年 4 月	当社 入社 当社 西日本営業本部 担当部長 当社 西日本営業本部 九州地区営業本部長 当社 執行役 当社 経理部長 当社 執行役常務 当社 財務戦略本部長(現在) 当社 執行役専務(現在) 当社 PM推進本部長(現在)	(注)	4
執行役専務 安全品質管理本部長 経営戦略本部 副本部長	渡 辺 亨	1958年 6 月11日生	1983年 4 月 2004年 4 月 2008年 4 月 2010年 4 月 2011年 4 月 2013年 4 月 2017年 4 月 2018年 1 月 2018年 4 月 2021年 4 月 2022年 4 月	当社 入社 当社 西日本営業本部 関西イオン営業部 長 当社 グローバル営業開発本部 情報・電子 機器システム部長 当社 東日本営業本部 副本部長 当社 重量機工統括本部長 当社 執行役 欧州代表 日立物流(ヨーロッパ)社長 ㈱日立物流バンテックフォワードینگ 取締役専務執行役員 当社 西日本統括本部 西日本営業本部 九 州地区営業本部長 ㈱日立物流九州 代表取締役社長 当社 執行役専務(現在) 当社 東日本統括本部長 当社 安全品質管理本部長(現在) 当社 経営戦略本部 副本部長(現在)	(注)	3
執行役常務 営業統括本部 副本部長 営業統括本部 営業開発本部長	安 部 賢 司	1960年10月 5 日生	1984年 4 月 2005年10月 2009年 4 月 2014年 9 月 2015年 4 月 2019年 6 月 2020年 4 月	住友商事㈱ 入社 同社 物流企画営業第一部長 北米住友商事グループ 北米リスクマネジ メントグループ(ニューヨーク) 米国住友 商事会社 兼 米州総支配人付 兼 Sumisho Global Logistics(USA) Corporation 社長 住商グローバル・ロジスティクス㈱ 取締 役執行役員 住友商事㈱ 物流事業部長 同社 物流インフラ 事業本部 参事 住商グローバル・ロジスティクス㈱ 取締 役常務執行役員 当社 執行役常務(現在) 当社 営業統括本部 副本部長(現在) 当社 営業統括本部 営業開発本部長(現在)	(注)	-
執行役常務 西日本統括本部 西日本営業本部長	坂 口 和 久	1961年11月 8 日生	1980年 4 月 2006年 4 月 2012年 4 月 2014年 4 月 2019年 4 月 2020年 4 月 2021年 4 月	当社 入社 当社 西日本営業本部 中四国営業部長 当社 西日本営業本部員(西日本日立物流 サービス㈱(現 ㈱日立物流西日本)出向) 当社 西日本営業本部 中国地区営業本部長 当社 執行役 当社 西日本統括本部 西日本営業本部長 (現在) 当社 執行役常務(現在) 当社 西日本統括本部長 ㈱日立物流西日本 代表取締役社長(現在)	(注)	-
執行役常務 営業統括本部長 営業統括本部 ロジスティクスソリュー ション開発本部長 営業統括本部 輸送事業強化PJ長	長 尾 清 志	1963年 3 月20日生	1986年 4 月 2005年 4 月 2007年 4 月 2009年 4 月 2013年 4 月 2014年 4 月 2015年 4 月 2020年 4 月 2020年10月	当社 入社 当社 システム事業開発本部 流通システム 部長 当社 グローバル営業開発本部 産業システ ム部長 当社 グローバル第一営業開発本部 プラットフォーム推進部長 当社 グローバル第二営業開発本部 副本部長 兼 プラットフォーム推進部長 当社 西日本営業本部 副本部長 当社 執行役 当社 西日本統括本部 中部営業本部長 当社 執行役常務(現在) 当社 営業統括本部長(現在) 当社 営業統括本部 ロジスティクスソ リューション開発本部長(現在) 当社 営業統括本部 輸送事業強化PJ長(現 在)	(注)	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役常務 東日本統括本部長 東日本統括本部 東日本営業本部長	西 川 和 宏	1961年10月24日生	1986年 4 月 2003年10月 2009年 4 月 2012年10月 2015年 4 月 2016年 4 月 2017年 4 月 2020年 4 月 2022年 4 月	当社 入社 当社 首都圏第二営業本部 関越営業部副部長 当社 首都圏第二営業本部員(日立物流(アメリカ)出向) 当社 グローバル経営戦略室 担当部長 当社 東日本統括本部 首都圏営業本部 副本部長 当社 執行役 当社 東日本統括本部 首都圏営業本部長 ㈱日立物流関東 代表取締役社長 当社 経営戦略本部 副本部長 当社 執行役常務(現在) 当社 東日本統括本部長(現在) 当社 東日本統括本部 東日本営業本部長(現在)	(注)	2
執行役常務 IT戦略本部長 情報セキュリティ本部長 営業統括本部 輸送事業強化PJ副PJ長	米 倉 俊 輔	1959年12月25日生	1983年 4 月 2005年 6 月 2008年 6 月 2011年 4 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2015年 4 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2020年 4 月 2020年 7 月 2022年 4 月	日立物流ソフトウェア㈱ 入社 同社 取締役 同社 常務取締役 当社 グローバル第一営業開発本部 副本部長 当社 執行役 当社 グローバル第一営業開発本部長 当社 中部営業本部長 中部日立物流サービス㈱(現 ㈱日立物流中部) 代表取締役社長 当社 執行役 当社 営業統括本部 IT戦略本部長 日立物流ソフトウェア㈱ 代表取締役社長(現在) 当社 情報セキュリティ本部長(現在) 当社 営業統括本部 輸送事業強化PJ副PJ長(現在) 当社 執行役常務(現在) 当社 IT戦略本部長(現在)	(注)	3
執行役 東日本統括本部 首都圏営業本部長	伊与久 賢 一	1970年 2 月26日生	1993年 4 月 2013年 4 月 2015年 2 月 2020年 4 月 2022年 4 月	当社 入社 当社 首都圏第二営業本部 担当部長 (関東日立物流サービス㈱(現 ㈱日立物流関東)出向) 当社 首都圏営業本部 北関東営業部長 当社 東日本統括本部 首都圏営業本部 副本部長 当社 執行役(現在) 当社 東日本統括本部 首都圏営業本部長(現在)	(注)	-
執行役 人事総務本部長	瀬 辺 隆 喜	1969年 7 月 2 日生	1992年 4 月 2015年 4 月 2015年10月 2016年10月 2021年 4 月 2022年 4 月	当社 入社 当社 グローバル営業統括本部 総務部長 当社 人事総務本部 人事教育部 副部長 当社 人事総務本部 人事教育部長 当社 東日本統括本部 担当本部長 当社 執行役(現在) 当社 人事総務本部長(現在)	(注)	0
執行役 海外事業統括本部長 北米代表 AEO・輸出管理本部長	高 田 淳 子	1968年12月28日生	1991年 4 月 2000年 6 月 2001年 5 月 2009年12月 2015年 9 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2020年 4 月 2022年 1 月 2022年 4 月	旭硝子㈱(現 AGC㈱) 入社 社団法人 日本化学工業協会 入社 DHLジャパン㈱ 入社 DHLジャパン㈱ 執行役員 マーケティング本部長 当社 グローバル経営戦略本部 担当部長 当社 海外事業統括本部 海外事業本部 海外事業企画部長 当社 海外事業統括本部 グローバルオペレーションサポート本部長 当社 海外事業統括本部 グローバルオペレーションサポート本部 海外事業企画部長 当社 海外事業統括本部 グローバルオペレーションサポート本部 北米・欧州部長 当社 海外事業統括本部 副本部長 当社 北米代表(現在) 当社 執行役(現在) 当社 海外事業統括本部長(現在) 当社 AEO・輸出管理本部長(現在)	(注)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
執行役 西日本統括本部 中部営業本部長	中 村 浩	1962年11月18日生	1985年4月 2004年4月 2006年4月 2010年4月 2014年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2022年4月	当社 入社 当社 勤労部 担当部長 当社 首都圏第一営業本部 総務部長 当社 人事総務本部 勤労部長 ㈱バンテック 執行役員 ㈱バンテック 常務執行役員 ㈱日立物流中部 代表取締役社長(現在) 当社 西日本統括本部 中部営業本部長(現在) 当社 執行役(現在)	(注)	-
執行役 欧州代表	平 野 利一郎	1964年3月29日生	1986年4月 2006年4月 2010年10月 2011年4月 2011年10月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月	当社 入社 当社 国際営業本部員(日立物流(アメリカ)出向) 当社 グローバル営業企画部 副部長 当社 グローバル経営戦略室 担当部長 当社 グローバル経営戦略室 グローバル経営企画部長 当社 海外事業統括本部 副本部長 兼 海外サポート部長 当社 海外事業統括本部 事業企画本部長 当社 欧州代表(現在) 日立物流(ヨーロッパ)社長(現在) 当社 執行役(現在)	(注)	6
執行役 財務戦略本部 副本部長	本 田 仁 志	1967年4月1日生	1990年4月 2005年10月 2008年8月 2014年6月 2017年6月 2019年4月 2019年6月	㈱東芝 入社 ㈱ファーストリテイリング 入社 トランス・コスモス㈱ 執行役員 同社 上席常務取締役CFO 同社 取締役 上席常務執行役員 兼 CFO 当社 執行役(現在) 当社 財務戦略本部 副本部長(現在) 当社 財務戦略本部 経理部長(現在)	(注)	-
執行役 アジア代表	本 田 隆 一	1962年2月17日生	1985年4月 1996年5月 2002年10月 2003年4月 2004年10月 2006年4月 2011年4月 2018年3月 2018年10月 2019年3月 2019年4月 2020年4月 2021年4月	三菱商事㈱ 入社 MC Logistics & Trading Singapore 取締役副社長 JB Distrpark 取締役 McTI Polska 取締役副社長執行役員 同社 取締役社長執行役員 エム・シー・トランスインターナショナル ㈱(現 三菱商事ロジスティクス㈱)執行役員 菱光ロジスティクス㈱(現 三菱商事ロジスティクス㈱)流通ソリューション部長 三菱商事ロジスティクス㈱ 取締役営業担当執行役員 三菱商事㈱ 物流ソリューション部長 当社 東日本統括本部 東日本営業本部 副本部長 当社 海外事業統括本部 副本部長 Eternity Grand Logistics Public Co., Ltd. 取締役社長 当社 アジア副代表 日立物流(タイ)取締役会長(現在) 当社 アジア代表(現在) 日立物流(アジア)取締役社長(現在) 当社 執行役(現在) Eternity Grand Logistics Public Co., Ltd. 取締役会長(現在)	(注)	0
執行役 協創PJ長 営業統括本部 営業開発本部 副本部長	三 村 哲 史	1968年5月8日生	1995年3月 2002年5月 2013年4月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2020年7月 2021年4月 2022年4月	㈱壽屋 入社 当社 入社 当社 グローバル第二営業開発本部 流通ロジスティクス2部長 当社 営業統括本部 営業開発本部長 当社 営業統括本部 営業開発本部 営業企画部長 当社 執行役(現在) 当社 中国代表 日立物流(中国)有限公司社長 当社 東日本統括本部 東日本営業本部長 ㈱日立物流南関東 代表取締役社長 当社 協創PJ長(現在) 当社 営業統括本部 営業開発本部 副本部長(現在)	(注)	0
計						45

(注) 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度の末日までとする。

会社と社外取締役(社外役員)との関係について

当社には社外取締役が6名おり、社外取締役と当社との人的関係及び資本的关系は、「取締役の状況」に記載のとおりである。丸田宏氏の出身会社である㈱日立製作所と当社グループとの間には、129億41百万円の取引(当連結会計年度の運送及び作業受託)がある。なお、社外取締役5名と当社との間には、会社法施行規則第74条第2項第3号に定める特別の利害関係はない。

当社は、コーポレートガバナンスの強化をめざし、経営の透明性向上と客観性の確保を目的に、外部の客観的な意見を取り入れるべく、経営に関する豊富な経験、学識等を有する者を社外取締役として招聘している。また、社外取締役の独立性について客観的に判断するため、㈱東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」や議決権行使助言機関等の独立性基準を参考に「社外取締役の独立性基準」を制定し、当該基準に照らして独立した立場にある社外取締役を一般株主との利益相反が生ずるおそれのない独立役員として指定している。(青木美保氏、泉本小夜子氏、浦野光人氏、西島剛志氏、渡邊肇氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ている)。

(社外取締役の独立性基準)

以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断する。

- (a) 当社の前事業年度末の発行済株式総数の10%以上(間接保有分を含む)を保有する企業、団体の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は支配人及びそれに準じる者(以下総称して「会社関係者」という。)又は最近10年間に於いて会社関係者だった者
- (b) (a)の企業、団体の子会社の会社関係者
- (c) 当社が前事業年度末の発行済株式総数の10%以上(間接保有分を含む)を保有する企業、団体の会社関係者
- (d) 当社の前連結会計年度売上収益の2%以上を占める会社の会社関係者、又は最近5年間に於いて会社関係者だった者
- (e) 取引先の前事業年度連結売上高の2%以上を当社並びに連結子会社が占める会社の会社関係者、又は最近5年間に於いて会社関係者だった者
- (f) 当社の連結総資産の2%以上の金額の借入先金融機関の会社関係者、又は最近5年間に於いて会社関係者だった者
- (g) 当社から役員報酬以外に、過去5年間に於いて、年間1,000万円以上(複数の事業年度に係る場合は対象事業年度平均)の金銭その他財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家或いは法律専門家である者
- (h) 当社から前事業年度に年間1,000万円以上の寄付金、協力金等を受領した者或いは受領した団体に所属する者
- (i) 当社又は連結子会社から取締役、監査役を受け入れている会社又はその親会社もしくは連結子会社の会社関係者
- (j) 上記(a)から(i)のいずれかに掲げる者(役員等の重要な役職者でない者を除く)の配偶者又は二親等内の親族
- (k) 当社又は連結子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、又は支配人その使用人(以下「業務執行者」という。)、又は過去10年内に業務執行者であった者、及び当社又は連結子会社の会社関係者の配偶者又は二親等内の親族

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

(a)組織・人員

監査委員会は、本有価証券報告書提出日現在において4名(青木美保氏、泉本小夜子氏、丸田宏氏、渡邊肇氏の全員が社外取締役)の監査委員で構成され、そのうち泉本小夜子氏は公認会計士の資格を有しており、丸田宏氏は長年にわたり、㈱日立製作所及びそのグループ会社において財務責任者等を歴任しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有している。

また、監査委員会の職務を補助するために、執行役の指揮命令に服さない取締役室の室員3名が補助業務を担当し、監査業務の充実を図っている。

(b)監査の方法・活動の状況

監査委員会は、監査委員会が策定した監査方針と活動計画に基づき、取締役及び執行役の職務執行の適法性、妥当性、効率性の監査を行い、特に当社グループが持続的な成長と企業価値の創造を実現するために必要なグループガバナンスの構築及び運営状況について確認を行っている。なお、当事業年度の重点監査項目及び監査の主要ポイントは以下のとおりであった。

重点監査項目	監査の主要ポイント
実効性のある グループ会社ガバナンス	グループ会社ガバナンスの要である取締役会の運営及び議論の有効性を確認 グループ会社監査役の活動状況と適性を確認 (「グループ会社監査役の資格要件」との適合性) 海外4地域統括部門の傘下グループ会社に対するガバナンスの有効性を確認
企業価値の持続的向上を 図る中長期成長戦略	競争力差異化戦略としてのグローバルDXへの取り組みを確認 トップライン拡大のための戦略的受注への取り組みを確認 資本コストを基準とする経営の浸透状況を確認 成長投資への的確な資金配分を確認 事業ポートフォリオの分析・管理状況を確認 人財資源の戦略的配分とスキル・属性の多様化施策を確認
リスクマネジメント	短期的及び中長期的経営リスクの網羅的可視化と対応施策の策定状況を確認 特に、ESG関連リスクへの具体的取り組み状況を確認 リスクマネジメントプロセス (リスクの特定・分析→評価・優先付け→対処施策策定)を確認 経営に影響を与え得る法規則、ガイドライン、コード等の新設・改定の事前把握と 対応施策の立案状況を確認

監査委員会による監査は、実効性を高めるため、内部監査室と月次定例会議を通じ、両者の監査結果について内部監査室及び内部統制に係る本社部門との情報共有を行っている。さらに、監査委員会、内部監査室及び会計監査人による三様監査会議を半期毎に開催し、監査上の問題認識や会計上の重要事項等の共有と意見交換を緊密に行っている。なお、監査業務の効率化と深度化のため現在取り組んでいるデジタル監査の準備を加速・継続していくことを確認している。また、監査委員会と執行側の円滑な情報共有のため、従来より内部監査室からの報告は執行側と監査委員会の双方に直接行うダブルレポート体制とし、内部監査室と監査委員会との連携を十分確保している。

常勤の監査委員長は、執行役会、予算会議、J-SOX委員会、コンプライアンス会議、グループ監査役会議等の社内の重要な会議に出席して必要に応じて意見を述べ、業務執行状況の適正性を確認し、他の監査委員と情報を共有している。

・当事業年度の監査委員会の開催状況と主な審議・報告事項等

当事業年度において監査委員会は20回開催され、月次定例会議の1回あたりの平均開催時間は約2時間半であった。個々の監査委員の出席状況は次のとおりであり、「取締役及び執行役等の職務執行の状況」、「主要な子会社の監査役的活動状況」、「内部統制の整備・運用状況」、「コンプライアンス・ガバナンスの状況」等について確認している。さらに、「年間議題計画」、「往査計画」、「内部監査室と会計監査人の監査計画」、「会計監査人の報酬額の事前承認」、「会計監査人の評価に基づく選任及び解任並びに不再任」、「監査委員会の実効性評価」等について審議を行った。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査委員	丸田 宏	20回 / 20回 (100%)
監査委員	青木 美保	20回 / 20回 (100%)
監査委員	泉本 小夜子	20回 / 20回 (100%)
監査委員	渡邊 肇	20回 / 20回 (100%)

・当事業年度の監査委員会による監査状況(実効性評価含む)

2021年度の往査は国内グループ会社3社に対し実施したほか、海外地域については新型コロナウイルス感染症拡大により渡航が制限されたためリモート会議にて欧州、アジア地域をそれぞれ統括する地域統括2部門及び北米、欧州、アジアの海外グループ会社4社を監査した。海外監査では、各地域代表との監査面談を通じて傘下会社に対するガバナンス体制の確認を行うと共に事業ポートフォリオの検証や成長戦略の取り組み等を確認したほか、担当監査法人との面談を通じ各社の財務諸表の信頼性を確認した。

さらに2021年度は、次期中期経営計画において極めて重要な経営戦略であるDXの取り組みについてテーマ監査として実施した。当テーマ監査では、専門的知見を有する監査委員以外の社外取締役が論点整理の段階から参画し、当日の議論に加わったことで、監査の実効性を飛躍的に高め、DXの方向性への要望を次期中期経営計画の策定開始前に執行側へ提示することができた。

なお、往査後に作成する監査報告書の執行役等に対する「指摘・要望事項」は、取締役会へ報告し共有されている。

78社に上るグループ会社ガバナンスの要となる各社の取締役会が有効に機能していることの検証は、監査委員会往査で自ら確認すると共に、各社監査役からの監査活動の定例報告及び内部監査室の監査報告を活用し、個々に必要な是正措置の要望を執行側へ継続的に行っている。内外の主要子会社は9名の専任監査役が親会社からのガバナンスを担い監査活動の質的充実が図られているため、監査委員会が主催するグループ会社監査役会議においてベストプラクティス等の情報共有を図ることにより、グループ会社ガバナンス体制を維持・強化している。

以上の活動に基づく監査委員会から執行側への提言に対しては引き続き迅速に対応が図られているため、監査の実効性は確保されている。

・2022年度の重点監査項目

2022年度については、「中長期的な企業価値の持続的向上」の観点から、当社のサステナビリティを担保する基本的施策への取り組みを検証するため、TCFDに基づく開示の適正性を含めた気候変動対応施策等の環境をテーマとした監査、人財戦略、知財戦略をテーマとした監査を行うと共に、今後成長が期待されるアジアのグループ会社に対する監査を実施する予定である。

従来より取り組んでいる企業価値向上の基点となる「資本コスト」の観点からの資本効率経営の浸透状況等については継続して検証を深めていく予定である。

監査報告書へのKAM(監査上の主要な検討事項)の記載に関して

2020年度より適用されたKAM(監査上の主要な検討事項)については、2021年度も会計監査人とともに4回に亘り協議・検討を重ね、投資家に必要な情報開示の適切性・整合性について相互に確認し、最終的に会計監査人が特に重要であると判断した事項をKAMとして決定した。KAM導入は、監査の透明性向上や経営者との対話促進が図れるほか、会計監査人と監査委員及び執行側双方のコミュニケーション活性化による監査品質の向上、リスクマネジメントの重要性への認識向上等が期待され、コーポレート・ガバナンスの強化が図れるものと考えている。

内部監査の状況

当社は、業務処理と管理運営の適法性及び内部統制の有効性と妥当性を確認するために、監査室(室長以下、専任担当者35名)を設けて内部監査と内部統制の確認を定期的に行っている。監査室の内部監査は、財務戦略本部、人事総務本部、安全品質管理本部、情報セキュリティ本部、AE0・輸出管理本部等と連携した組織横断的な監査を実施し実効性を高めている。

内部監査の実施計画は、監査サイクルやSOCD(Summary of Control Deficiencies)等の発生状況を踏まえた事業リスク及び前回監査の結果等を考慮して監査対象部署の選定を行い監査委員会へ提案し、監査委員会は審議のうえ、承認決議を行っている。なお、2021年度の内部監査は、新型コロナウイルス感染症拡大により渡航が制限されたため、海外部門の往査は控え、当社本社機構の8部門、当社及び国内グループ会社の7事業部門、国内グループ会社6社、計21部署に対し実施した。

内部監査及び監査委員会監査の結果について、経営戦略本部、海外事業統括本部、財務戦略本部、人事総務本部、安全品質管理本部、営業統括本部の責任者が出席する月次定例会議で情報共有を行い、必要に応じて監査委員会から執行に対する助言等を行っている。また、特段の事項が生じた場合には、監査委員会から取締役会へ報告し、社外取締役は、これらの報告を通じて内部監査における課題を認識し、必要に応じて執行に対する助言等を行っている。

なお、内部監査・内部統制モニタリングを通じて検出された個社の課題を当社グループ全体の共通課題として認識し、当社コーポレート部門に対し要望・提案を行い、適宜進捗を確認することで、業務改善の実効性を高めている。

会計監査の状況

(a)監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b)継続監査期間

当社においては、1975年度から武蔵監査法人が会計監査業務を行い、その後1986年に武蔵監査法人を含めた3法人が合併して設立されたセンチュリー監査法人、2000年にセンチュリー監査法人を含めた2法人が合併して設立された監査法人太田昭和センチュリー、現在は監査法人太田昭和センチュリーから名称変更したEY新日本有限責任監査法人が会計監査業務を行っている。従って、合併前の監査法人による監査期間も含めた継続監査期間は47年間である。なお、当期間は当社において調査可能な期間であり、実際の継続監査期間は当期間を超えている可能性がある。

当社グループにおいては、2014年度にIFRSを適用したことを契機に、原則として会計監査人をEYグループへ統一し、国内外グループ会社の監査情報の共有とEYグループ内の連携強化により監査効率及び監査品質の向上を図っている。

また、監査委員会は、会計監査人選定基準、会計監査人评价基準、会計監査人解任等決定方針に基づいた評価を通じて、監査法人が適正な職務遂行体制を確保するよう牽制を図っている。

(c)業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 會田 将之

指定有限責任社員 業務執行社員 武藤 智帆

(d)監査業務に係る主な補助者の構成

公認会計士7名、その他22名

(e)監査法人の選定方針と理由

当社は、下記の事項を考慮し現任会計監査人の選任を決定している。

- ・ 監査法人の状況及び品質管理体制
 - ・ 監査法人の概要
 - ・ 欠格事由に該当しないこと
 - ・ 監査法人の品質管理体制
 - ・ 監査人に関する第三者によるレビュー・検査の結果
- ・ 監査実施体制
 - ・ 前任会計監査人との引継に関する方針及び手続
 - ・ 監査チーム編成内容
 - ・ 監査計画の内容
 - ・ 監査委員会及び内部監査部門との連携方針
- ・ 監査報酬見積額
 - ・ 監査報酬水準、及び非監査報酬の内容、水準の適切性
 - ・ 監査報酬見積額の算定根拠の適切性
 - ・ 監査計画の大幅変更時の監査報酬額変更に関する対応方針の適切性

なお、会計監査人の解任等の決定方針について次のとおり定めている。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められ、速やかに解任する必要があると判断した場合、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任する。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告する。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人を変更すべきと判断される場合には、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する。

(f) 監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、監査法人に対して評価を行っている。下記の会計監査人评价基準の項目に基づき会計監査人を評価しており、監査法人は適正な職務遂行体制を確保していると判断している。

- ・ 監査法人の品質管理体制
- ・ 監査チーム体制と独立性
- ・ 監査委員とのコミュニケーション
- ・ 経営者等とのコミュニケーション
- ・ グループ監査体制
- ・ 不正リスクへの評価と対応
- ・ 監査報酬

監査報酬の内容等

(a)監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	201	-	166	-
連結子会社	41	-	42	-
計	242	-	208	-

(b)監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Youngグループ)に対する報酬の内容((a)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	41	-	38
連結子会社	202	9	222	12
計	202	50	222	50

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社及び連結子会社の非監査業務の内容は、主に税務申告及び移転価格税制に関するコンサルティング業務である。

(c)その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はない。

(d)監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間等に基づいて決定している。

(e)監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査委員会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積の算出根拠等の妥当性や適切性を確認し、監査時間及び報酬額等を精査した結果、報酬額等は相当、妥当であることを確認しており、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

報酬委員会による取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針と決定プロセス

当社グループでは、役員の報酬等をコーポレートガバナンスを支える重要な柱の一つと位置づけ、当社の役員が経営理念を土台として、ブランドスローガン「未知に挑む。」とビジネスコンセプト「LOGISTEED」に邁進できるよう、以下の報酬ガバナンスを整備したうえで、役員報酬制度の基本方針に沿って報酬プログラムを運用し、役員の報酬等を審議・決定している。

a．報酬ガバナンス

・報酬委員会に関する運営方針等

当社は、指名委員会等設置会社に関する会社法の規定を遵守し、報酬委員会に関して以下のように定めている。

< 報酬委員会の役割 >

報酬委員会は、取締役及び執行役の個別の報酬等の内容の決定を役割とし、次に掲げる権限を有する。

- ・取締役及び執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定に係る方針の決定
- ・報酬委員会の委員のうち、取締役会を招集することができる者の選定
- ・報酬委員会の委員のうち、報酬委員会の職務の執行の状況を取締役会に報告する者の選定
- ・株主総会で報酬委員会に決定を委任された事項の決定
- ・前各号のほか法令に定める事項

< 報酬委員会の規模と構成 >

報酬委員会の委員は、取締役の中から取締役会の決議によって選定された委員3名以上で組織し、委員の過半数は、社外取締役とする。

< 報酬委員会の運営 >

- ・報酬を決定するにあたり、他社の支給水準を勘案のうえ、当社役員に求められる能力及び責任に見合った報酬の水準を決定する。
- ・報酬委員会は、前項の方針について定期的にレビューを行う。

なお、当社の報酬委員会は、当社の取締役及び執行役の個別の報酬等の内容の決定にあたり、当社の役員報酬制度の基本方針や報酬体系、業績連動報酬の仕組み、個人別支給額等について、外部の報酬コンサルタントからの情報収集並びに助言等も活用しつつ、役員報酬に関する近時の整備の状況、議論の動向、他社の制度等の客観的かつ必要十分な情報に基づき、適切に審議を行っている。外部の報酬コンサルタントとして、ウイリス・タワーズワトソン(タワーズワトソン株)を起用している。

・最近事業年度に係る報酬額の決定過程における報酬委員会の活動状況

最近事業年度に係る報酬額の決定過程における報酬委員会の構成は以下のとおりである。

委員 3 名(社外 2 名、社内 1 名)

報酬委員長(社外) 泉本取締役

報酬委員(社外) 西島取締役

報酬委員(社内) 中谷取締役 兼 代表執行役会長(CEO)

最近事業年度に係る報酬額の決定過程における報酬委員会の審議は、2020年12月、2021年3月、6月、2022年5月の計4回開催し、各回に委員長・委員の全員が出席、出席率は100%だった。

取締役の当事業年度に係る報酬等の額については、2020年12月22日に報酬委員会で定めた決定方針に基づき、2021年6月22日に取締役が受ける個人別の報酬等の内容を報酬委員会で審議し決定している。

執行役の当事業年度に係る報酬等の額については、2020年12月22日に報酬委員会で定めた決定方針に基づき、2021年3月26日に執行役が受ける個人別の報酬等の内容、2022年5月19日に執行役が受ける個人別の業績連動報酬を、それぞれ報酬委員会で審議し決定している。

b. 報酬プログラム

・役員報酬制度の基本方針

当社の役員報酬制度の基本方針は以下のとおりである。

- ・経営理念「日立物流グループは 広く未来をみつめ 人と自然を大切にし 良質なサービスを通じて 豊かな社会づくりに貢献します」を常に心がけ、当社の社会的位置づけに対する評価を反映できるものであること
- ・ビジネスコンセプト「LOGISTEED」のもと、スマートロジスティクス、協創戦略を基軸とした「新たな価値」の創出と「非連続な成長」の実現に向けた積極的なチャレンジに対する評価を反映できるものであること
- ・当社の持続的発展と長期的な企業価値向上に貢献できる優秀な経営者人財に対して、適切に報奨することのできるものであること
- ・業績目標の達成を動機づけるとともに、その達成の潜在的リスクを反映させ、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するものであること
- ・企業価値の向上や全社戦略の目標達成に向けて、経営陣が一丸となって邁進することを後押しできるものであること

・業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に関する方針

当社は、役員報酬制度の基本方針に則り、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合を決定している。

当社の業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬の支給割合の決定に際しては、外部の報酬コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」に基づき、当社の事業規模に類似する企業を同輩企業として報酬ベンチマークを毎年行い、報酬水準の妥当性を検証のうえ、当社役員に求められる能力及び責任等に見合った役職毎の報酬等の水準を設定している。

< 取締役報酬等 >

取締役の報酬等は、金銭の固定報酬である基本報酬のみで構成されている。基本報酬は常勤・非常勤の別、役職を反映し、報酬委員会での審議により決定し、毎月一定の時期に支給する。なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬等は支給していない。

< 執行役報酬等 >

執行役の報酬等は、基本報酬及び業績連動報酬(年次賞与及び株式報酬)で構成されており、役位に応じた基準額に査定を反映して決定し、基本報酬は毎月一定の時期に、年次賞与は毎年一度一定の時期、株式報酬は三事業年度の評価期間終了後一定の時期にそれぞれ支給する。

< 報酬構成・支給形式の全体像 >

報酬構成	基本報酬		業績連動報酬			
			年次賞与		株式報酬	
			連結業績	部門ミッション	個人ミッション	相対TSR
支給形式	金銭			株式＋金銭		

執行役報酬等の種類別報酬割合については、役位上位者の業績連動報酬の割合を高めることで経営責任の重さを役位ごとの報酬構成割合に反映している。基本報酬を100とした場合の役位毎の各報酬構成要素の割合は下表のとおりとなる。なお、業績連動報酬の割合は、業績目標を100%達成した場合の標準額を用いて算出した値となる。

< 各報酬構成要素の割合 >

	基本報酬	業績連動報酬		基本報酬：業績連動報酬
		年次賞与	株式報酬	
社長	100	50	50	100：100
副社長	100	40～41	40～41	100：80～82
専務・常務	100	30	30	100：60
執行役	100	34～38	14～16	100：48～54
業績連動報酬の割合は、業績目標を達成した場合の標準額を用いて算出した値。				

・業績連動報酬に係る指標(KPI)、KPIの選定理由、支給額の決定方法

< 年次賞与 >

年次賞与は、単年度の連結業績・部門ミッション・個人ミッションの目標達成度合いに連動する。評価指標及び選定理由は以下のとおりとなる。業績評価にあたっては、目標に対する達成度に応じて算出される支給率に基づき、期末後の報酬委員会において支給額の算定及び評価を行い、決定する。なお、連結業績連動部分、部門ミッション連動部分、個人ミッション連動部分のそれぞれの評価に基づく支給率は0～2倍で独立変動し、役位毎に定められた年次賞与の単年度標準額の0～200%の範囲で変動する。

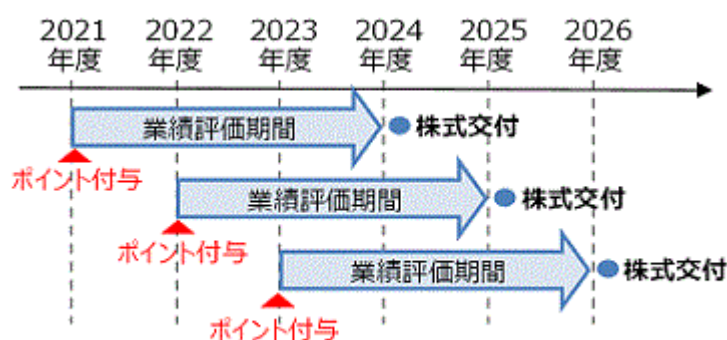
< 年次賞与の構成、評価指標 >

構成	対象	評価指標	選定理由
連結業績	全執行役	単年度の売上収益	企業規模を表す財務指標であること
		単年度の調整後営業利益(*1)	企業活動の本業の成果を表す財務指標であること
部門ミッション	プロフィット部門を管掌とする執行役	管掌部門の単年度の売上収益	
		管掌部門の単年度の調整後営業利益(*1)	
個人ミッション	全執行役	財務業績に表れない指標等	当社の社会的位置づけの向上等、財務業績に表れない経営努力を評価するもの
*1「調整後営業利益＝売上収益－売上原価－販売費及び一般管理費」により算出			

< 株式報酬 >

株式報酬は、執行役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、執行役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としている。2021年度から2023年度までの連続する3事業年度を評価期間とし、役位毎に定められる基準額を信託内の評価期間開始前の当社株価(3月の各日終値の平均)で除して算定される基準ポイント(1ポイント＝1株)として付与し、評価期間終了後に業績評価を反映した株式交付率を基準ポイントに乗じた当社の普通株式(以下「会社株式」という。)が交付される。なお、会社株式の交付にあたり、会社株式のうち、約50%は、納税資金確保のために株式市場において売却のうえ、その売却代金が給付される。

< 評価期間 >



業績評価指標は、当社TSRの対TOPIX成長率及び連結ROE(親会社株主持分当期利益率)を用いている。当社TSRの対TOPIX成長率は当社の企業価値創造の巧拙に対する直接的な評価が表れる指標であること、連結ROEは当社中期経営計画(LOGISTEED2021)においても2021年度10%超の目標を掲げる経営戦略上の重要な指標のひとつであることが選定理由である。なお、連結ROEに連動させる部分は、恒常的に効率性の維持・向上を志向する当社の企業経営のあり方を評価できるよう、3事業年度の平均値を用いる。また、両指標の評価ウエイトは、全役位一律で当社TSRの対TOPIX成長率：連結ROE＝50：50としている。

業績評価にあたっては、評価期間の期初に報酬委員会において定められた各指標のインセンティブカーブに基づき、評価期間の3事業年度が経過したのち、達成した実績に応じて算出される株式交付率をもとに基に、報酬委員会において評価を行い、決定する。なお、評価期間中に退任した執行役については、その在任期間中において算出された株式交付率をもとに会社株式交付及び代金の給付を行うこととしている。また、執行役のうち、国内非居住者に対しては、会社株式に代わり、金銭が交付される。

当社TSRの対TOPIX成長率の算定方法及びインセンティブカーブ

当社TSRの対TOPIX成長率の算定方法及びインセンティブカーブは以下のとおりである。

当社TSRの対TOPIX成長率(%)

$$= \text{当社TSR}(\%) \times 2 \div \text{TOPIX成長率}(\%) \times 3 \quad (1\% \text{未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入})$$

* 2 当社TSR(%) = (B+C) ÷ A (1%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入)

A: 2021年5月各日の東京証券取引所における会社株式の終値平均値(1円未満切り捨て)

B: 2024年5月各日の東京証券取引所における会社株式の終値平均値(1円未満切り捨て)

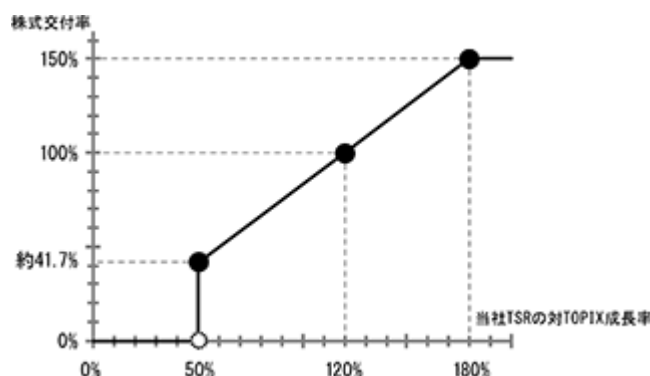
C: 2021年度の期首から2022年度の期末までの間における会社株式1株当たりの配当金の総額値

* 3 TOPIX成長率(%) = E ÷ D (1%未満の端数が生じる場合、小数第1位を四捨五入)

D: 2021年5月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値(1ポイント未満切り捨て)

E: 2024年5月各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値(1ポイント未満切り捨て)

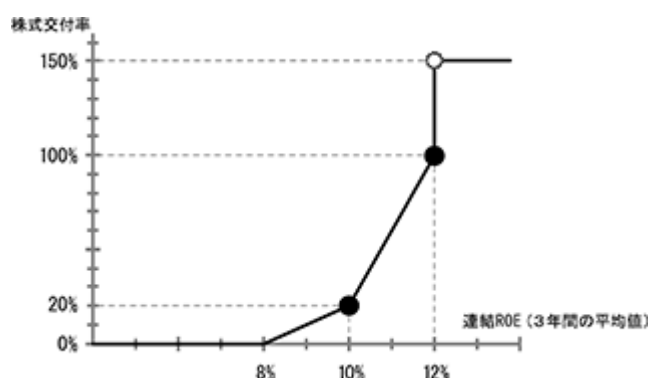
なお、算定に用いるTOPIXは、評価期間の期初と期末における整合性を確保するため、2022年4月に実施された市場区分の見直し前の基準を適用する。



当社TSRの対TOPIX成長率120%達成時には株式報酬の標準額が支給される株式交付率は100%となる。また、当社TSRの対TOPIX成長率が180%以上のときには株式交付率は上限の150%となり、50%未満のときには株式交付率は0%となる。

連結ROEのインセンティブカーブ(2021～2023年度連結ROEの平均値)

連結ROEのインセンティブカーブは以下のとおりである。



連結ROE(3年間の平均値)12%達成時には株式報酬の標準額が支給される株式交付率は100%となる。また、連結ROE(3年間の平均値)が12%を上回るときには株式交付率は上限の150%となり、8%以下のときには株式交付率は0%となる。

取締役及び執行役の報酬等の額

a. 報酬実績と業績との関連性

・役員区分ごとの報酬総額及び報酬の種類別総額開示

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
執行役	799	504	295	108	19
社外取締役	109	109	-	-	7

- (注) 1 取締役の報酬等の支給人員には、執行役を兼務する取締役2名を含まない。
2 2021年4月1日から当事業年度末までに在任した取締役及び執行役の当事業年度に係る報酬委員会決議に基づく報酬を記載している。
3 執行役に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬108百万円である。

・役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
中谷 康夫	107	執行役	提出会社	56	51	22

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載している。
2 中谷 康夫に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬22百万円である。

・最近事業年度の業績連動報酬に係る指標(KPI)の目標及び実績

最近事業年度の業績連動報酬は、年次賞与及び株式報酬で構成されているが、株式報酬は2021年度～2023年度の業績を評価するため、2021年度においては年次賞与のみの支給となる。

年次賞与の連結業績指標である売上収益及び調整後営業利益の2021年度目標値に対する達成度をもとに、部門ミッション、個人ミッションの達成度合いを総合的に勘案したうえ、報酬委員会で年次賞与の個別支給額を審議し決定した。なお、売上収益及び調整後営業利益の2021年度の目標及び実績は以下のとおりである。

目標(当初計画)	売上収益：6,900億円(前期比6%増)
	調整後営業利益：375億円(前期比2%増)
実績	売上収益：7,436億12百万円(前期比14%増)
	調整後営業利益：386億96百万円(前期比5%増)

b. 最近事業年度に係る個人別の取締役及び執行役の報酬等の内容が取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定にあたっては、報酬委員会が決定方針との整合性も含め総合的に検討を行っており、決定方針に沿うものであると判断している。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的である投資株式と位置づけ、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式とし、関連会社株式を除く上場株式を政策保有株式として位置付けている。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

原則として政策保有株式は保有しないが、当社の中長期的な持続的成長、企業価値の向上を目的とした銘柄に限定して保有している。上記方針のもと、保有株式26銘柄のうち、2016年3月に14銘柄、2016年10月に1銘柄、2017年6月に1銘柄の全株式を売却し、2019年3月に1銘柄取得しており、2022年3月末時点で11銘柄の保有となっている。2021年度末における総資産に占める政策保有株式の割合は1%未満でありバランスシート上、僅少であると考えている。

また保有している個別の銘柄に対し、投資性評価判定基準(個別銘柄のROE、配当性向、減損リスク等)と事業性評価判定基準(当社との直接的な事業収支、主要事業の資本コストとの対比、第三者機関による信用調査情報、コンプライアンス等)の観点から保有継続の適否を検証している。なお、当事業年度における政策保有株式については、2022年5月19日に取締役会において、上記保有継続の判定方法に基づき、保有継続の適正性を検証している。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	16	286
非上場株式以外の株式	11	2,336

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	5	取引関係強化のため購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はない。

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
福山通運(株)	200,200	200,200	事業基盤の安定・拡充のため継続保有 2021年度国内連結仕入高 5 億円(年累計)以上	有
	731	913		
イオン(株)	200,000	200,000	中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有 2021年度国内連結売上収益 5 億円(年累計)以上	無
	522	660		
センコン物流(株)	500,000	500,000	事業基盤の安定・拡充のため継続保有 2021年度国内連結仕入高 1 億円(年累計)以上	有
	392	398		
イオンフィナンシャルサービス(株)	237,000	237,000	中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有 2021年度国内連結売上収益 5 億円(年累計)以上	無
	288	352		
(株)オカムラ	120,000	120,000	中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有 2021年度国内連結売上収益 5 億円(年累計)以上	無
	145	156		
サワイグループホールディングス(株)	20,000	20,000	中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有 2021年度国内連結売上収益 5 億円(年累計)以上	無
	89	107		
キヤノンマーケティングジャパン(株)	34,500	34,500	中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有 2021年度国内連結売上収益 5 億円(年累計)以上	無
	87	85		
(株)リーガルコーポレーション	20,000	20,000	中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有 2021年度国内連結売上収益 5 億円(年累計)以上	無
	38	41		
久光製薬(株) (注)	6,560	5,684	中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有 2021年度国内連結売上収益 5 億円(年累計)以上	無
	24	41		
(株)ヤクルト本社 (注)	2,032	1,815	中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有 2021年度国内連結売上収益 5 億円(年累計)以上	無
	13	10		
ニッポン高度紙工業 (株)	3,000	3,000	中長期的な成長・企業価値向上のため継続保有 2021年度国内連結売上収益 1 億円(年累計)以上	無
	7	9		

(注) 久光製薬(株)及び(株)ヤクルト本社の株式数については、持株会を通じて購入のため増加している。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はない。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っている。その内容は、次のとおりである。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行うセミナーに参加している。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)が公表するプレリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び影響の分析を行っている。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針マニュアルを作成し、それらに基づいて会計処理を行っている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	104,815	94,907
売上債権及び契約資産	7,8, 20,26	123,681	131,862
棚卸資産	9	1,083	1,363
その他の金融資産	6,26	4,378	10,580
その他の流動資産		13,393	10,758
流動資産合計		247,350	249,470
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	10	6,372	6,762
有形固定資産	11	159,981	169,290
使用権資産	8	288,030	281,265
のれん	12	25,228	25,881
無形資産	12	23,824	21,270
繰延税金資産	13	11,732	14,022
その他の金融資産	6,26	18,459	17,259
その他の非流動資産	16	6,960	6,659
非流動資産合計		540,586	542,408
資産の部合計		787,936	791,878

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
(負債の部)			
流動負債			
買入債務	14	51,733	54,561
短期借入金	26	2,152	1,114
償還期長期債務	26	10,320	20,092
リース負債	8,26	30,600	31,926
未払法人所得税		6,089	5,385
その他の金融負債	26	24,202	22,019
その他の流動負債	15,20	31,559	38,044
流動負債合計		156,655	173,141
非流動負債			
長期債務	26	140,303	120,386
リース負債	8,26	261,220	251,343
退職給付に係る負債	16	37,071	39,436
繰延税金負債	13	7,467	7,969
その他の金融負債	26	20,075	18,435
その他の非流動負債	15	3,038	2,955
非流動負債合計		469,174	440,524
負債の部合計		625,829	613,665
(資本の部)			
親会社株主持分			
資本金	17	16,803	16,803
利益剰余金	17	236,311	145,026
その他の包括利益累計額	18	1,861	9,162
自己株式	17	99,817	821
親会社株主持分合計		155,158	170,170
非支配持分		6,949	8,043
資本の部合計		162,107	178,213
負債・資本の部合計		787,936	791,878

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上収益	4,20	652,380	743,612
売上原価		566,582	649,000
売上総利益		85,798	94,612
販売費及び一般管理費		49,087	55,916
調整後営業利益		36,711	38,696
その他の収益	21	10,787	2,071
その他の費用	21	6,448	10,029
営業利益		41,050	30,738
金融収益	22	413	76
金融費用	22	44	1,888
持分法による投資損益	10	3,010	491
受取利息及び支払利息調整後 税引前当期利益		44,429	29,417
受取利息	22	1,197	1,299
支払利息	8,22	6,492	6,085
税引前当期利益		39,134	24,631
法人所得税費用	13	15,180	10,009
当期利益		23,954	14,622
当期利益の帰属			
親会社株主持分		22,873	13,513
非支配持分		1,081	1,109

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり親会社株主に帰属する当期利益			
基本	23	240.02円	161.47円
希薄化後	23	- 円	- 円

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期利益		23,954	14,622
その他の包括利益			
純損益に組み替えられない項目			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	18	475	747
確定給付制度の再測定	18	213	52
持分法のその他の包括利益	18	18	1
純損益に組み替えられない項目合計		706	696
純損益に組み替えられる可能性がある項目			
在外営業活動体の換算差額	18	6,274	8,133
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額	18	2	8
持分法のその他の包括利益	18	20	118
純損益に組み替えられる可能性がある 項目合計		6,296	8,259
その他の包括利益合計		7,002	7,563
当期包括利益		30,956	22,185
当期包括利益の帰属			
親会社株主持分		29,211	20,516
非支配持分		1,745	1,669

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)								
	注記 番号					親会社 株主持分 合計	非支配持分	資本の部 合計
		資本金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式			
期首残高		16,803	220,829	4,587	184	232,861	6,396	239,257
変動額								
当期利益			22,873			22,873	1,081	23,954
その他の包括利益	18			6,338		6,338	664	7,002
非支配持分との取引等	17		181	108		73	327	254
配当金	19		4,299			4,299	121	4,420
利益剰余金への振替	18,26		68	68		-		-
自己株式の取得 及び売却	17				99,633	99,633		99,633
株式報酬取引	25		24			24		24
非支配株主に係る売建 プット・オプション 負債の変動等	17,18 26		3,365	286		3,079	744	3,823
変動額合計		-	15,482	6,448	99,633	77,703	553	77,150
期末残高		16,803	236,311	1,861	99,817	155,158	6,949	162,107

(単位：百万円)

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)								
	注記 番号					親会社 株主持分 合計	非支配持分	資本の部 合計
		資本金	利益剰余金	その他の 包括利益 累計額	自己株式			
期首残高		16,803	236,311	1,861	99,817	155,158	6,949	162,107
変動額								
当期利益			13,513			13,513	1,109	14,622
その他の包括利益	18			7,003		7,003	560	7,563
非支配持分との取引等	17		8	15		7	22	15
配当金	19		4,696			4,696	174	4,870
利益剰余金への振替	18,26		1	1		-		-
自己株式の取得 及び売却	17				1	1		1
自己株式の消却	17		99,080		98,994	86		86
株式報酬取引	25		66		3	69		69
非支配株主に係る売建 プット・オプション 負債の変動等	17,18 26		1,081	284		797	379	1,176
変動額合計		-	91,285	7,301	98,996	15,012	1,094	16,106
期末残高		16,803	145,026	9,162	821	170,170	8,043	178,213

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		23,954	14,622
当期利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整			
減価償却費及び無形資産償却費		52,159	50,828
減損損失		1,339	4
法人所得税費用		15,180	10,009
持分法による投資損益		3,010	491
火災損失		-	7,294
受取保険金		50	429
関連会社株式売却益		4,945	-
固定資産売却損益		2,769	219
受取利息及び受取配当金		1,270	1,375
支払利息		6,492	6,085
売上債権及び契約資産の増減		4,366	3,816
棚卸資産の増減		77	256
買入債務の増減		3,084	2,276
退職給付に係る負債の増減		1,976	2,283
その他の資産及びその他の負債の増減		5,203	11,733
その他		996	1,743
小計		83,644	76,825
利息及び配当金の受取		4,145	1,571
利息の支払		6,399	5,987
火災による支払額	21	-	501
保険金の受取額	21	50	429
法人所得税の支払		26,131	7,202
営業活動によるキャッシュ・フロー		55,309	65,135
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得		19,792	20,359
有形固定資産及び無形資産の売却		3,814	760
関連会社株式の売却による収入	29	87,183	14
子会社株式の取得による支出	24	1,476	-
定期預金の預入による支出	26	572	6,049
その他		622	757
投資活動によるキャッシュ・フロー		69,779	24,877

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減	24	1,575	1,165
長期借入債務の返済	24	10,409	10,329
リース負債の返済	24	36,648	33,758
非支配持分への子会社持分売却による収入		114	-
非支配持分からの子会社持分取得による支出	24	7,541	1,792
配当金の支払	19	4,299	4,696
非支配持分株主への配当金の支払		121	174
自己株式の取得による支出	17,29	99,633	1
その他		944	596
財務活動によるキャッシュ・フロー		161,056	52,511
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,762	2,345
現金及び現金同等物の増減		34,206	9,908
現金及び現金同等物の期首残高		139,021	104,815
現金及び現金同等物の期末残高	6	104,815	94,907

連結財務諸表注記

1. 報告企業

(株)日立物流(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所にて株式を上場している。登記している本社及び主要な事業所の住所は、当社のWebサイト(<https://www.hitachi-transportssystem.com>)で開示している。当社の連結財務諸表は、2022年3月31日を期末日とし、当社及び子会社、並びにその関連会社及び共同支配企業に対する持分(以下「当社グループ」という。)により構成されている。当社グループは、国内物流、国際物流、その他のセグメントにわたって、総合的かつ高品質な物流サービスの提供を主たる事業としている。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、IASBによって公表されたIFRSに準拠して作成している。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用している。

連結財務諸表は、2022年6月24日に、当社代表執行役社長(COO)高木宏明及び当社最高財務責任者である執行役専務林伸和によって承認されている。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定するデリバティブ金融商品、公正価値で測定しその変動を純損益で認識する(以下「FVTPL」という。)金融商品、公正価値で測定しその変動をその他の包括利益で認識する(以下「FVTOCI」という。)金融商品、非支配株主に係る売建プット・オプション負債、確定給付制度に係る資産又は負債を除き、取得原価を基礎として作成されている。

(3) 表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しており、百万円未満を四捨五入している。

(4) 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成にあたっては、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられている。しかし、その性質上、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合がある。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直される。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識される。

新型コロナウイルス感染症の影響については、当連結会計年度末日時点における当社グループの資産の評価等において、新型コロナウイルス感染症の影響が連結財務諸表に与える影響は限定的と判断しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況が大きく変化し、不確実性が高まった場合には、翌連結会計年度以降において資産又は負債の帳簿価額の見直しを行う可能性がある。

会計上の見積り及び判断のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える事項は次のとおりである。

のれんの評価

当社グループが計上するのれんは、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、回収可能価額を見積り、減損テストを実施している。

減損テストは、資金生成単位の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、資金生成単位に割り当てられた資産の帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その超過額を減損損失として認識している。

回収可能価額の算定にあたっては、将来のキャッシュ・フロー、割引率、成長率等について一定の仮定を設定している。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しているが、将来事業計画や経済条件等の変化によって回収可能価額の算定結果が著しく異なる結果となる可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断している。回収可能価額の算定結果が著しく異なる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失を認識する可能性がある。

なお、のれんの回収可能価額の算定方法及び感応度については、注記12. のれん及び無形資産に記載している。

使用権資産のリース期間

当社グループは、使用権資産のリース期間について、リースの解約不能期間にリースを延長するオプション(以下「延長オプション」という。)の対象期間及びリースを解約するオプション(以下「解約オプション」という。)の対象期間を考慮して決定している。延長オプション又は解約オプションは、主に物流センター及び付随する構築物等に係るリースに含まれている。リース期間については、物流センターの仕様、顧客との契約関係、事業戦略等を総合的に勘案し、一定の仮定を設定したうえで決定している。

リース期間の見積りにより使用権資産及びリース負債の当初認識額、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る金利費用の計上額が異なることとなるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断している。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しているが、リース期間の見積りの仮定に変化があった場合にはリース負債を再測定することとなる。リース負債を再測定した場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識する。

なお、リース期間に関連する内容については、注記8．リースに記載している。

非支配株主に係る売建プット・オプション負債の償還金額の現在価値

当社グループは、非支配持分の所有者に付与している子会社株式の売建プット・オプションについて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により算定した償還金額の現在価値を金融負債として認識するとともに非支配持分との差額を資本剰余金又は利益剰余金から減額し、当初認識後の変動については資本剰余金又は利益剰余金に認識している。

非支配株主に係る売建プット・オプション負債の償還金額の現在価値の算定にあたっては、対象子会社の将来事業計画等について仮定を設定している。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しているが、将来事業計画等の変化によって償還金額の現在価値の算定結果が著しく異なる結果となる可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断している。償還金額の現在価値の算定結果が著しく異なる場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において主として資本剰余金又は利益剰余金に影響を及ぼすこととなる。

なお、非支配株主に係る売建プット・オプション負債の償還金額の現在価値の測定方法は、注記26．金融商品及び関連する開示に記載している。

火災損失引当金

2021年11月29日に当社連結子会社である㈱日立物流西日本の舞洲営業所の物流センターにおいて火災が発生した。火災損失引当金は、焼失した建物の解体、撤去費用等の賃借不動産に係る損失や、顧客及びその他の関係者に対する弁済金等に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上している。

焼失した建物の解体、撤去費用等の賃借不動産に係る損失については、当連結会計年度末時点において未だ建物の解体工事は着手されておらず、当該損失の見積りにおいては、建物の構造、建物及び建物内の製品の焼失状況等を考慮したうえで、関係者との協議状況や、解体、撤去の工事手法及び工事期間等に一定の仮定を設定したうえで決定している。顧客及びその他の関係者に対する弁済金については、法律専門家の見解や相手先との現時点の協議状況等を踏まえ、当社が弁済に応じる範囲等に一定の仮定を設定したうえで決定している。

これらの仮定は、現時点で判明している入手可能な情報に基づき経営者の最善の見積りと判断により決定している。しかし、安全性の観点等から立ち入りが制限されており、焼失した建物内部に関する情報が現時点では限定的であることにより、解体、撤去の工事手法及び工事期間が変更となる可能性があることや、顧客及びその他の関係者との今後の協議の進捗や相手先の意向には不確実性が存在する。これらの不確実性による予測不能な前提条件の変化等により、会計上の見積り及び仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の当社の連結財務諸表に影響を与える可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断している。

なお、火災損失引当金に関する内容については、注記15．引当金に記載している。

(5) 会計方針の変更

該当事項はない。

(6) 表示方法の変更

連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「受取保険金」及び「保険金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組み替えを行っている

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」 50百万円、「保険金の受取額」50百万円を独立掲記するとともに、「小計」83,694百万円を83,644百万円に変更している。

また、前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」は「その他」に含めて表示していたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組み替えを行っている。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「その他」50百万円は、「定期預金の預入による支出」 572百万円、「その他」622百万円として組み替えている。

(7) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

該当事項はない。

３．主要な会計方針の概要

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいう。支配とは、投資先への関与により生じる投資先からのリターンが投資先の業績の結果により変動する可能性があり、かつ、投資先からのリターンに重要な影響を及ぼす投資先の活動に関与できる権利により当該リターンに影響を及ぼす能力を有していることをいう。

すべての子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の対象に含めている。連結財務諸表の作成に当たり、連結会社間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現利益及び債権債務残高を相殺消去している。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っている。

支配の喪失を伴わない子会社に対する当社グループの持分の変動については、資本取引として会計処理している。

当社グループが子会社の支配を喪失した場合には、子会社の資産及び負債、子会社に関連する非支配持分及びその他の包括利益累計額の認識を中止している。

関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループがその企業の財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配していない企業をいう。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定される。なお、当社グループが保有する議決権が20%未満であっても、当社グループが保有する議決権が20%以上で重要な影響力を有している関連会社が保有する議決権が50%超であることにより重要な影響力を有していると判断される場合には関連会社を含めることとしている。

共同支配企業とは、複数の当事者が契約上の取決めにより当社を含む複数の当事者が共同して支配をしており、その活動に関連する財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者の一致した合意を必要とする企業をいう。

当社グループは関連会社及び共同支配企業(以下「持分法適用関連会社」という。)への投資について、持分法を適用して会計処理している。

連結財務諸表には、重要な影響力又は共同支配の獲得日から喪失日までの持分法適用関連会社の純損益及びその他の包括利益の変動に対する当社グループの持分が含まれている。持分法適用関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて持分法適用関連会社の財務諸表の調整を行っている。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理している。取得対価は、被取得企業の取得日の公正価値で測定された移転対価及び被取得企業に対する非支配持分の金額の合計額として測定される。当社は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分割合相当額のいずれかにより、被取得企業に対する非支配持分を測定するかを選択している。また、発生した取得関連費用は、発生時に費用処理している。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されている。

(4) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示している。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定している。

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算している。期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算している。再換算又は決済により生じる換算差額はその期間の純損益として認識している。ただし、FVTOCI金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識している。

在外営業活動体の換算

在外営業活動体の財務諸表の換算については、資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用については対応する期間における平均為替レートで換算している。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識している。当社グループの在外営業活動体が処分される場合、当該在外営業活動体に関連した為替換算差額累計額は処分時に純損益に振り替えている。

(5) 金融商品

非デリバティブ金融資産

当社グループは、売上債権及びその他の債権をこれらの発生日に当初認識している。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識している。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は、次のとおりである。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の要件をいずれも満たす場合に、償却原価で測定している。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されていること
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じること

償却原価で測定する金融資産は、公正価値(直接帰属する取引費用も含む)で当初認識している。当初認識後、償却原価で測定する金融資産は実効金利法による償却原価により測定し、必要な場合には減損損失を控除している。

償却原価で測定する金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産、売上債権及びその他の債権に関する予想信用損失に係る貸倒引当金について、信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かに応じて、少なくとも四半期ごとに継続的評価を実施している。

信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定している。信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、期末日後12か月以内に生じる予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定している。ただし、売上債権、契約資産及びリース債権については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を測定している。

信用リスクの著しい増大の有無は、債務不履行発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行とは、債務者による契約上のキャッシュ・フローの支払いに重大な問題が生じ、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない状態と定義している。債務不履行発生リスクに変化があるかどうかの判断においては、主に外部信用格付け、期日経過の情報等を考慮している。

予想信用損失は、金融資産に関して契約上支払われるキャッシュ・フロー総額と、受取りが見込まれる将来キャッシュ・フロー総額との差額の割引現在価値を発生確率により加重平均して測定する。支払遅延の存在、支払期日の延長、外部信用調査機関による否定的評価、債務超過等悪化した財政状況や経営成績の評価を含む、一つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損が生じた金融資産として個別の評価を行い、主に過去の貸倒実績や将来の回収可能額等に基づき予想信用損失を測定している。信用減損が生じていない金融資産については、主に過去の貸倒実績に必要な応じて現在及び将来の経済状況等を踏まえて調整した引当率等に基づく集合的評価により予想信用損失を測定している。

償却原価で測定する金融資産、売上債権及びその他の債権に関する予想信用損失については、帳簿価額を直接減額せず、貸倒引当金を計上している。予想信用損失の変動額は減損損失として純損益に認識しており、連結損益計算書の販売費及び一般管理費に含まれている。なお、金融資産について、すべての回収手段がなくなり、回収可能性がほぼ尽きたと考えられる時点で、金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していないと判断し、直接償却している。

FVTOCI金融資産

当社グループは、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している資本性金融資産について、当初認識時にFVTOCI金融資産に取消不能な指定を行っている。FVTOCI金融資産として指定される資本性金融資産は当初認識後、公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識している。なお、FVTOCI金融資産からの配当については、明らかな投資の払い戻しの場合を除き、純損益として認識している。

FVTPL金融資産

当社グループは、当初認識時においてFVTOCI金融資産として指定しない資本性金融資産及び償却原価で測定する金融資産に分類されない負債性金融資産を、FVTPL金融資産に分類している。当初認識後、公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識している。

金融資産の認識の中止

当社グループは金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が移転し、当該金融資産の所有に係るリスク及び経済価値を実質的にすべて移転した場合、当該金融資産の認識を中止している。金融資産の所有に伴う実質的にすべてのリスク及び経済価値を留保も移転もしない取引においては、当社グループは当該金融資産への支配を保持していない場合にその資産の認識を中止するものとしている。なお、FVTOCI金融資産の認識を中止した場合は、その他の包括利益累計額を利益剰余金に直接振り替えており、純損益に認識していない。

非デリバティブ金融負債

当社グループは、発行した負債性金融商品をその発行日に当初認識している。その他の金融負債はすべて当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に当初認識している。

当社グループは、金融負債が消滅した場合、つまり契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消又は失効となった場合に、認識を中止している。

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、社債、借入金、買入債務等を有しており、公正価値(直接帰属する取引費用を控除後)で当初認識している。また当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定している。

当社グループは、非支配持分の所有者に付与している子会社株式の売建プット・オプションについて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により算定した償還金額の現在価値を金融負債として認識するとともに非支配持分との差額を資本剰余金又は利益剰余金から減額し、当初認識後の変動については資本剰余金又は利益剰余金に認識している。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスク及び金利リスクをそれぞれヘッジするために、先物為替予約契約及び金利スワップ契約といったデリバティブを利用している。これらすべてのデリバティブについて、その保有目的、保有意思にかかわらず公正価値で計上している。

キャッシュ・フロー・ヘッジは予定取引又は既に認識された資産又は負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効である限り、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識している。この会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の確定契約、又は将来キャッシュ・フローの変動を純損益に認識するまで継続し、その時点でデリバティブの公正価値の変動も純損益に含めている。なお、ヘッジ対象に指定された予定取引により、非金融資産もしくは非金融負債が認識される場合、その他の包括利益として認識したデリバティブの公正価値の変動は、当該資産又は負債が認識された時点で、当該資産又は負債の取得原価その他の帳簿価額に直接含めている。

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に定められているデリバティブを利用する目的、その戦略を含むリスク管理方針を文書化しており、それに加えて、そのデリバティブがヘッジ対象の公正価値又は将来キャッシュ・フローの変動の影響を相殺しているかどうかについて、ヘッジの開始時及び開始後も引き続き、一定期間ごとに評価を行っている。ヘッジの効果が有効でなくなった場合は、ヘッジ会計を中止し、その有効でない部分は直ちに純損益に計上している。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するかもしくは資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺され、連結財政状態計算書において純額で報告している。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定し、棚卸資産の再測定による帳簿価額の変動額は売上原価として認識している。

取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価が含まれており、商品、製品、原材料及び貯蔵品は主に移動平均法、仕掛品は主に個別法により原価を算定している。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想販売価額から、販売までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定している。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上している。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用を含めている。有形固定資産項目に重要な構成要素が存在する場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上している。

減価償却は、土地等の償却を行わない資産を除き、見積耐用年数にわたって定額法で行っている。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は、次のとおりである。

建物及び構築物	2年から50年
機械装置及び運搬具	2年から20年
工具、器具及び備品	2年から20年

なお、有形固定資産の残存価額、見積耐用年数及び減価償却方法については、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用している。

(8) のれん及び無形資産

のれん

のれんは、取得日時点の公正価値で測定される被取得企業のすべての非支配持分の金額を含む移転される対価から、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を超過した額として認識している。のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上している。のれんは償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施し必要な場合にはのれんの減損損失を計上している。なお、のれんの減損損失の戻入は行っていない。

無形資産

無形資産の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上している。個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定している。なお、自己創出の無形資産については、資産化の要件を満たすものを除き、その支出額はすべて発生時に費用処理している。

耐用年数を確定できる無形資産の償却は、見積耐用年数にわたって定額法で行っている。

主要な資産項目の見積耐用年数は、次のとおりである。

ソフトウェア	3年から5年
顧客関連資産	12年から20年

なお、無形資産の残存価額、見積耐用年数及び償却方法については、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用している。

(9) リース

当社グループは、契約の開始時に、契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを判定している。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースである又はリースを含んでいると判定している。

リース又はリースを含んでいる契約については、契約の中のリース構成部分のそれぞれを契約の非リース構成部分と区分して会計処理している。

リース期間は、延長オプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使することが合理的に確実である場合)、解約オプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合)を考慮して決定している。

(借手リース)

使用権資産及びリース負債は、リース開始日に認識している。

使用権資産の取得原価は、次のもので構成されている。

- ・リース負債の当初測定金額
- ・開始日以前に支払ったリース料から、受け取ったリース・インセンティブを控除したもの
- ・借手に発生した当初直接コスト
- ・リースの契約条件で要求されている原資産の解体及び除去、原資産の敷地の原状回復又は原資産の原状回復の際に借手に生じるコストの見積り

使用権資産の減価償却は、原資産の所有権をリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は使用権資産の取得原価が購入オプションを借手が行使するであろうことを反映している場合を除き、使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか短い方の期間にわたり定額法で計上している。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の固定資産と同様に決定しており、2～31年である。支払リース料は金融費用とリース負債残高の返済部分に配分しており、金融費用はリース負債残高に対して一定率となるように算定している。

リース期間が12か月以内の短期リースは、支払リース料をリース期間にわたって定額法により費用として認識している。

(貸手リース)

貸手リースは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合にはファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類している。

ファイナンス・リースは、リース開始日の正味リース投資未回収額をリース債権として認識している。受取リース料は金融収益とリース債権残高の回収部分に配分しており、金融収益は正味リース投資未回収額に対して一定率となるように算定している。

オペレーティング・リースは、受取リース料をリース期間にわたって定額法により収益として認識している。

(10)非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く非金融資産について、報告期間ごとに減損の兆候の有無の判定を行っている。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っている。のれん及び耐用年数を確定できない又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず、毎年回収可能価額を見積っている。

減損テストを実施する際には、個々の資産は、そのキャッシュ・フローが相互に独立して識別可能な最小単位でグループ分けしている。

回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い方の金額としている。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有リスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いて算定している。資産又は資金生成単位に割り当てられた資産の帳簿価額が回収可能価額を超える場合には、その超過額を減損損失として認識している。

のれんに関連する減損損失の戻入は行っていない。その他の資産については、過年度に認識した減損損失について、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候の有無を判断している。減損の戻入の兆候があり、当該資産又は資金生成単位を対象に回収可能価額の見積りを行い、算定した回収可能価額が資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、過年度に減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後又は償却累計控除後の帳簿価額を上限として、減損損失の戻入を行っている。

(11)退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付を行うため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しており、確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用は予測単位積増方式により算定している。

確定給付資産又は負債の純額の再測定差額については、発生した期にその全額がその他の包括利益で認識され、その後純損益には組み替えられない。また、過去勤務費用は直ちに純損益として認識している。

確定給付資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定され、連結財政状態計算書で資産又は負債として認識している。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型年金制度を採用している。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払については法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度である。確定拠出型年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用処理している。

(12)引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的債務を有し、当該債務を決済するために経済的便益を持つ資源が流出する可能性が高く、債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識している。

貨幣の時間価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値と当該債務に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて測定している。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識している。

(13)資本

資本金及び資本剰余金

当社が発行した株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、その発行に直接関連して発生した費用は資本剰余金から控除している。

自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価を資本の控除項目として認識している。自己株式を処分した場合には、帳簿価額と処分時の対価との差額を資本剰余金又は利益剰余金として認識している。

(14)収益認識

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識している。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは顧客の要望に合わせて総合的な物流サービスを提供しており、顧客との契約に当たっては、契約が備えるべき特性の存在及び経済的実質が契約へ反映されていることを認識するとともに、当該契約の下で顧客へ移転することを約定した財又はサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別している。

取引価格の算定においては、顧客へ約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定している。なお、顧客との契約には重要な金融要素は含まれていない。

当社グループでは取引価格を各履行義務へ配分する必要がある契約を有していないが、将来、配分の必要性のある契約が締結された場合には、各履行義務を構成する財又はサービスを独立販売価格の比率で配分し収益の認識を行う。

収益の認識は、履行義務が要件を満たす場合に限り、その基礎となる財又はサービスの支配を一時点又は一定期間にわたり認識している。

(15)法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用と繰延税金資産及び負債の変動である繰延税金費用から構成されている。これらは、直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目及び企業結合から生じる項目を除き、純損益で認識している。

当期税金費用は、決算日において施行又は実質的に施行されている税率及び税法を使用して、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定している。

繰延税金資産及び負債は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との一時差異等に対し認識している。なお、のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異、企業結合以外の取引における会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引によって発生する資産又は負債の当初認識により生じる一時差異、子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールすることができ、予見可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合に対しては繰延税金資産又は負債を計上していない。

繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異等が解消されると見込まれる連結会計年度の課税所得に対して適用される税率を使用して測定している。税率変更による繰延税金資産及び負債への影響は、その税率変更に関する法律の制定日を含む連結会計年度の純損益及びその他の包括利益として認識している。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識している。繰延税金資産は毎期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額している。

繰延税金資産及び負債は、当該繰延税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺している。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益は、親会社株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定している。希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益は、潜在株式が存在しないため算定していない。

(17)政府補助金

政府補助金は、その補助金交付に付帯する諸条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識している。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の耐用年数にわたり規則的に純損益で認識している。

(18)株式報酬

当社は、当社の執行役に対し、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、業績連動型株式報酬制度を導入している。業績連動型株式報酬制度は、受領したサービスを付与日における当社株式の公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を利益剰余金の増加として認識している。

4．セグメント情報

(1) 報告セグメント情報

当社グループの事業セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である執行役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価のため、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、国内物流事業、国際物流事業、その他の事業に区分され、連結子会社は、各々独立した事業単位として、当社の執行役会により定期的に検討が行われ、各々包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

従って、当社グループは、当社の上記の区分及び連結子会社を基礎としたサービス別事業セグメントから構成されており、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、経済的特徴及びサービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「国内物流」及び「国際物流」の2つを報告セグメントとしている。

「国内物流」は国内における物流システム構築、情報管理、在庫管理、受発注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業、輸配送など物流業務の包括的受託等を行っている。「国際物流」は通関手続、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送など物流業務の包括的受託等を行っている。

報告されている事業セグメントの会計方針は、注記3．主要な会計方針の概要で記載している当社グループの会計方針と概ね同一である。報告セグメントの利益は、調整後営業利益である。セグメント間の取引は、会社間の取引であり、市場価格等に基づいている。なお、当社グループでは執行役会において事業セグメントの資産及び負債の情報は利用されていない。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	国内物流	国際物流	計				
売上収益							
外部顧客への売上収益	421,190	216,258	637,448	14,932	652,380	-	652,380
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	-	-	-	7,814	7,814	7,814	-
計	421,190	216,258	637,448	22,746	660,194	7,814	652,380
セグメント利益	25,176	10,340	35,516	1,195	36,711	-	36,711
その他の収益							10,787
その他の費用							6,448
金融収益							413
金融費用							44
持分法による投資損益							3,010
受取利息							1,197
支払利息							6,492
税引前当期利益							39,134
その他の項目							
減価償却費及び 無形資産償却費	37,005	11,722	48,727	3,432	52,159	-	52,159
減損損失(注3)	285	191	476	-	476	863	1,339

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報システム開発、自動車販売・整備等を含んでいる。
- 2 親会社の管理部門に係る費用等の事業セグメントに帰属しない全社費用は、合理的な基準に基づき各事業セグメントへ配分している。
- 3 その他の項目の減損損失の調整額は、事業セグメントに関連付くものではない旅行代理店業等を主とする(株)HTB-BCDトラベルの持分法で会計処理されている投資に係る減損損失である。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	国内物流	国際物流	計				
売上収益							
外部顧客への売上収益	417,162	313,494	730,656	12,956	743,612	-	743,612
セグメント間の内部 売上収益又は振替高	-	-	-	17,215	17,215	17,215	-
計	417,162	313,494	730,656	30,171	760,827	17,215	743,612
セグメント利益	23,678	13,642	37,320	1,376	38,696	-	38,696
その他の収益							2,071
その他の費用							10,029
金融収益							76
金融費用							1,888
持分法による投資損益							491
受取利息							1,299
支払利息							6,085
税引前当期利益							24,631
その他の項目							
減価償却費及び 無形資産償却費	34,431	12,896	47,327	3,501	50,828	-	50,828
減損損失	-	4	4	-	4	-	4

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報システム開発、自動車販売・整備等を含んでいる。
- 2 親会社の管理部門に係る費用等の事業セグメントに帰属しない全社費用は、合理的な基準に基づき各事業セグメントへ配分している。

(2) 地域別情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における、仕向地別の外部顧客への売上収益は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
日本	469,540	482,354
欧州	60,716	84,197
中国	35,706	43,314
アジア	39,815	55,125
北米	39,297	66,017
その他の地域	7,306	12,605
海外売上収益	182,840	261,258
連結売上収益	652,380	743,612

前連結会計年度及び当連結会計年度における、所在地別の非流動資産の残高は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
日本	430,166	420,290
欧州	30,454	34,013
アジア	14,767	16,424
北米	15,497	20,377
その他の地域	9,090	9,286
合計	499,974	500,390

非流動資産は資産の所在地別に分類しており、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産を含んでいない。

(3) 顧客別情報

当社グループの売上収益の10%以上を占める顧客グループは(株)日立製作所グループであり、当該顧客グループの売上収益は前連結会計年度において83,135百万円(全セグメント)、当連結会計年度において83,661百万円(全セグメント)である。

５．企業結合

前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な企業結合はない。

６．現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
現金及び預金	105,609	95,606
預入期間が 3 か月を超える定期預金等	794	699
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	104,815	94,907

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致している。

７．売上債権及び契約資産

売上債権及び契約資産の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
受取手形及び電子記録債権	5,785	5,606
売掛金	113,802	123,822
契約資産	1,110	811
リース債権	4,271	3,147
貸倒引当金	1,287	1,524
合計	123,681	131,862

信用リスク管理は、注記26．金融商品及び関連する開示に記載している。また、報告期間後 1 年を超えて回収が見込まれるリース債権については注記 8．リースに記載している。

8. リース

(1) 借主側

当社及び一部の連結子会社は、リースとして、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等を賃借している。なお、使用権資産の償却額は減価償却費に含めている。

リース費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	30,993	28,984
機械装置及び運搬具	3,328	3,160
工具、器具及び備品	1,492	1,552
その他	415	637
合計	36,228	34,333
リース負債に係る金利費用	5,507	4,978
短期リースに係る費用	5,205	7,328

(注)「短期リースに係る費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な項目として表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度においても主要な項目として表示している。

使用権資産の帳簿価額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
使用権資産		
建物及び構築物	267,001	259,151
機械装置及び運搬具	13,039	12,869
工具、器具及び備品	4,476	4,088
その他	3,514	5,157
合計	288,030	281,265

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ44,017百万円及び17,024百万円である。

延長オプション及び解約オプション

リース契約の一部には、延長オプション及び解約オプションが含まれている。延長オプションを行使すること又は解約オプションを行使しないことが合理的に確実かどうかを評価する際には判断を要する。すなわち、当社グループは、延長オプションを行使すること又は解約オプションを行使しないことに関連する経済的インセンティブを生じさせるすべての関連性のある要因を考慮している。

当社グループは、リース契約の開始日後、自らの統制の及ぶ範囲内にあり、オプションの行使又は不行使に直接に関連性のある事業上の決定が生じた場合など、重大な事象又は状況の変化が発生した際にリース期間を見直している。

当社グループにおけるリース契約の延長オプション又は解約オプションは、主に物流センター及び付随する構築物等に係るリースに含まれている。それらのリースにおいては、物流センターの仕様、顧客との契約関係、及び事業戦略等を総合的に勘案して、延長オプションの行使が合理的に確実である物流センターについては、当該物流センターの耐用年数を限度として、その延長期間をリース期間に含めている。

また、解約オプションの対象期間は、当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合に限り、リース期間に含めている。

残価保証

残価保証は主に車両に係るリースに含まれており、輸送事業における一部の車両の残存価額を保証している。

借手が契約しているがまだ開始していないリース契約

前連結会計年度及び当連結会計年度において契約を締結しているものの、まだ開始していないリースにより潜在的に晒されている将来キャッシュ・アウトフローの金額は、それぞれ5,104百万円及び21,721百万円である。

なお、リース負債の満期分析については、注記26．金融商品及び関連する開示に記載している。

(2) 貸主側

一部の連結子会社は、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースとして、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等を賃貸している。

ファイナンス・リース

ファイナンス・リース契約に係るリース料債権(割引前)の満期分析は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
1 年以内	2,159	1,761
1 年超 2 年以内	1,630	1,361
2 年超 3 年以内	1,192	661
3 年超 4 年以内	500	298
4 年超 5 年以内	137	135
5 年超	7	4
合計	5,625	4,220
未稼得金融収益	327	255
正味リース投資未回収額	5,298	3,965

オペレーティング・リース

オペレーティング・リース契約に係るリース料(割引前)の満期分析は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
1 年以内	890	828
1 年超 2 年以内	548	452
2 年超 3 年以内	287	377
3 年超 4 年以内	274	174
4 年超 5 年以内	75	124
5 年超	4	-
合計	2,078	1,955

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
商品及び製品	472	653
仕掛品	26	20
原材料及び貯蔵品	585	690
合計	1,083	1,363

10. 持分法で会計処理されている投資

個々に重要性のない持分法適用関連会社に対する当社グループの持分の帳簿価額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
関連会社に対する投資	6,337	6,723
共同支配企業に対する投資	35	39
当社グループの持分の帳簿価額	6,372	6,762

個々に重要性のない持分法適用関連会社に関する財務情報は次のとおりである。なお、これらの金額は当社グループの持分比率勘案後のものである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関連会社に関する財務情報		
当期利益	59	487
その他の包括利益	23	117
包括利益合計	82	604
共同支配企業に関する財務情報		
当期利益	3	4
包括利益合計	3	4
合計		
当期利益	62	491
その他の包括利益	23	117
包括利益合計	85	608

持分法の適用に際して、持分法で会計処理される関連会社の損失に対する持分の認識を停止していることによる未認識の持分は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
関連会社の損失に対する未認識の持分(当期)	68	178
関連会社の損失に対する未認識の持分(累計)	68	246

11.有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減及び取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりである。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2020年4月1日)	60,008	28,990	4,465	53,003	1,766	148,232
取得	2,004	6,206	1,553	1,162	10,125	21,050
売却又は処分	93	1,228	200	13	60	1,594
減価償却費	4,857	5,145	1,044	-	-	11,046
減損損失	177	16	6	106	-	305
建設仮勘定からの振替	8,465	749	231	33	9,478	-
為替換算差額	1,454	958	114	237	44	2,807
その他	206	341	69	208	13	837
前連結会計年度 (2021年3月31日)	67,010	30,855	5,182	54,524	2,410	159,981
取得	1,996	6,945	2,000	-	6,803	17,744
売却又は処分	127	466	104	248	7	952
減価償却費	5,073	5,122	1,226	-	-	11,421
減損損失(注)	50	18	7	-	-	75
建設仮勘定からの振替	2,890	3,081	65	-	6,036	-
為替換算差額	1,372	1,444	238	243	159	3,456
その他	147	308	130	33	5	557
当連結会計年度 (2022年3月31日)	68,165	37,027	6,278	54,486	3,334	169,290

(注) 減損損失のうち、71百万円は、注記21. その他の収益及び費用 (2) その他の費用の「火災損失」に含めて表示している。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2020年4月1日)	149,692	66,319	14,836	53,003	1,766	285,616
前連結会計年度 (2021年3月31日)	160,411	68,431	15,762	54,630	2,410	301,644
当連結会計年度 (2022年3月31日)	166,915	76,987	17,745	54,486	3,334	319,467

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2020年4月1日)	89,684	37,329	10,371	-	-	137,384
前連結会計年度 (2021年3月31日)	93,401	37,576	10,580	106	-	141,663
当連結会計年度 (2022年3月31日)	98,750	39,960	11,467	-	-	150,177

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている。

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上した減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれている。

建設中の有形固定資産項目に関する支出額は、上記の中で、建設仮勘定として記載している。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、有形固定資産の取得について約定しているものの実行していない金額は、それぞれ5,414百万円及び1,067百万円である。

12. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減及び取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりである。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産			
		顧客 関連資産	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2020年4月1日)	24,112	15,847	5,364	3,186	24,397
内部開発	-	-	1,873	-	1,873
外部購入	-	-	1,069	13	1,082
償却費	-	2,060	1,842	190	4,092
処分	-	-	63	12	75
為替換算差額	414	268	8	378	654
その他	702	32	12	29	15
前連結会計年度 (2021年3月31日)	25,228	14,023	6,397	3,404	23,824
内部開発	-	-	2,630	-	2,630
外部購入	-	-	1,699	3	1,702
償却費	-	2,087	2,074	165	4,326
減損損失	-	-	1	-	1
処分	-	-	101	13	114
為替換算差額	653	185	12	205	402
その他	-	25	9	2,813	2,847
当連結会計年度 (2022年3月31日)	25,881	12,096	8,553	621	21,270

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産			
		顧客 関連資産	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2020年4月1日)	33,744	41,175	21,860	3,916	66,951
前連結会計年度 (2021年3月31日)	35,058	41,693	23,062	4,397	69,152
当連結会計年度 (2022年3月31日)	36,190	42,148	26,921	713	69,782

(単位：百万円)

償却累計額 及び減損損失累計額	のれん	無形資産			
		顧客 関連資産	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2020年4月1日)	9,632	25,328	16,496	730	42,554
前連結会計年度 (2021年3月31日)	9,830	27,670	16,665	993	45,328
当連結会計年度 (2022年3月31日)	10,309	30,052	18,368	92	48,512

無形資産のうち、ファイナンス・リース資産の帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ18百万円及び15百万円であり、ソフトウェアに含まれている。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている。

当連結会計年度において計上した減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれている。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において計上した減損損失の戻入れはない。

無形資産のうち、自己創設に該当する無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,136百万円及び5,354百万円であり、ソフトウェアに含まれている。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した研究開発費はそれぞれ670百万円及び448百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている。

(2) のれんの減損テスト

当社グループは、原則として内部報告目的で管理されている事業単位を資金生成単位としている。

資金生成単位ごとの回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は、主として経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で、現在価値に割り引いて算定している。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としている。事業計画対象期間後の将来キャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定している。

当社グループにおける重要なのれんは次のとおりである。

(単位：百万円)

資金生成単位グループ	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	成長率	割引率
(株)バンテック 国内物流事業	6,140	6,140	1.0%	5.1%
(株)日立物流バンテック フォワーディング	5,065	5,065	1.0%	10.2%
Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi	3,995	4,207	2.0%	9.9%

上記の中で(株)日立物流バンテックフォワーディングについて、使用価値の見積りにおける重要な仮定は、当該事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り、永久成長率及び割引率である。また、事業計画は、主として取り扱い件数・物量及び市場成長率の影響を受け、特に取り扱い件数・物量は主に主要顧客の製品群の需要状況、調達方法及び製造拠点の変更等の顧客サプライチェーンの変化に影響を受ける。当該資金生成単位グループから得られる割引後将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。なお、減損テストに用いた主要な仮定である割引率が1.1ポイント上昇した場合、減損損失が生じる可能性がある。

その他の重要なのれんについては、当該資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を十分に上回っていることから、主要な仮定が合理的な範囲で変動したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断している。

13. 繰延税金及び法人所得税

法人所得税費用及びその他の包括利益純額に係る繰延税金の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
法人所得税費用		
当期税金費用	19,430	11,434
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	4,017	2,592
繰延税金資産に係る評価減の増減	233	1,167
繰延税金費用合計	4,250	1,425
合計	15,180	10,009
その他の包括利益に係る繰延税金		
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	179	358
確定給付制度の再測定	85	16
在外営業活動体の換算差額	4	-
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動額	1	2
持分法のその他の包括利益	6	-
合計	267	340

当社及び国内子会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度30.6%、当連結会計年度30.6%である。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されている。

当社及び一部の国内子会社は、連結納税制度を適用している。

前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率と平均実際負担税率との調整表は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
損金不算入の費用	2.5	3.3
繰延税金資産に係る評価減の増減	0.6	4.7
海外子会社の適用税率との差異	0.3	0.1
持分法で会計処理されている投資の売却益及び 売却に伴う留保利益の繰延税金負債の取崩し	6.1	-
その他(純額)	0.5	1.9
平均実際負担税率	38.8%	40.6%

繰延税金資産及び負債の増減内容は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2020年 3 月31日)	純損益として認識	その他の包括利益 として認識 (注)	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)
繰延税金資産				
リース負債	76,970	5,829	-	82,799
未払賞与	2,829	303	-	3,132
退職給付に係る負債	9,855	1,178	486	10,547
減価償却費	1,871	82	-	1,789
その他	3,933	769	406	5,108
繰延税金資産総額	95,458	7,997	80	103,375
繰延税金負債				
使用権資産	74,362	7,008	-	81,370
圧縮記帳	6,071	131	-	5,940
企業結合に伴う 評価差額	4,421	584	52	3,889
退職給付に係る資産	969	681	401	1,249
FVTOCI金融資産	935	-	179	1,114
減価償却費	2,557	789	50	1,818
その他	6,143	2,438	25	3,730
繰延税金負債総額	95,458	3,747	95	99,110
繰延税金資産純額	-	4,250	15	4,265

(注) その他の包括利益として認識された額の合計額とその他の包括利益に係る繰延税金との差額は、為替の変動によるものである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	純損益として認識	その他の包括利益 として認識 (注)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産				
リース負債	82,799	1,835	-	80,964
未払賞与	3,132	41	-	3,173
退職給付に係る負債	10,547	708	69	11,324
減価償却費	1,789	91	-	1,698
その他	5,108	229	149	5,486
繰延税金資産総額	103,375	948	218	102,645
繰延税金負債				
使用权資産	81,370	1,933	-	79,437
圧縮記帳	5,940	75	-	5,865
企業結合に伴う 評価差額	3,889	582	39	3,346
退職給付に係る資産	1,249	64	91	1,222
FVTOCI金融資産	1,114	-	361	753
減価償却費	1,818	851	1	2,670
その他	3,730	698	267	3,299
繰延税金負債総額	99,110	2,373	145	96,592
繰延税金資産純額	4,265	1,425	363	6,053

(注) その他の包括利益として認識された額の合計額とその他の包括利益に係る繰延税金との差額は、為替の変動によるものである。

当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債は認識していない。繰延税金負債として認識されていない子会社及び関連会社に対する投資に係る一時差異の総額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ31,469百万円及び43,122百万円である。なお、未認識の繰延税金負債の計算は実務上困難なため行っていない。

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に当たり、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮している。回収可能性の評価の結果、一部の将来減算一時差異及び繰越欠損金については繰延税金資産を計上していない。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
将来減算一時差異	4,268	3,274
繰越欠損金	849	1,605
繰越税額控除	28	45
合計	5,145	4,924

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
5年以内	65	65
5年超10年以内	496	1,223
10年超	288	317
合計	849	1,605

14. 買入債務

買入債務の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
支払手形及び電子記録債務	1,780	421
買掛金	49,953	54,140
合計	51,733	54,561

15. 引当金

当連結会計年度の「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれている引当金の内訳及び増減は次のとおりである。

(単位：百万円)

	火災損失引当金	資産除去債務
期首残高(2021年4月1日)	-	2,534
期中増加額	6,423	27
目的使用による減少額	-	36
割引計算の期間利息費用	-	33
その他	-	2
期末残高(2022年3月31日)	6,423	2,556
流動負債	6,423	5
非流動負債	-	2,551

火災損失引当金

当連結会計年度の火災損失引当金は、当社連結子会社における火災にて焼失した建物の解体、撤去費用等の賃借不動産に係る損失や、顧客及びその他の関係者に対する弁済金等に備えるため、将来発生しうる損失の見積額である。なお、一部の損失については、保険の適用対象となる見込みであるが、翌会計年度以降の保険金の受取額及び時期は現時点では未定である。

資産除去債務

当連結会計年度の資産除去債務は、当社グループが使用する物流センター等に対する原状回復義務等に備えて、第三者見積りに基づき将来支払うと見込まれる金額を計上している。経済的便益の流出が予想される時期は、主に当連結会計年度末より1年を経過した後と見込んでいるが、これらの金額や流出時期の見積りは、将来の事業計画等により今後変動する可能性がある。

16. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として主に積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を設けている。

確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度の給付額は従業員の給与水準や勤続年数、職位・職群等級に応じたポイント等により算定される。なお、定年退職前における従業員の退職に際して、割増退職金を支払う場合がある。

主な確定給付企業年金制度は日立物流グループ企業年金により運営されている。当社及び一部の連結子会社は、給付に関する事業に要する費用に充てるため、日立物流グループ企業年金に対し、掛金拠出を行っている。日立物流グループ企業年金の規約においては、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、確定給付企業年金法の規定に従い、事業年度末を基準日として5年ごとに掛金の額の再計算を行うことが規定されている。再計算では、基金財政上の基礎率(予定利率、死亡率、脱退率等)を考慮のうえ、掛金を見直している。掛金の払込み及び積立金の管理等に関しては、信託銀行や保険会社等と契約を締結し、制度を運営している。

また、一部の連結子会社については、確定拠出型年金制度及び中小企業退職金共済制度に加入している。

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定給付制度に係る債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
確定給付制度債務期首残高	50,474	53,404
勤務費用	3,072	3,579
利息費用	310	272
数理計算上の差異	1,078	197
過去勤務費用	680	1,493
給付支払額	2,418	2,906
連結範囲の異動	344	-
その他	136	484
確定給付制度債務期末残高	53,404	56,523

前連結会計年度及び当連結会計年度の過去勤務費用は、主として国内における一部の連結子会社の職位・職群等級に応じたポイント制度の導入及び給付カーブの見直しを主な柱とした確定給付制度の改定に伴う確定給付制度債務の現在価値の増加額である。なお、当該過去勤務費用は連結損益計算書の「その他の費用」に認識している。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
制度資産の期首公正価値	18,929	20,386
利息収益	140	184
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	1,376	265
事業主からの拠出額	519	521
従業員からの拠出額	7	-
給付支払額	610	809
連結範囲の異動	168	-
その他	143	513
制度資産の期末公正価値	20,386	21,060

数理計算上の差異の発生額の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務上の仮定の変化により生じるもの	1,106	617
人口統計上の仮定の変化により生じるもの	12	11
その他	16	803

確定給付制度に関する連結財政状態計算書の認識額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	16,385	17,132
制度資産の公正価値	20,386	21,060
小計	4,001	3,928
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	37,019	39,391
連結財政状態計算書における資産及び負債の純額	33,018	35,463
退職給付に係る資産(その他の非流動資産)	4,053	3,973
退職給付に係る負債	37,071	39,436

当社及びすべての連結子会社は、確定給付制度債務及び制度資産の測定日を期末日としている。数理計算に使用した主な仮定(加重平均値)は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.5%	0.6%

割引率が0.5%変化した場合に想定される確定給付制度債務に与える影響は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
0.5%増加	2,648	2,850
0.5%減少	2,819	2,957

感応度分析は、他の前提条件を一定であることを前提としているが、実際には他の前提条件の変化が感応度分析に影響する可能性がある。

確定給付制度債務の加重平均デュレーション(平均支払見込期間)は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
デュレーション	12.5年	12.1年

翌連結会計年度の確定給付年金制度における拠出の見込額は770百万円である。

前連結会計年度及び当連結会計年度における制度資産の公正価値の内訳は次のとおりである。
(単位：百万円)

	前連結会計年度(2021年 3月31日)		
	活発な市場における公表市場価格		合計
	あるもの	ないもの	
生命保険の一般勘定	-	12,325	12,325
合同運用投資	-	5,594	5,594
その他	134	2,333	2,467
合計	134	20,252	20,386

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2022年 3月31日)		
	活発な市場における公表市場価格		合計
	あるもの	ないもの	
生命保険の一般勘定	-	12,281	12,281
合同運用投資	-	5,747	5,747
その他	103	2,929	3,032
合計	103	20,957	21,060

生命保険の一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されている。

合同運用投資は、前連結会計年度において、上場株式が40%、債券が56%、その他の資産が4%、当連結会計年度において、上場株式が33%、債券が60%、その他の資産が7%を占めている。

当社グループの制度資産の運用方針は、社内規程に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実にを行うため、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としている。毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行っている。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と流動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っている。

また、市場環境に想定外の事態が発生した場合は、社内規程に従って、一時的にリスク資産のウェイト調整を行うことを可能としている。

前連結会計年度及び当連結会計年度の一部の連結子会社における確定拠出型年金制度への拠出に係る費用認識額は、それぞれ935百万円及び965百万円である。

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書に含まれる従業員給付費用の合計金額は、それぞれ161,061百万円及び168,815百万円である。

17. 資本

(1) 資本金

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数の期中増減は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
発行可能株式総数	292,000,000株	292,000,000株
発行済株式総数		
期首残高	111,776,714株	111,776,714株
自己株式の消却	-	27,675,000株
期末残高	111,776,714株	84,101,714株

当社の発行する株式はすべて無額面の普通株式であり、発行済株式は、全額払込済みである。

当連結会計年度における自己株式の消却の内容は、2021年 5月20日及び 8月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき決議し、2021年 6月 4日に自己株式6,975,786株及び2021年 9月 3日に自己株式20,699,214株を消却したことによるものである。

(2) 剰余金

利益剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれている利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されている。また、利益準備金は株主総会の決議をもって、取り崩すことができる。

親会社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された親会社の会計帳簿上の利益剰余金等の金額に基づいて算定されている。

非支配株主に係る売建プット・オプション

当社グループは、非支配持分の所有者に付与している子会社株式の売建プット・オプションについて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により算定した償還金額の現在価値を金融負債として認識するとともに非支配持分との差額を資本剰余金又は利益剰余金から減額し、当初認識後の変動については資本剰余金又は利益剰余金に認識している。

当該金融負債の償還金額の現在価値については、注記26. 金融商品及び関連する開示に記載している。

(3) 自己株式

前連結会計年度及び当連結会計年度における自己株式の増減は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
期首残高	227,790株	28,088,745株
自己株式の取得	27,860,955株	385株
自己株式の消却	-	27,675,000株
自己株式の売却	-	900株
期末残高	28,088,745株	413,230株

前連結会計年度における自己株式の取得の主な内容は、2020年 9月24日開催の取締役会決議に基づき27,675,000

株(98,994百万円)を取得したものである。なお、自己株式の取得価額には、直接取得費用(税効果調整後)を含めて
いる。

この結果、前連結会計年度末の自己株式数は28,088,745株、帳簿残高は99,817百万円である。

当連結会計年度における自己株式の消却の内容は、2021年5月20日及び8月19日開催の取締役会において、会社
法第178条の規定に基づき決議し、2021年6月4日に自己株式6,975,786株及び2021年9月3日に自己株式
20,699,214株を消却したことによるものである。

この結果、当連結会計年度末の自己株式数は413,230株、帳簿残高は821百万円である。

18. その他の包括利益累計額及びその他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結持分変動計算書に計上された、関連する税効果影響額控除後のその他の包括利益累計額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額		
期首残高	1,903	2,349
その他の包括利益純額	454	748
非支配株主に係る売建プットオプション負債の 変動等	4	1
利益剰余金への振替額	12	1
期末残高	2,349	1,601
確定給付制度の再測定		
期首残高	1,837	1,710
その他の包括利益純額	166	67
利益剰余金への振替額	39	-
期末残高	1,710	1,643
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	4,620	1,232
その他の包括利益純額	5,678	7,559
非支配持分振替額	108	15
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の 変動等	282	283
期末残高	1,232	9,089
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額		
期首残高	2	4
その他の包括利益純額	2	8
期末残高	4	12
持分法のその他の包括利益		
期首残高	35	14
その他の包括利益純額	38	117
利益剰余金への振替	17	-
期末残高	14	103
その他の包括利益累計額合計		
期首残高	4,587	1,861
その他の包括利益純額	6,338	7,003
非支配持分振替額	108	15
利益剰余金への振替額	68	1
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の 変動等	286	284
期末残高	1,861	9,162

前連結会計年度及び当連結会計年度の非支配持分を含むその他の包括利益の各区分ごとの当期損益項目との調整額及び各項目ごとの税効果影響額は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	税効果影響額 控除前	税効果影響額	税効果影響額 控除後
その他の包括利益			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	654	179	475
確定給付制度の再測定	298	85	213
在外営業活動体の換算差額	6,270	4	6,274
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額	6	2	4
持分法のその他の包括利益	44	6	38
合計	7,272	268	7,004
その他の包括利益と当期損益項目との調整額			
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額	3	1	2
合計	3	1	2
その他の包括利益純額			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	654	179	475
確定給付制度の再測定	298	85	213
在外営業活動体の換算差額	6,270	4	6,274
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額	3	1	2
持分法のその他の包括利益	44	6	38
合計	7,269	267	7,002
非支配持分に帰属するその他の包括利益			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額			21
確定給付制度の再測定			47
在外営業活動体の換算差額			596
合計			664
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額			454
確定給付制度の再測定			166
在外営業活動体の換算差額			5,678
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額			2
持分法のその他の包括利益			38
合計			6,338

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	税効果影響額 控除前	税効果影響額	税効果影響額 控除後
その他の包括利益			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	1,105	358	747
確定給付制度の再測定	68	16	52
在外営業活動体の換算差額	7,847	112	7,959
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額	26	6	20
持分法のその他の包括利益	117	-	117
合計	6,953	448	7,401
その他の包括利益と当期損益項目との調整額			
在外営業活動体の換算差額	286	112	174
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額	16	4	12
合計	270	108	162
その他の包括利益純額			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額	1,105	358	747
確定給付制度の再測定	68	16	52
在外営業活動体の換算差額	8,133	-	8,133
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額	10	2	8
持分法のその他の包括利益	117	-	117
合計	7,223	340	7,563
非支配持分に帰属するその他の包括利益			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額			1
確定給付制度の再測定			15
在外営業活動体の換算差額			574
合計			560
親会社の所有者に帰属するその他の包括利益			
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動額			748
確定給付制度の再測定			67
在外営業活動体の換算差額			7,559
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動額			8
持分法のその他の包括利益			117
合計			7,003

19. 配当

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額は次のとおりである。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	2,454	22	2020年3月31日	2020年6月4日
2020年10月27日 取締役会	普通株式	1,841	22	2020年9月30日	2020年11月30日
2020年12月25日 取締役会	普通株式	4	22	2020年9月30日	2020年11月30日
2021年5月20日 取締役会	普通株式	2,348	28	2021年3月31日	2021年6月2日
2021年10月26日 取締役会	普通株式	2,348	28	2021年9月30日	2021年11月26日

(注) 1 2020年12月25日開催取締役会の決議による配当金の総額は、業績連動型株式報酬制度の信託財産として
㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円である。

(注) 2 2021年5月20日、10月26日開催取締役会の決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度の信託
財産として㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれている。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは次のとおりである。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月19日 取締役会	普通株式	2,348	利益剰余金	28	2022年3月31日	2022年6月2日

(注) 2022年5月19日開催取締役会の決議による配当金の総額には、業績連動型株式報酬制度の信託財産として
㈱日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれている。

20. 収益

(1) 収益の分解

当社グループの売上収益は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの収益を所在地別に分解した場合の内訳は次のとおりである。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
日本	471,915	481,129
北米	41,744	59,390
欧州	62,770	85,594
アジア	38,992	57,171
中国	41,080	62,108
オセアニア他	4,697	5,153
調整額	8,818	6,933
合計	652,380	743,612

各々の地域の主要な取引は地域ごとに完結するものであるため、収益に係る所在地と仕向地は同一である。ただし、国際物流のフォワーディング事業においては、国際一貫輸送などの物流業務の包括的受託等であるため所在地と仕向地が異なる取引も存在する。その結果、収益の分解と4.セグメント情報(2)地域別情報との間には差異が生じている。

各所在地別においては、3PL事業、フォワーディング事業、オート事業を主たる事業として物流事業を展開している。

3PL事業においては国内における物流システムの構築、情報管理、在庫管理、受注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業及び輸配送などの物流業務の包括的受託等を行っている。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等の引き渡した時点で収益を認識している。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識している。当事業は全地域において展開し、支払条件は主として1年以内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

フォワーディング事業においては、陸上・海上・航空の輸送手段を利用した国際一貫輸送などの物流業務の包括的受託等を行っている。当該業務は、現在までに完了した作業を他の企業が大幅なやり直しをする必要がないと評価できるため、海上輸送等においては、目的地までの距離や期間の進捗度に応じた計算により収益を認識している。国際貿易に関するサービスの履行业務はサービス提供が完了した一時点で充足されるものであり、完了時点において収益を認識している。当事業は全地域において展開し、支払条件は主として1年以内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

オート事業においては、自動車部品物流における複数の企業間の輸送、保管、構内物流作業、情報管理及び在庫管理などのサプライチェーンマネジメントを行っている。契約において、保管物等の引き渡し等により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等を引き渡した時点で収益を認識している。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識している。当事業はオセアニア他を除く全地域において展開し、支払条件は主として1年以内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

(2) 契約残高に関する情報

顧客との契約から生じた契約残高の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	114,589	122,571	122,571	131,051
契約資産	830	1,110	1,110	811
合計	115,419	123,681	123,681	131,862
契約負債	1,193	1,105	1,105	1,967

契約資産は、主に3PL事業において、報告日時点で部分的に充足されたが、まだ請求できない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利である。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられる。

契約負債は、主に3PL事業において、顧客との契約に基づき顧客にサービスを移転する義務のうち顧客から対価を受取っているものであり、当該契約の履行義務の充足により消滅する。

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものの額に重要性はない。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はない。

連結財政状態計算書において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「売上債権及び契約資産」に含まれており、契約負債は「その他の流動負債」に含まれている。

(3) 残存する履行義務に配分された取引価格

3PL事業では、基本的に月次の発生額を顧客に請求しているが、その内訳は固定額を請求する部分と物量に契約で定められた単価を乗じて変動額を請求する部分とから構成されている。これらはいずれも、顧客に移転した物流サービスの価値に直接対応するものである。すなわち、3PL事業では、提供した物流サービスに直接対応する金額で顧客から対価を受ける権利を有しており、当該請求する権利を有している金額で収益を認識していることから、実務上の便法に従い、残存履行義務に関する情報の記載を省略している。

フォワーディング事業及びオート事業では、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、実務上の便法に従い、残存履行義務に関する情報の記載を省略している。

また、顧客との契約からの対価の中に、取引価格に含まれていない重要なものはない。

21. その他の収益及び費用

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の収益及び費用の主な内訳は次のとおりである。

(1) その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
固定資産売却益	2,970	298
政府補助金	1,574	476
受取保険金	50	429
関連会社株式売却益	4,945	-
その他	1,248	868
合計	10,787	2,071

固定資産売却益

前連結会計年度及び当連結会計年度の固定資産売却益は、主として資産効率向上を目的とした当社及び一部の連結子会社の事業用地等の売却により認識した利益である。

政府補助金

前連結会計年度及び当連結会計年度の政府補助金は、主として新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、各国の政府、自治体等からの助成金の適用を受けたものである。

受取保険金

当連結会計年度の受取保険金は、主に当社連結子会社における火災において受領した保険金の受取額352百万円である。

関連会社株式売却益

前連結会計年度において、当社グループの持分法適用関連会社であった佐川急便(株)の株式の全てをSGホールディングス(株)へ譲渡した。本株式譲渡により、佐川急便(株)に対する当社グループの所有持分の割合は20%から0%となり、佐川急便(株)に対する重要な影響力を喪失したため持分法の使用を中止した。持分法の使用の中止に伴い認識した関連会社株式売却益は4,945百万円である。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めていた「受取保険金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表注記の組み替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表注記において「その他」に表示していた1,298百万円は、「受取保険金」50百万円、「その他」1,248百万円として組み替えている。

(2) その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
固定資産売却損	197	78
固定資産減却損	609	543
減損損失	1,339	4
火災損失	-	7,294
退職給付制度改定損	828	1,493
事業構造改革費用	487	308
新型コロナウイルス感染症による 損失	1,631	-
その他	1,357	309
合計	6,448	10,029

減損損失

前連結会計年度の減損損失は、主に旅行代理店業を主とする(株)HTB-BCDトラベルの投資に関して、新型コロナウイルス感染症の影響等により事業環境が変化し、想定していた将来キャッシュ・フローが見込めなくなったため、回収可能価額まで減損したことによって認識した持分法で会計処理されている投資の減損損失863百万円である。前連結会計年度において(株)HTB-BCDトラベルの持分法で会計処理されている投資は全額減損処理している。回収可能価額は使用価値により算定しており、税引前の割引率(10.5%)を用いて将来キャッシュ・フローを割り引くことにより算出している。

火災損失

当連結会計年度の火災損失は、当社連結子会社における火災により計上した火災損失引当金繰入額及び毀損、焼失した有形固定資産の固定資産減却損等である。火災損失引当金繰入額には、焼失した建物の解体、撤去費用等の賃借不動産に係る損失や、顧客及びその他の関係者に対して合理的に見積ることのできる弁済金等が含まれる。

退職給付制度改定損

前連結会計年度及び当連結会計年度の退職給付制度改定損は、国内における一部の連結子会社において実施した確定給付制度改定に伴う確定給付制度債務の現在価値の増加額を、過去勤務費用として認識した損失である。

事業構造改革費用

前連結会計年度及び当連結会計年度の事業構造改革費用は、主に特別退職金である。

新型コロナウイルス感染症による損失

前連結会計年度の新型コロナウイルス感染症による損失は、主として新型コロナウイルス感染症の影響により、各国の政府、自治体等からの各種要請に応じた顧客及び当社グループの一部拠点の稼働停止に伴う当該稼働停止期間中に発生した固定費(人件費、減価償却費等)である。

22. 金融収益及び費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における受取利息及び支払利息は主として償却原価で測定する金融資産及び負債に係るものであり、前連結会計年度及び当連結会計年度における支払利息に含まれているリース負債に係る金利費用は、注記８．リースに記載している。

前連結会計年度及び当連結会計年度における受取利息及び支払利息を除く金融収益及び費用の主な内訳は次のとおりである。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取配当金	73	76
為替差益	337	-
その他	3	-
合計	413	76

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
為替差損	-	1,575
その他	44	313
合計	44	1,888

23. 1株当たり利益

前連結会計年度及び当連結会計年度における、基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益の算定上の基礎は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期利益(百万円)	22,873	13,513
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	95,297	83,688
基本的1株当たり親会社株主に帰属する当期利益(円)	240.02	161.47

(注) 希薄化後1株当たり親会社株主に帰属する当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

24. 連結キャッシュ・フロー計算書の補足説明

(1) 子会社株式の取得

前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「子会社株式の取得による支出」は、(株)日立物流東日本流通サービスへの支配の獲得に伴う現金及び現金同等物の変動である。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払対価	1,506	-
支払対価のうち現金及び現金同等物	1,506	-
支配を獲得した子会社の現金及び現金同等物	30	-
支配の獲得に伴う現金及び現金同等物の変動	1,476	-

(2) 財務活動から生じた負債の増減内容

前連結会計年度及び当連結会計年度の財務活動から生じた負債の増減内容は、次のとおりである。

(単位：百万円)

	短期借入金	社債(注)	長期借入金 (注)	リース負債	非支配株主に係る 売建ブット・オプション負債	合計
前連結会計年度期首 (2020年4月1日)	3,546	59,763	101,155	294,240	16,176	474,880
キャッシュ・フローを伴う増減	1,575	-	10,409	36,648	7,174	55,806
キャッシュ・フローを伴わない増減						
リース負債の新規計上額	-	-	-	44,017	-	44,017
リース契約の解約	-	-	-	10,132	-	10,132
公正価値の変動	-	-	-	-	3,036	3,036
その他	181	32	82	343	788	1,426
前連結会計年度 (2021年3月31日)	2,152	59,795	90,828	291,820	12,826	457,421
キャッシュ・フローを伴う増減	1,165	10,000	329	33,758	1,777	47,029
キャッシュ・フローを伴わない増減						
リース負債の新規計上額	-	-	-	17,024	-	17,024
リース負債の再測定	-	-	-	21,437	-	21,437
リース契約の解約	-	-	-	15,363	-	15,363
公正価値の変動	-	-	-	-	673	673
その他	127	30	154	2,109	618	3,038
当連結会計年度 (2022年3月31日)	1,114	49,825	90,653	283,269	12,340	437,201

(注) 1年内返済(償還)予定の残高を含んでいる。

25. 株式報酬

(1) 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、当社の執行役に対し、報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入している。

本制度は、当社の業績目標の達成度に連動するインセンティブプランであり、連続する3事業年度を評価期間とし、役位毎に定められる基準額を信託内の評価期間開始前の当社株価(3月の各日終値の平均)で除して算定される基準ポイント(1ポイント=1株)として付与し、評価期間終了後に業績評価を反映した株式交付率を基準ポイントに乗じた当社の普通株式が交付される。

業績評価指標は、当社TSRの対TOPIX成長率及び連結ROE(親会社株主持分当期利益率)を用いている。また、両指標の評価ウエイトは、全役位一律で当社TSRの対TOPIX成長率：連結ROE=50：50としている。業績評価にあたっては、評価期間の3事業年度が経過したのち、達成した実績に応じて算出される株式交付率をもとに、報酬委員会において評価を行い、決定する。

本制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理している。本制度は報酬として株式の交付等を行うものであるため行使価額はない。

(2) 公正価値の測定基礎及び公正価値

基準ポイントの付与日における公正価値は、以下の前提条件に基づき、モンテカルロ・シミュレーションを用いて算定している。また、予想配当を公正価値の測定に織り込んでいる。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
予想ボラティリティ(注) (%)	27.10	29.25
付与時の株価 (円)	2,751	4,600
予想配当利回り (%)	1.60	1.09
リスクフリー金利 (%)	0.176	0.120

(注) 予想ボラティリティは、評価期間に対応する期間の過去の日次株価をもとに算定している。

当連結会計年度におけるポイント数の状況は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首未行使残高	-	56,608ポイント
ポイント付与による増加	56,608ポイント	41,789ポイント
ポイント行使による減少	-	844ポイント
ポイント失効による減少	-	2,030ポイント
期末未行使残高	56,608ポイント	95,523ポイント
期末行使可能残高	-	-
加重平均公正価値	2,650円	3,806円

(3) 株式報酬費用

本制度による株式に基づく報酬費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ24百万円及び70百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている。

26．金融商品及び関連する開示

(1) 資本管理

当社グループは、現在及び将来の事業活動のための適切な水準の資産、負債及び資本を維持することに加えて事業活動における資本効率の最適化を図ることを重要な方針として、資本を管理している。

当社グループは、資本管理において、親会社株主持分比率を重要な指標として用いており、中期経営計画において、目標を設定しモニタリングしている。前連結会計年度及び当連結会計年度における親会社株主持分比率は、それぞれ19.7%及び21.5%である。

なお、会社法等の一般的な規制を除き、当社が適用を受ける重要な資本規制はない。

(2) 財務上のリスク

当社グループは、国際的に営業活動を行っているため、金利リスク、為替リスク、信用リスク等のさまざまなリスクによる影響を受ける可能性がある。これらのリスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っている。

市場リスク

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる市場リスクを軽減するために、リスク管理を行っている。リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしている。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用している。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

(a) 金利リスク

当社グループは、有利子負債(借入金及び社債)による資金調達を行っている。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されている。

金利感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における金利感応度分析は、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日に当社グループが保有する金融商品(償却原価で測定する変動利息の金融資産及び金融負債)につき、その他すべての変数を一定であることを前提として、金利が1%上昇した場合における連結損益計算書の税引前当期利益への影響額を示している。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
税引前当期利益への影響	191	71

(b) 為替リスク

当社グループはグローバルでの物流サービスを行っており、外貨建の取引について、外国為替相場の変動リスクに晒されていることから、外国為替相場の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約契約を利用して

為替感応度分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における主な通貨の為替感応度分析は、前連結会計年度末日及び当連結会計年度末日に当社グループが保有する外貨建金融商品につき、機能通貨に対して、機能通貨以外の各通貨が1%増値した場合における連結損益計算書の税引前当期利益への影響額を示している。

なお、その他すべての変数を一定であることを前提として影響額を算定しており、機能通貨建の金融商品、在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含まれていない。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
税引前当期利益への影響	131	174

信用リスク

当社グループは取引先に対し、主に売上債権及びその他の債権として信用供与を行っており、取引先の契約不履行により損失を被る信用リスクに晒されている。取引先の信用リスク管理については、取引先の財政状態や第三者機関による格付けの状況等、信用リスクを定期的に調査し信用リスクに応じた取引限度額を設定している。当社グループの売上債権及びその他の債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対する債権から構成されており、単独の取引先又はその取引先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していない。また、預金、為替取引及びその他の金融商品を含めた財務活動から生じる信用リスクについては、取引先の大部分が国際的に認知された金融機関であることから、それらの信用リスクは限定的である。

前連結会計年度及び当連結会計年度の売上債権及び契約資産並びにその他の債権に係る貸倒引当金の増減内容は次のとおりである。なお、その他の債権には主に未収入金等の償却原価で測定される金融資産が含まれている。

(単位：百万円)

	売上債権及び契約資産に係る 貸倒引当金			その他の債権に係る 貸倒引当金		
	集合的評価	個別的評価	合計	集合的評価	個別的評価	合計
期首残高 (2020年4月1日)	133	1,210	1,343	-	56	56
期中増加額(繰入)	70	99	169	-	-	-
期中減少額(目的使用)	12	78	90	-	7	7
その他(注)	47	88	135	-	1	1
期末残高 (2021年3月31日)	144	1,143	1,287	-	48	48

(注) 「その他」には、為替換算差額などが含まれている。

(単位：百万円)

	売上債権及び契約資産に係る 貸倒引当金			その他の債権に係る 貸倒引当金		
	集合的評価	個別的評価	合計	集合的評価	個別的評価	合計
期首残高 (2021年4月1日)	144	1,143	1,287	-	48	48
期中増加額(繰入)	63	303	366	-	2	2
期中減少額(目的使用)	10	55	65	-	32	32
その他(注)	98	39	59	-	8	8
期末残高 (2022年3月31日)	99	1,430	1,529	-	10	10

(注) 「その他」には、為替換算差額などが含まれている。

貸倒引当金の認識対象となる売上債権及び契約資産並びにその他の債権の総額の帳簿価額は次のとおりである。なお、これらの総額の帳簿価額について貸倒引当金の変動に重要な影響を与える著しい変動はない。

(単位：百万円)

	売上債権及び契約資産			その他の債権		
	集合的評価	個別的評価	合計	集合的評価	個別的評価	合計
期首残高 (2020年4月1日)	115,252	1,510	116,762	3,762	201	3,963
期末残高 (2021年3月31日)	123,730	1,238	124,968	2,806	70	2,876
期末残高 (2022年3月31日)	131,806	1,580	133,386	4,139	16	4,155

保証債務を除き、保有する担保を考慮に入れない場合の当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書における金融資産の減損後の帳簿価額である。

流動性リスク

当社グループの買入債務、長期債務等の金融負債は流動性リスクに晒されている。現在及び将来の事業活動のための適切な水準の流動性の維持及び機動的・効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としている。当社グループは、事業活動における資本効率の最適化を図るために、当社グループ内の資金の管理を当社に集中させることを推進している。

当社グループが保有するデリバティブ以外の金融負債の期日別の残高は次のとおりである。

なお、買入債務は帳簿価額と契約上のキャッシュ・フローが一致しており、支払期日はすべて１年以内であるため下表に含めていない。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2021年 3 月31日)				
	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	2,152	2,179	2,179	-	-
長期債務					
社債	59,795	63,105	10,275	11,074	41,756
長期借入金	90,828	92,058	550	61,393	30,115
リース負債	291,820	343,708	35,685	92,897	215,126
その他の金融負債					
非支配株主に係る 売建ブット・オプション負債	12,826	12,869	2,075	10,794	-
割賦未払金	13,015	13,289	4,699	8,590	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2022年 3 月31日)				
	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	1,114	1,130	1,130	-	-
長期債務					
社債(注)	49,825	52,830	271	21,033	31,526
長期借入金(注)	90,653	91,593	20,308	61,231	10,054
リース負債	283,269	329,836	36,686	99,310	193,840
その他の金融負債					
非支配株主に係る 売建ブット・オプション負債	12,340	12,369	1,490	10,879	-
割賦未払金	10,753	10,971	4,169	6,802	-

(注) １年内返済(償還)予定の残高を含んでいる。

当連結会計年度の短期借入金、長期借入金及び割賦未払金の加重平均利率は0.8%、0.2%及び1.4%であり、返済期限は2022年から2028年までである。

社債の銘柄別明細は次のとおりである。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第 4 回 無担保社債	2016年 9 月28日	9,970	9,975	0.330	なし	2026年 9 月28日
提出会社	第 5 回 無担保社債	2016年 9 月28日	9,959	9,963	0.750	なし	2031年 9 月26日
提出会社	第 6 回 無担保社債	2018年 9 月 4 日	9,969	9,976	0.250	なし	2025年 9 月 4 日
提出会社	第 7 回 無担保社債	2018年 9 月 4 日	9,960	9,965	0.405	なし	2028年 9 月 4 日
提出会社	第 8 回 無担保社債	2018年 9 月 4 日	9,943	9,946	0.980	なし	2038年 9 月 3 日

(3) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定している。なお、公正価値のヒエラルキーに基づく分類についての説明は「連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品」に記載している。

現金及び現金同等物、短期借入金、買入債務

満期までの期間が短いため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額である。

売上債権

短期で決済される売掛金、受取手形及び電子記録債権の公正価値は帳簿価額とほぼ同額である。

リース債権の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル2に分類している。

その他の金融資産

デリバティブ資産の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しており、レベル2に分類している。

リース債権の公正価値は、将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル2に分類している。

未収入金は短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額である。

市場性のある有価証券の公正価値は、市場価格を用いて見積っており、レベル1に分類している。

市場性のない有価証券の公正価値は、類似の有価証券の市場価格及び同一又は類似の有価証券に対する投げ売りでない市場価格、観察可能な金利及び利回り曲線、クレジット・スプレッド又はデフォルト率を含むその他関連情報によって公正価値を見積っており、レベル2に分類している。公正価値を測定するための重要な指標が観察不能である場合、金融機関により提供された価格情報を用いて評価しており、レベル3に分類している。提供された価格情報は、独自の評価モデルを用いたインカム・アプローチあるいは類似金融商品の価格との比較といったマーケット・アプローチにより検証している。

差入保証金の公正価値は、契約ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを契約期間に応じて信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類している。

長期債務

長期債務の公正価値は、将来キャッシュ・フローを当該負債の市場価格、又は同様の契約条項での市場金利で割り引く方法により算定しており、レベル2に分類している。

その他の金融負債

デリバティブ負債の公正価値は、投げ売りでない市場価格、活発でない市場での価格、観察可能な金利及び利回り曲線や外国為替及び商品の先物及びスポット価格を用いたモデルに基づき測定しており、レベル2に分類している。

割賦未払金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル2に分類している。

非支配株主に係る売建プット・オプション負債の償還金額の現在価値は、将来キャッシュ・フローを行使時点までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類している。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額及び公正価値は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)		当連結会計年度 (2022年 3 月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
売上債権				
売掛金	112,556	112,553	122,323	122,322
リース債権	4,230	4,274	3,122	3,150
その他の金融資産				
リース債権	1,027	1,112	818	861
未収入金	3,161	3,161	3,706	3,706
差入保証金	10,713	10,713	11,041	11,041
負債				
長期債務(注)				
社債	59,795	60,358	49,825	49,955
長期借入金	90,828	90,927	90,653	90,554
その他の金融負債				
割賦未払金	13,015	13,260	10,753	10,938

(注) 長期債務は、連結財政状態計算書上の償還期長期債務及び長期債務に含まれている。

連結財政状態計算書において公正価値で測定する金融商品

下記は、公正価値のヒエラルキーに基づく分類を示しており、使用した指標により測定した公正価値を以下の3つのレベルに分類している。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能な指標を用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察可能でない指標を用いて測定した公正価値

なお、公正価値に複数の指標を使用している場合には、その公正価値測定全体において重要な最も低いレベルの指標に基づいてレベルを決定している。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は各四半期の期首時点で発生したものとして認識している。

経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2021年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
FVTPL金融資産				
デリバティブ資産	-	5	-	5
その他の金融資産	-	-	203	203
FVTOCI金融資産				
資本性証券	2,813	-	3,717	6,530

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2022年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
FVTPL金融資産				
デリバティブ資産	-	15	-	15
その他の金融資産	-	-	5,652	5,652
FVTOCI金融資産				
資本性証券	2,389	-	3,037	5,426

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル3に分類される経常的に公正価値で測定する金融商品の増減は次のとおりである。

(単位：百万円)

	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産	合計
期首残高(2020年4月1日)	206	3,692	3,898
購入	10	-	10
売却/償還	6	23	29
その他の包括利益(注)	-	63	63
その他	7	15	22
期末残高(2021年3月31日)	203	3,717	3,920

(注) 連結包括利益計算書における「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額」に含まれている。

(単位：百万円)

	FVTPL金融資産	FVTOCI金融資産	合計
期首残高(2021年4月1日)	203	3,717	3,920
購入(注) 1	5,517	-	5,517
売却/償還	66	4	70
その他の包括利益(注) 2	-	679	679
その他	2	3	1
期末残高(2022年3月31日)	5,652	3,037	8,689

(注) 1 FVTPL金融資産の購入5,517百万円は、トルコの子会社であるMars Lojistik Grup Anonim Sirketiにおける、トルコ政府による外貨建資産の評価益に係る税金の減免措置の適用を受けるための、為替変動の損失補償が付されたリラ建定期預金への預入である。なお、当該購入額は、連結キャッシュ・フロー計算書の「定期預金の預入による支出」に含めて表示している。

(注) 2 連結包括利益計算書における「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動額」に含まれている。

前連結会計年度期首及び前連結会計年度末現在の非支配株主に係る売建プット・オプション負債残高はそれぞれ16,176百万円、12,826百万円である。

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末現在の非支配株主に係る売建プット・オプション負債残高はそれぞれ12,826百万円、12,340百万円である。

なお、非支配株主に係る売建プット・オプション負債は、上表に含まれていない。

FVTOCI金融資産の銘柄別公正価値

FVTOCIを選択した資本性金融商品のうち、主な銘柄の公正価値は次のとおりである。

(単位：百万円)

前連結会計年度(2021年 3 月31日)	
銘柄	金額
(株)世界貿易センタービルディング	2,121
福山通運(株)	913
イオン(株)	660
センコン物流(株)	398
イオンフィナンシャルサービス(株)	352
矢吹海運(株)	302
(株)ロジコム	273
原燃輸送(株)	171
(株)オカムラ	156
沢井製薬(株)(注)	107
(株)ムーンスター	106

(注) 沢井製薬(株)の株式については、2021年 4 月 1 日付にてサワイグループホールディングス(株)へ株式移転されている。

(単位：百万円)

当連結会計年度(2022年 3 月31日)	
銘柄	金額
(株)世界貿易センタービルディング	1,434
福山通運(株)	731
イオン(株)	522
センコン物流(株)	392
矢吹海運(株)	317
イオンフィナンシャルサービス(株)	288
(株)ロジコム	281
原燃輸送(株)	182
(株)オカムラ	145

FVTOCI金融資産の認識の中止

FVTOCI金融資産に分類される有価証券に係る評価損益の累計額は、連結会計年度中に認識の中止を行ったものに係る部分を利益剰余金に振り替えている。

前連結会計年度における税引後の振替額は純額で12百万円(利益)であり、これは主として取引関係の見直し等による株式の売却により発生したものである。

当連結会計年度における税引後の振替額は純額で1百万円(利益)であり、これは主として取引関係の見直し等による株式の売却により発生したものである。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識を中止したFVTOCI金融資産に分類している有価証券の内訳は次のとおりである。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
認識中止時の公正価値	84	4
認識中止時点の累計利得・損失	38	2

受取配当金

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期中に認識を中止した投資	4	-
期末日現在で保有する投資	69	76
合計	73	76

(4) デリバティブとヘッジ活動

キャッシュ・フロー・ヘッジ

為替変動リスク

将来の外貨建取引の有効なキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定した先物為替予約契約の公正価値の変動は、その他の包括利益の増減として報告している。ヘッジ対象資産・負債に係る為替差損益が計上された時点で、その他の包括利益に認識した金額を純損益に計上している。

当連結会計年度末現在、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが発生すると予想される期間及びそれらが純損益に影響を与えると予想される期間は2022年4月から2022年12月までである。

ヘッジ手段に指定された当連結会計年度の公正価値は次のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	資産	負債	資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
先物為替予約契約	5	-	15	-

キャッシュ・フロー・ヘッジに係る前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書及び連結包括利益計算書への計上金額は次のとおりである。なお、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段に指定したデリバティブ取引で、ヘッジ会計の有効性評価の結果、非有効となる重要なデリバティブ取引はない。

その他の包括利益に認識した損益ヘッジ手段に指定したデリバティブのヘッジ有効部分

(単位：百万円)

デリバティブ	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
先物為替予約契約	6	26

その他の包括利益から純損益へ調整した損益ヘッジ手段に指定したデリバティブのヘッジ有効部分

(単位：百万円)

デリバティブ	連結損益計算書 計上科目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
先物為替予約契約	金融収益及び費用	3	16

27. 担保資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において担保に供している資産及び担保付債務はない。

28. 主要な子会社

当社の連結財務諸表には以下の子会社の財務諸表が含まれている。

2022年3月31日現在

名 称	住 所	主な事業内容	持分比率
日立物流ダイレックス(株)	北海道 札幌市西区	国内物流	% 100.0
(株)日立物流東日本	茨城県日立市	国内物流	100.0
(株)日立物流首都圏	千葉県柏市	国内物流	100.0
(株)日立物流関東	埼玉県 さいたま市大宮区	国内物流	100.0
(株)日立物流南関東	神奈川県 横浜市中区	国内物流	100.0
(株)日立物流中部	愛知県 名古屋市中区	国内物流	100.0
(株)日立物流西日本	大阪府 大阪市此花区	国内物流	100.0
(株)日立物流九州	福岡県 糟屋郡久山町	国内物流	100.0
日立物流コラボネクスト(株)	東京都江東区	国内物流	95.0
日立物流ファインネクスト(株)	東京都中央区	国内物流	90.0
(株)バンテック	神奈川県 横浜市西区	国内物流及び国際物流	100.0
(株)日立物流バンテックフォワーディング	東京都中央区	国際物流	100.0
日立物流ソフトウェア(株)	東京都江東区	情報システム開発	75.0
(株)日立オートサービス	東京都台東区	自動車販売・整備	60.0
パレネット(株)	神奈川県 横浜市神奈川区	荷役用資材・器材開発、 製造、販売及び賃貸	80.0
(株)日立物流東日本流通サービス	茨城県日立市	荷造及び梱包、木材売買 及び木製品加工販売	100.0
Vantec Hitachi Transport System (USA), Inc.	米国 トーランス	国際物流	100.0
J.P. Holding Company, Inc.	米国 アンダーソン	国際物流	100.0
James J. Boyle & Co.	米国 モントレーパーク	国際物流	100.0
Hitachi Transport System (Europe) B.V.	オランダ ワーデンブルグ	国際物流	100.0
ESA s.r.o.	チェコ クラドノ	国際物流	100.0
Mars Lojistik Grup Anonim Sirketi	トルコ イスタンブール	国際物流	90.0
日立物流萬特可(香港)有限公司	中国 香港	国際物流	100.0
日立物流(中国)有限公司	中国 上海	国際物流	100.0
Hitachi Transport System(Asia) Pte.Ltd.	シンガポール	国際物流	100.0
Flyjac Logistics Pvt.Ltd.	インド ムンバイ	国際物流	100.0
その他 52社			

29. 関連当事者取引

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の重要な取引は次のとおりである。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社及び主要株主	(株)日立製作所	運送及び作業受託 (注1)	13,932	売掛金	3,113
				契約資産	541
その他の関係会社及び主要株主	SGホールディングス(株)	自己株式の取得 (注2)	69,755	-	-
		関連会社株式の売却 (注3)	87,458	-	-

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 運送及び作業の受託については、国土交通省届出運賃、市場価格・総原価を勘案して当社希望料金を提示し、毎期価格交渉のうえ、決定している。
2. 2020年9月24日付の取締役会決議に基づき、2020年9月25日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し、当社株式の一部を取得した。
3. 関連会社株式の売却価格は、SGホールディングス(株)との株式譲渡契約に基づき決定している。
なお、当該取引に伴い、当連結会計年度末現在SGホールディングス(株)は、その他の関係会社ではなくなっている。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	名称	取引の内容	取引金額	科目	未決済残高
その他の関係会社及び主要株主	(株)日立製作所	運送及び作業受託 (注1)	12,941	売掛金	2,861
				電子記録債権	8
				契約資産	314

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 運送及び作業の受託については、国土交通省届出運賃、市場価格・総原価を勘案して当社希望料金を提示し、毎期価格交渉のうえ、決定している。

(2) 役員の報酬等の額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
短期従業員給付	746	800
株式報酬	24	70
合計	770	870

30．偶発事象

該当事項はない。

31．後発事象

(公開買付け)

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、HTSK株式会社（以下「公開買付者」という。）による当社の普通株式（以下「当社株式」という。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に関して、同日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をした。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後に予定された一連の手続きを経て、当社株式全てを取得することを企図していること、及び当社株式が上場廃止となる予定であることを前提としている。

1．公開買付者の概要

名称	HTSK株式会社
所在地	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号明治安田生命ビル11階
代表者の役職・氏名	代表取締役 スティーブン・コディスポティ
事業内容	商業、商業に付随関連する一切の事業
資本金	5,000円
設立年月日	2022年4月21日
大株主及び持株比率	HTSKホールディングス株式会社（持株比率100.00%）
当社と公開買付者の関係	
資本関係	該当事項はない。
人的関係	該当事項はない。
取引関係	該当事項はない。
関連当事者への該当状況	該当事項はない。

2．本公開買付けの概要

(1) 買付け等の期間

2022年9月下旬を目途に本公開買付けが開始されることを想定している。

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、8,913円

(3) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
50,401,606株	22,443,900株	- 株

(追加情報)

(当社連結子会社における火災の発生)

2021年11月29日に当社連結子会社である㈱日立物流西日本の舞洲営業所の物流センターにおいて火災が発生し、2021年12月4日に鎮火した。

この火災により賃借不動産や、自社所有の機械装置等が毀損、焼失し、当連結会計年度において連結財政状態計算書の使用権資産が8,992百万円、リース負債が9,142百万円、有形固定資産が71百万円、無形資産が1百万円減少した。また、代替輸送等実施による諸経費を売上原価として672百万円計上し、火災損失引当金繰入額及び毀損、焼失した有形固定資産の固定資産減却損等をその他の費用の火災損失として7,294百万円計上した。火災損失引当金繰入額には、焼失した建物の解体、撤去費用等の賃借不動産に係る損失や、顧客及びその他の関係者に対して合理的に見積ることのできる弁済金等が含まれる。当該火災において保険が確定したものについては、その他の収益の受取保険金として352百万円計上しているが、処理が未確定となっている保険金が翌連結会計年度以降

の当社の連結財務諸表に与える影響については、現時点では未定である。

なお、当該火災に係る責任の所在等については関係者と協議中であり、上記の影響額の一部は現時点で判明している入手可能な情報に基づき最善の見積りにより算定したものを含んでいるため、協議の進捗等に応じて会計上の見積りの見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の当社の連結財務諸表に影響を与える可能性がある。

(2) 【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況

該当事項はない。

2. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	178,096	360,061	551,410	743,612
税引前四半期 (当期)利益 (百万円)	8,296	15,061	23,052	24,631
親会社株主に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	4,824	9,082	13,054	13,513
基本的 1 株当たり 親会社株主に帰属する 四半期(当期)利益 (円)	57.64	108.52	155.98	161.47

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり 親会社株主に帰属する 四半期利益 (円)	57.64	50.88	47.46	5.48

3. 重要な訴訟事件等

該当事項はない。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,057	62,124
受取手形	17	1
電子記録債権	772	822
売掛金	1 9,257	1 7,447
契約資産	-	33
原材料及び貯蔵品	34	50
短期貸付金	1 4,763	1 7,219
未収還付法人税等	4,609	263
その他	1 10,828	1 10,945
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	97,340	88,907
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 34,415	2 33,758
構築物（純額）	1,335	1,365
機械及び装置（純額）	3,658	4,668
車両運搬具（純額）	46	40
工具、器具及び備品（純額）	2 737	2 661
土地	31,999	2 31,914
リース資産（純額）	4,133	3,652
建設仮勘定	62	39
有形固定資産合計	76,389	76,099
無形固定資産		
ソフトウェア	4,300	4,817
ソフトウェア仮勘定	434	2,026
その他	60	51
無形固定資産合計	4,796	6,895
投資その他の資産		
投資有価証券	3,057	2,622
関係会社株式	121,929	125,078
関係会社出資金	5,954	5,954
関係会社長期貸付金	35,087	22,196
長期前払費用	1,160	1,073
前払年金費用	2,314	2,342
繰延税金資産	1,014	1,942
差入保証金	1 1,727	1 1,709
その他	272	152
貸倒引当金	55	1
投資その他の資産合計	172,463	163,070
固定資産合計	253,648	246,065
資産合計	350,988	334,973

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,493	1 1,757
1年内返済予定の長期借入金	-	20,000
1年内償還予定の社債	10,000	-
リース債務	1 1,082	1 922
未払金	1 5,423	1 5,252
未払費用	4,715	4,656
未払法人税等	1,995	1,641
前受金	478	473
預り金	1 65,901	1 67,190
従業員預り金	10	10
役員株式給付引当金	1	29
火災損失引当金	-	6,423
その他	138	61
流動負債合計	92,240	108,418
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	90,000	70,000
リース債務	1 3,046	1 2,640
退職給付引当金	14,027	14,356
役員退職慰労引当金	8	8
役員株式給付引当金	29	106
資産除去債務	1,265	1,277
その他	1 393	1 268
固定負債合計	158,770	138,658
負債合計	251,010	247,076
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,802	16,802
資本剰余金		
資本準備金	13,424	13,424
その他資本剰余金	2	-
資本剰余金合計	13,427	13,424
利益剰余金		
利益準備金	4,200	4,200
その他利益剰余金		
損害賠償積立金	350	350
固定資産圧縮積立金	9,443	9,316
別途積立金	71,004	21,004
繰越利益剰余金	83,737	23,272
利益剰余金合計	168,735	58,143
自己株式	99,621	820
株主資本合計	99,344	87,550
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	633	346
評価・換算差額等合計	633	346
純資産合計	99,978	87,896
負債純資産合計	350,988	334,973

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
売上高	1 59,970	1 54,903
売上原価	1 47,200	1 42,726
売上総利益	12,769	12,176
販売費及び一般管理費	1, 2, 4 20,544	1, 2, 4 23,343
営業損失()	7,774	11,167
営業外収益		
受取利息	1 150	1 168
受取配当金	1 58,606	1 6,759
為替差益	8	381
その他	88	181
営業外収益合計	58,853	7,490
営業外費用		
支払利息	1 270	1 247
社債利息	281	276
関係会社支援費用	106	-
自己株式取得費用	279	-
その他	165	25
営業外費用合計	1,103	550
経常利益又は経常損失()	49,975	4,226
特別利益		
固定資産売却益	1 33	1 59
関係会社株式売却益	20,310	-
子会社清算益	-	279
受取保険金	52	431
国庫補助金	38	101
特別利益合計	20,434	871
特別損失		
固定資産売却損	1 0	1 0
固定資産除却損	250	161
減損損失	135	-
火災損失	-	7,103
事業構造改革費用	3 417	3 308
投資有価証券評価損	274	-
固定資産圧縮損	38	104
特別損失合計	1,117	7,677
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	69,293	11,032
法人税、住民税及び事業税	4,792	3,159
法人税等調整額	351	777
法人税等合計	4,440	3,936
当期純利益又は当期純損失()	64,852	7,096

【売上原価明細書】

1 国内物流事業

		前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)		当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 人件費		5,162	11.6	4,365	11.1
2 経費					
燃料油脂費		9		1	
修繕保守費		969		947	
減価償却費		3,591		3,505	
租税公課		1,133		940	
賃借料		5,999		5,536	
外注費		22,951		19,699	
材料費		350		441	
その他		4,232		3,949	
経費計		39,237	88.4	35,021	88.9
売上原価計		44,399	100.0	39,386	100.0

2 国際物流事業

		前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)		当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 人件費		402	48.0	486	59.0
2 経費					
燃料油脂費		-		-	
修繕保守費		-		-	
減価償却費		0		0	
租税公課		0		0	
賃借料		18		35	
外注費		59		86	
材料費		-		-	
その他		358		215	
経費計		436	52.0	338	41.0
売上原価計		838	100.0	825	100.0

3 その他の事業

		前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)		当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 人件費		177	9.1	234	9.3
2 経費					
燃料油脂費		0		0	
修繕保守費		3		2	
減価償却費		395		426	
租税公課		1		1	
賃借料		264		295	
外注費		126		105	
材料費		-		-	
その他		992		1,447	
経費計		1,783	90.9	2,280	90.7
売上原価計		1,961	100.0	2,515	100.0

4 売上原価合計

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)		当事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 人件費		5,742	12.2	5,086	11.9
2 経費					
燃料油脂費		9		2	
修繕保守費		972		949	
減価償却費		3,988		3,932	
租税公課		1,134		942	
賃借料		6,281		5,867	
外注費		23,137		19,891	
材料費		350		441	
その他		5,583		5,613	
経費計		41,457	87.8	37,640	88.1
売上原価計		47,200	100.0	42,726	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	16,802	13,424	2	13,427
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の 積立				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
自己株式の取得				
吸収分割による減少				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	16,802	13,424	2	13,427

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		損害賠償 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4,200	350	9,589	71,004	23,038	108,183	183	138,229
当期変動額								
剰余金の配当					4,299	4,299		4,299
当期純利益					64,852	64,852		64,852
固定資産圧縮積立金の 積立			12		12	-		
固定資産圧縮積立金の 取崩			159		159	-		
自己株式の取得							99,437	99,437
吸収分割による減少					0	0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	146	-	60,698	60,552	99,437	38,885
当期末残高	4,200	350	9,443	71,004	83,737	168,735	99,621	99,344

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	51	51	138,281
当期変動額			
剰余金の配当			4,299
当期純利益			64,852
固定資産圧縮積立金の 積立			
固定資産圧縮積立金の 取崩			
自己株式の取得			99,437
吸収分割による減少			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	582	582	582
当期変動額合計	582	582	38,303
当期末残高	633	633	99,978

当事業年度(自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	16,802	13,424	2	13,427
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映し た当期首残高	16,802	13,424	2	13,427
当期変動額				
自己株式処分差損の振 替			98,796	98,796
剰余金の配当				
当期純損失（ ）				
固定資産圧縮積立金の 積立				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
別途積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の消却			98,799	98,799
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	2	2
当期末残高	16,802	13,424	-	13,424

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		損害賠償 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4,200	350	9,443	71,004	83,737	168,735	99,621	99,344
会計方針の変更による 累積的影響額					2	2		2
会計方針の変更を反映し た当期首残高	4,200	350	9,443	71,004	83,735	168,733	99,621	99,342
当期変動額								
自己株式処分差損の振 替					98,796	98,796		-
剰余金の配当					4,696	4,696		4,696
当期純損失（ ）					7,096	7,096		7,096
固定資産圧縮積立金の 積立			31		31	-		
固定資産圧縮積立金の 取崩			158		158	-		
別途積立金の取崩				50,000	50,000	-		
自己株式の取得							1	1
自己株式の消却							98,802	3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	126	50,000	60,463	110,589	98,801	11,791
当期末残高	4,200	350	9,316	21,004	23,272	58,143	820	87,550

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	633	633	99,978
会計方針の変更による 累積的影響額			2
会計方針の変更を反映し た当期首残高	633	633	99,975
当期変動額			
自己株式処分差損の振 替			-
剰余金の配当			4,696
当期純損失（ ）			7,096
固定資産圧縮積立金の 積立			
固定資産圧縮積立金の 取崩			
別途積立金の取崩			
自己株式の取得			1
自己株式の消却			3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	287	287	287
当期変動額合計	287	287	12,079
当期末残高	346	346	87,896

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

移動平均法に基づく原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間(15～18年)による定額法により、翌事業年度から費用処理している。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した額を超過するため、前払年金費用として、投資その他の資産に計上している。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上している。なお、2008年1月17日開催の報酬委員会において、役員退職慰労金の廃止を決定し、廃止に伴う打ち切り日(2008年3月31日)までの在任期間に対応する退職慰労金として、従来の役員退職慰労金規則に基づいて、当事業年度末における支給見込額を計上している。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づき、当社執行役への報酬として交付される株式及び金銭の交付に備えるため、執行役に割り当てられたポイントに株式交付率を乗じた株式数の株式給付債務のうち、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上している。

(5) 火災損失引当金

当社連結子会社における火災にて焼失した建物の解体、撤去費用等の賃借不動産に係る損失や、顧客及びその他の関係者に対する弁済金等に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上している。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 収益認識及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日改正)(以下あわせて「収益認識会計基準等」という。)を適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識している。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社は、顧客の要望に合わせて総合的な物流サービスを提供しており、顧客との契約にあたっては、契約が備えるべき特性の存在及び経済的実質が契約へ反映していることを認識するとともに、当該契約の下で顧客へ移転することを約定した財又はサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別している。

取引価格の算定においては、顧客へ約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定している。なお、顧客との契約には重要な金融要素は含まれていない。

当社では取引価格を各履行義務へ配分する必要がある契約を有していないが、将来、配分の必要性のある契約が締結された場合には、各履行義務を構成する財又はサービスを独立販売価格の比率で配分し収益の認識を行う。

収益の認識は、履行義務が要件を満たす場合に限り、その基礎となる財又はサービスの支配を一時点又は一定期間にわたり認識している。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(3) 連結納税制度の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行となる。

グループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目について、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 第3項)が2020年3月31日に公表されている。当社では、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 第44項)の定めを適用せず改正前の規定に基づいている。

翌事業年度から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定である。

(重要な会計上の見積り)

2021年11月29日に当社連結子会社である㈱日立物流西日本の舞洲営業所の物流センターにおいて火災が発生した。火災損失引当金は、焼失した建物の解体、撤去費用等の賃借不動産に係る損失や、顧客及びその他の関係者に対する弁済金等に備えるため、将来発生しうる損失の見積額を計上している。

焼失した建物の解体、撤去費用等の賃借不動産に係る損失については、当事業年度末時点において未だ建物の解体工事は着手されておらず、当該損失の見積りにおいては、建物の構造、建物及び建物内の製品の焼失状況等を考慮したうえで、関係者との協議状況や、解体、撤去の工事手法及び工事期間等に一定の仮定を設定したうえで決定している。顧客及びその他の関係者に対する弁済金については、法律専門家の見解や相手先との現時点の協議状況等を踏まえ、当社が弁済に応じる範囲等に一定の仮定を設定したうえで決定している。

これらの仮定は、現時点で判明している入手可能な情報に基づき経営者の最善の見積りと判断により決定している。しかし、安全性の観点等から立ち入りが制限されており、焼失した建物内部に関する情報が現時点では限定的であることにより、解体、撤去の工事手法及び工事期間が変更となる可能性があることや、顧客及びその他の関係者との今後の協議の進捗や相手先の意向には不確実性が存在する。これらの不確実性による予測不能な前提条件の変化等により、会計上の見積り及び仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の当社の財務諸表に影響を与える可能性があるため、当該見積りは重要なものであると判断している。

なお、火災損失引当金に関する内容については、重要な会計方針に係る事項に関する注記3.引当金の計上基準に記載しており、当事業年度末における火災損失引当金の帳簿価額は6,423百万円である。

(会計方針の変更)

１．収益認識に関する会計基準等の適用

当社は収益認識会計基準等を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

収益認識会計基準等の適用については、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正)第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計基準を遡及修正した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。この結果、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は2百万円減少している。また、当事業年度の売上高が33百万円、売上原価が30百万円、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ3百万円増加している。

２．時価の算定に関する会計基準等の適用

当社は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2020年3月31日)及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)を当事業年度の期首から適用している。

時価の算定に関する会計基準等の適用については、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従っており、当該会計基準が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しているが、利益剰余金の当期首残高及び当事業年度の財務諸表に与える影響はない。

(追加情報)

(当社連結子会社における火災の発生)

2021年11月29日に当社連結子会社である㈱日立物流西日本の舞洲営業所の物流センターにおいて火災が発生し、2021年12月4日に鎮火している。

この火災により賃借不動産や、自社所有の機械装置等が毀損、焼失し、当事業年度において貸借対照表の有形固定資産が8百万円減少している。また、代替輸送等実施による諸経費を売上原価として592百万円計上し、火災損失引当金繰入額及び毀損、焼失した有形固定資産の固定資産減却損等を特別損失の火災損失として7,103百万円計上している。火災損失引当金繰入額には、焼失した建物の解体、撤去費用等の賃借不動産に係る損失や、顧客及びその他の関係者に対して合理的に見積ることのできる弁済金等が含まれており、当事業年度末における火災損失引当金の帳簿価額は6,423百万円である。当該火災において保険が確定したものについては、特別利益の受取保険金として352百万円計上しているが、処理が未確定となっている保険金が翌事業年度以降の当社の財務諸表に与える影響については、現時点では未定である。なお、当該火災に係る責任の所在等については関係者と協議中であり、上記の影響額の一部は現時点で判明している入手可能な情報に基づき最善の見積りにより算定したものを含んでいるため、協議の進捗等に応じて会計上の見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の当社の財務諸表に影響を与える可能性がある。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	9,790百万円	17,800百万円
長期金銭債権	0百万円	0百万円
短期金銭債務	69,430百万円	70,426百万円
長期金銭債務	117百万円	5百万円

2 圧縮記帳に関する表示

各事業年度において国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
圧縮記帳額	38百万円	104百万円
(うち、建物)	30百万円	82百万円
(うち、土地)	- 百万円	17百万円
(うち、工具、器具及び備品)	7百万円	3百万円

3 偶発債務

(1) 下記の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
J.P. Holding Company, Inc.	1,207百万円	1,269百万円
Vantec Hitachi Transport System (USA), Inc.	95百万円	856百万円
Shanghai Link Cargo International Freight Forwarding Co., Ltd.	391百万円	465百万円
JJB Link Logistics Co. Limited	155百万円	165百万円
Hitachi Transport System (M) Sdn.Bhd.	- 百万円	54百万円
JJB Link Logistics Co., Inc	42百万円	46百万円
JJB LINK LOGISTICS COMPANY LIMITED	21百万円	28百万円
台湾日立物流股份有限公司	19百万円	22百万円
ESA s.r.o.	1,064百万円	- 百万円
Eternity Grand Logistics Public Co.,Ltd	672百万円	- 百万円
計	3,671百万円	2,909百万円

(2) 下記の会社の不動産賃貸借契約に対して、次のとおり債務保証を行っている。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)日立物流南関東	1,030百万円	725百万円
(株)日立物流首都圏	806百万円	551百万円
計	1,836百万円	1,276百万円

(3) 下記の会社のリース債務に対して、次のとおり重畳的債務引受を行っている。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)日立物流西日本	459百万円	359百万円
(株)日立物流中部	254百万円	206百万円
(株)日立物流首都圏	95百万円	67百万円
計	809百万円	633百万円

(4) 下記の会社の取引上の債務に対して、次のとおり根保証を行っている。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
日立物流(中国)有限公司	4百万円	11百万円
計	4百万円	11百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引(売上高)	26,817百万円	24,376百万円
営業取引(営業費用)	30,844百万円	29,547百万円
営業取引以外の取引	4,296百万円	4,045百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要なものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
人件費	9,824百万円	10,125百万円
減価償却費	1,553百万円	1,821百万円
賃借料	1,247百万円	1,210百万円
広告宣伝費	641百万円	769百万円
旅費及び交通費	240百万円	307百万円
業務委託費	5,799百万円	7,494百万円
おおよその割合		
販売費	39%	39%
一般管理費	61%	61%

3 事業構造改革費用

事業構造改革費用は、特別退職金等である。

4 一般管理費に含まれている研究開発費の総額は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
研究開発費	670百万円	447百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度末(2021年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	494	3,820	3,326

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年 3月31日)
子会社株式	121,379
関連会社株式	55
計	121,435

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度末(2022年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	494	4,766	4,272

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2022年 3月31日)
子会社株式	124,528
関連会社株式	55
計	124,584

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	509百万円	487百万円
退職給付引当金	3,587百万円	3,679百万円
役員退職慰労引当金	2百万円	2百万円
減価償却費	1,043百万円	982百万円
関係会社株式評価損	3,350百万円	2,699百万円
関係会社出資金評価損	600百万円	600百万円
資産除去債務	387百万円	391百万円
繰越欠損金	- 百万円	780百万円
火災損失引当金	- 百万円	1,966百万円
その他	1,364百万円	1,161百万円
繰延税金資産小計	10,846百万円	12,751百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	- 百万円	780百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	5,148百万円	5,478百万円
評価性引当額小計	5,148百万円	6,258百万円
繰延税金資産合計	5,698百万円	6,493百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	4,167百万円	4,111百万円
資産除去債務に対応する除去費用	204百万円	177百万円
その他有価証券評価差額金	279百万円	147百万円
その他	31百万円	114百万円
繰延税金負債合計	4,683百万円	4,551百万円
(繰延税金資産の純額)	1,014百万円	1,942百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	25.2%	- %
住民税均等割	0.1%	- %
評価性引当額の増減	- %	- %
役員賞与	0.1%	- %
その他	0.0%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.4%	- %

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略している。

(収益認識関係)

当社は主として3PL事業、重量機工事業及び子会社への経営管理サービスを行っている。

3PL事業においては国内における物流システムの構築、情報管理、在庫管理、受注管理、流通加工、物流センター運営、工場構内物流作業及び輸配送等の物流業務の包括的受託等を行っている。契約において、保管物等の引き渡しにより履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、作業の完了及び保管物等の引き渡した時点で収益を認識している。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識している。支払条件は主として1年内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

重量機工事業においては、特殊な重量品の輸送移設や各種機械設備輸送据付、移転サービス等を取り扱う物流業務であり、輸送、搬出、搬入、解体、組立、据付といった包括的な物流サービスの提供を行っている。当事業においては、主として包括的な物流サービスの提供を行っているものの、一部の作業のみを請負う場合もある。包括的な物流サービスを提供している場合、各作業の相互関連性が高く、ある作業の進捗により他の作業が影響を受けることになるため、契約の観点において区分できない。契約に含まれる各作業は、作業単位で別個の履行義務とはならず、契約全体で単一の履行義務を構成する。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が認められている場合、その経過期間に応じて収益を認識している。支払条件は主として1年内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

子会社へは経営管理サービスとして業務委任契約に基づき営業支援業務を行っている。契約において、経営管理サービスの対価により履行義務が一時点で充足されると定められている場合には、履行義務を充足した時点で収益を認識している。契約において、一定期間にわたるサービスの提供が定められている場合には、その経過期間を考慮して収益を認識している。支払条件は主として1か月内の一般的な条件であり、延払等の支払条件となっている取引で重要なものはない。

(重要な後発事象)

(公開買付け)

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、HTSK株式会社（以下「公開買付者」という。）による当社の普通株式（以下「当社株式」という。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に関して、同日時点における当社の意見として、本公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議をした。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後に予定された一連の手続を経て、当社株式全てを取得することを企図していること、及び当社株式が上場廃止となる予定であることを前提としている。

1. 公開買付者の概要

名称	HTSK株式会社
所在地	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号明治安田生命ビル11階
代表者の役職・氏名	代表取締役 スティーブン・コディスポティ
事業内容	商業、商業に付随関連する一切の事業
資本金	5,000円
設立年月日	2022年4月21日
大株主及び持株比率	HTSKホールディングス株式会社（持株比率100.00%）
当社と公開買付者の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

2. 本公開買付けの概要

(1) 買付け等の期間

2022年9月下旬を目途に本公開買付けが開始されることを想定している。

(2) 買付け等の価格

普通株式1株につき、8,913円

(3) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
50,401,606株	22,443,900株	- 株

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	34,415	2,025	98 [82](6)	2,584	33,758	59,692
	構築物	1,335	202	5	168	1,365	4,594
	機械及び装置	3,658	1,189	4	175	4,668	5,063
	車両運搬具	46	14	5	15	40	37
	工具、器具 及び備品	737	133	35 [3](1)	174	661	1,796
	土地	31,999	-	84 [17]	-	31,914	-
	リース資産	4,133	1,429	956 (21)	953	3,652	2,955
	建設仮勘定	62	2,273	2,296	-	39	-
	計	76,389	7,267	3,485 [104](28)	4,072	76,099	74,139
無形 固定 資産	ソフトウェア	4,300	2,047	65	1,465	4,817	-
	ソフトウェア 仮勘定	434	2,612	1,021	-	2,026	-
	その他	60	6	7	7	51	-
	計	4,796	4,666	1,094	1,473	6,895	-

- (注) 1 []内は内書きで、取得価格から控除している圧縮記帳額である。
2 ()内は内書きで、減損損失の計上額である。なお、損益計算書上、「火災損失」に含めて表示している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	56	1	55	2
役員退職慰労引当金	8	-	-	8
役員株式給付引当金	31	108	2	136
火災損失引当金	-	6,423	-	6,423

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3)【その他】

該当事項はない。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のWebサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.hitachi-transportssystem.com
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
定款に定める権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第62期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年6月23日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第62期 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年6月23日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第63期第1四半期 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

2021年8月13日 関東財務局長に提出

第63期第2四半期 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

2021年11月12日 関東財務局長に提出

第63期第3四半期 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

2022年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権の行使結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年6月24日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表執行役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2022年1月25日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第13号(連結子会社に係る重要な災害の発生)の規定に基づく臨時報告書

2022年1月31日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象並びに連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2022年4月15日 関東財務局長に提出

(5) 発行登録書(社債)及びその添付書類

2022年3月16日 関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第13号(連結子会社に係る重要な災害の発生)の規定に基づく臨時報告書)の訂正報告書)

2022年4月15日 関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書(社債)

2022年4月15日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6 月24日

株式会社日立物流

執行役社長 高木 宏明 殿

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 将 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 藤 智 帆

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立物流の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社日立物流及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「連結財務諸表注記31.後発事象」に記載されているとおり、会社は、2022年4月28日開催の取締役会において、HTSK株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、本公開買付けが開始された場合には、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(株)日立物流バンテックフォワーディングに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
「連結財務諸表注記12. のれん及び無形資産」に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度末において重要なのれんとしてフォワーディング事業を行う(株)日立物流バンテックフォワーディングに係るのれんを5,065百万円計上している。 会社は、(株)日立物流バンテックフォワーディングに係るのれんについて、減損テストに用いた主要な仮定である割引率が1.1ポイント上昇した場合、減損損失が生じる可能性があるため、重要なのれんとしている。 会社は、当該のれんが属する資金生成単位について減損テストを実施しており、当該資金生成単位グループから得られる回収可能価額がその帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を認識していない。 会社は、減損テストを実施するに当たり、のれんを含む資金生成単位ごとの回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は、主として経営者により承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で、現在価値に割り引いて算定している。事業計画は外部情報に基づき、過去の経験を反映したものであり、原則として5年を限度としている。事業計画対象期間後の将来キャッシュ・フローは、資金生成単位が属する市場の長期平均成長率の範囲内で見積った成長率をもとに算定している。 使用価値の見積りにおける重要な仮定は、当該事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り、永久成長率及び割引率である。また、事業計画は、主として取り扱い件数・物量及び市場成長率の影響を受ける。 特に、取り扱い件数・物量は、主に主要顧客の製品群の需要状況、調達方法及び製造拠点の変更等の顧客サプライチェーンの変化に影響を受ける傾向があることから、見積りの不確実性が高い。 (株)日立物流バンテックフォワーディングに係るのれんの評価の監査は、回収可能価額の算定上、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断、並びに使用価値の算定における評価方法、永久成長率、及び割引率の検討に専門性が伴うことから複雑であり、職業的専門家としての判断を要することから、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、(株)日立物流バンテックフォワーディングに係るのれんの評価を検討するに当たり、主として以下の手続を実施した。 (1)内部統制の評価 ・のれんの減損テストに係る評価プロセスに関して、のれんの評価に用いられた事業計画の社内における査閲や承認に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2)将来キャッシュ・フローの見積りの評価 ・将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検討した。また、経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・使用価値の算定における評価方法、永久成長率及び割引率の検討において、会社が採用した評価方法等が、一般的な評価実務に合致しているか検証するため、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させた。 ・事業計画の見積りに含まれる取り扱い件数・物量の見積りを評価するため、顧客ごとの過去実績推移や顧客による発注見込数量との比較により整合性を検討した。 ・事業計画の見積りに含まれる市場成長率の見積りを評価するため、経営者等と協議するとともに、市場予測に関する利用可能な外部データとの比較により整合性を検討した。 ・経営者による重要な仮定の不確実性を評価するため、永久成長率及び割引率の変化が使用価値に与える影響を分析した。

舞洲営業所で発生した火災に関連する火災損失引当金の見積りの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
「連結財務諸表注記2．作成の基礎 (4)重要な会計上の見積り及び判断 火災損失引当金」、「連結財務諸表注記15.引当金」及び「(追加情報)」に記載されているとおり、2021年11月29日に、(株)日立物流西日本の舞洲営業所の物流センターにおいて火災が発生した。会社は、当連結会計年度末において、焼失した建物の解体、撤去費用等の賃借不動産に係る損失や、顧客及びその他の関係者に対する弁済金等に備えるため、将来発生しうる損失を見積り、火災損失引当金として6,423百万円計上している。当該金額は、当連結会計年度末において、連結財政状態計算書上、その他の流動負債に含まれている。 会社は、焼失した建物の解体、撤去費用等の賃借不動産に係る損失の見積りにおいては、建物の構造、建物及び建物内の製品の焼失状況等を考慮したうえで、関係者との協議状況や、解体、撤去の工事手法及び工事期間等に一定の仮定を設定している。また、顧客及びその他の関係者に対する弁済金等の見積りについては、法律専門家の見解や相手先との現時点の協議状況等を踏まえ、会社が弁済に応じる範囲等に一定の仮定を設定している。 これらの仮定は、現時点で判明している入手可能な情報に基づき経営者の最善の見積りと判断により決定している。しかし、安全性の観点等から立ち入りが制限されており、焼失した建物内部に関する情報が現時点では限定的であることにより、解体、撤去の工事の手法及び工事期間が変更となる可能性があることや、顧客及びその他の関係者との今後の協議の進捗や相手先の意向には不確実性が存在する。 舞洲営業所で発生した火災に関連する火災損失引当金の見積りの主要な仮定は、経営者による主観的な判断を伴う不確実性が高い領域であり、職業的専門家としての判断を要することから、当該事項を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、(株)日立物流西日本の舞洲営業所の物流センターにおいて発生した火災に係る火災損失引当金の見積りの評価を検討するに当たり、主として以下の手続を実施した。 (1)内部統制の評価 ・火災損失引当金の見積りに係る評価プロセスに関して、火災損失引当金の見積りの社内における査閲や承認に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2)火災損失引当金の見積りの評価 ・火災損失引当金の計上要否及び網羅性を評価するため、将来発生しうる損失の法的根拠について、経営者及び会社の交渉責任者並びに会社の顧問弁護士に質問するとともに、顧客及びその他の関係者との契約書等を閲覧した。 ・焼失した建物の解体、撤去費用等の賃借不動産に係る損失の見積りを評価するため、会社が外部から入手した解体、撤去費用に係る見積書を閲覧するとともに、当該見積書の作成者に対して、解体、撤去の工事手法及び工事期間等の見積りの前提を質問し、会社が入手している外部データとの比較により整合性を検討した。 ・顧客及びその他の関係者に対する弁済金等を見積りするため、顧客及びその他の関係者との協議状況について、経営者及び会社の交渉責任者並びに会社の顧問弁護士に質問するとともに、顧客及びその他の関係者との協議の議事録を閲覧し、会社が把握している情報との比較により整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日立物流の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日立物流が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2022年 6月24日

株式会社日立物流

執行役社長 高木 宏明 殿

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 會 田 将 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 藤 智 帆

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日立物流の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日立物流の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

「注記事項(重要な後発事象)」に記載されているとおり、会社は、2022年4月28日開催の取締役会において、HTSK株式会社による会社の普通株式に対する公開買付けに関して、本公開買付けが開始された場合には、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して、本公開買付けに応募することを推奨する旨の決議を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

舞洲営業所で発生した火災に関連する火災損失引当金の見積りの評価

会社は、当事業年度の財務諸表上、火災損失引当金を6,423百万円計上している。関連する開示は、「注記事項(重要な会計方針)3引当金の計上基準(5)火災損失引当金」、「注記事項(重要な会計上の見積り)」及び「(追加情報)」に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、

将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監

査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。